

全 員 協 議 会

令和 8 年 8 月 21 日 (金)
10 時 00 分 ～ 時 分
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

澁谷議長、笹田副議長

西田一平議員、今田議員、岡山議員、遠藤議員、花田議員、戸津川議員、村木議員、
森谷議員、大谷議員、沖田議員、足立議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員、西田清久議員、川神議員

〔執行部〕

三浦市長、江角副市長、久佐教育長、山根総務部長、新開弥栄支所長、
佐々木教育部長

〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市行財政改革実施計画（令和 7 年度実績・令和 8 年度計画）（総務部）
について
- (2) 新行財政改革大綱（案）のパブリックコメント（意見募集）につ（総務部）
いて
- (3) 浜田市ふるさと体験村の専用水道に係る対応状況について（経過（弥栄支所）
報告）
- (4) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）について（教育委員会）
- (5) その他
・令和 8 年熊本地震の被災地支援について（報告）

2 行政視察レポートについて

- (1) 文教厚生委員会

3 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 決算資料の購入について
【申出期限：8 月 21 日 (金) 午後 2 時】
- (3) その他

令和 8 年 8 月 21 日
全 員 協 議 会 資 料
総務部行財政改革推進課

資料 1

浜田市行財政改革実施計画

〔令和 7 年度実績・令和 8 年度計画〕

令和 8 年 7 月

浜 田 市

目次

I 令和 7 年度実績の概要	・ ・ ・ P1
1 評価状況	・ ・ ・ P1
2 財政効果額の状況	・ ・ ・ P2
3 主な実績等	・ ・ ・ P3
4 令和 8 年度の計画	・ ・ ・ P6
II 項目一覧表及び個票	・ ・ ・ P7

個票

1 将来を見据えた行政サービスの再構築	・ ・ ・ P10
(1) 市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用	
(2) スリムで機能的な行政の構築	
(3) 自治体 DX の推進	
(4) 人材育成等の推進	
2 公共施設マネジメント	・ ・ ・ P41
(1) 公共施設再配置実施計画の推進	
(2) インフラ資産等の長寿命化対策	
3 持続可能な財務体質への転換	・ ・ ・ P55
(1) 財政健全化の推進	
(2) 特別会計等の経営健全化	
(3) 自主財源の確保	

I 令和7年度実績の概要

総括

令和7年度の計画進捗については、全50項目中36項目（72.0%）がA評価となり、目標達成に向け着実に取り組みを進めています。

「市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用」では、不燃ごみ処理場の管理運営業務の委託契約締結や、成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置などの取り組みを進めました。

また「公共施設マネジメント」の「公共施設再配置実施計画の推進」では、エクス和紙の館の普通財産化や、縁の里地域振興施設の共同事業体による指定管理再開などの実績が出ています。

今後も適切な進捗管理に努め、より一層の行政サービスの効率化や市民サービスの向上等の行政改革を推進していきます。

1 評価状況[全50項目]

全50項目中36項目（72.0%）がA評価（うち2項目は計画終了）、14項目（28.0%）がB評価となっています。

■表1 令和7年度評価

（単位：項目）

3つの基本方針と重点取組項目	項目数 (終了)	評価状況			決算後 評価
		A (終了)	B (終了)	C (終了)	
1 将来を見据えた行政サービスの再構築	26 1	21 1	5	0	0
(1) 市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用	10 1	7 1	3	0	0
(2) スリムで機能的な行政の構築	8	6	2	0	0
(3) 自治体DXの推進	6	6	0	0	0
(4) 人材育成等の推進	2	2	0	0	0
2 公共施設マネジメント	13 1	7 1	6	0	0
(1) 公共施設再配置実施計画の推進	6	2	4	0	0
(2) インフラ資産等の長寿命化対策	7 1	5 1	2	0	0
3 持続可能な財務体質への転換	11	8	3	0	0
(1) 財政健全化の推進	3	2	1	0	0
(2) 特別会計等の経営健全化	4	2	2	0	0
(3) 自主財源の確保	4	4	0	0	0
合計	50 2	36 2	14	0	0
構成比(%)	100.0	72.0	28.0	0.0	0.0

※ 令和7年度は50項目（終了2項目含む）となります。

[凡例] 評価基準

評価区分 評価	〈ア〉 計画策定、各種見直し、外部化など	〈イ〉 毎年成果が求められるもの (財産活用、物件費見直しなど)	〈ウ〉 毎年実施し成果が見えないもの (職員研修、中期財政計画など)
A	進捗あり	計画どおりの成果があった	計画どおり実施した
B	進捗なし	計画に至らないが、成果があった	一部実施した
C	後退	成果がなかった	全く実施できなかった

2 財政効果額の状況

■表 2 財政効果額の状況

(単位：千円)

	財政効果額					
	R4	R5	R6	R7	R8 (推計)	合計 (推計)
当初計画額[R3]	143,795	387,983	296,480	303,259	0	1,131,517
市税の収納率向上	0	139,704	139,704	139,704	0	419,112
その他	0	▲200	0	▲300	0	▲500
計画額[R4]	143,795	527,487	436,184	442,663	0	1,550,129
定員管理関係	0	0	▲112,000	▲149,000	0	▲261,000
市有財産の利活用	0	125,800	▲4,700	▲1,300	0	119,800
市税の収納率向上	150	▲135,939	▲135,939	▲135,939	0	▲407,667
その他	0	▲13	0	0	0	▲13
計画額[R5]	143,945	517,335	183,545	156,424	0	1,001,249
市有財産の利活用	0	0	27,000	147,200	17,700	191,900
広島プロジェクト推進事業	0	0	▲1,791	▲2,782	▲2,199	▲6,772
その他(R8計画延長分)	0	0	0	0	123,212	123,212
計画額[R6]	143,945	517,335	208,754	300,842	138,713	1,309,589
市有財産の利活用	0	0	0	0	62,800	62,800
その他	0	0	0	0	10	10
計画額[R7]	143,945	517,335	208,754	300,842	201,523	1,372,399
実績額又は推計額(R8は推計)	401,595	461,485	172,589	310,724	201,473	1,547,866
比較 [実績額] - [計画額R7]	257,650	▲55,850	▲36,165	9,882	▲50	175,467
(参考) 比較 [実績額] - [当初計画額]	257,800	73,502	▲123,891	7,465	201,473	416,349

※ 財政効果額は理論値を含みます。

推計額：赤字

3 令和 7 年度の主な実績等 【R7 評価】、(P 該当ページ)

【1 将来を見据えた行政サービスの再構築】

(1) 市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用

◆改革の方向性、狙い

- ・ 「民間でできることは民間で」の基本方針に沿って、「産・学・官・民」の協働、新たなビジネスチャンスの創出等

◆主な取組実績等

- ・ 不燃ごみ処理場の管理運営業務の委託契約締結【A】(P19)
- ・ 成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置【A】(P21)【計画終了】

(2) スリムで機能的な行政の構築

◆改革の方向性、狙い

- ・ 「事務、人員、組織」の三位一体改革による効率的、効果的な行政運営
- ・ 適正な給与水準の推進と、ワーク・ライフ・バランスの観点からの時間外抑制等

◆主な取組実績等

- ・ 給与水準の維持（ラスパイレス指数 98.0<県平均 98.5）【A】(P23)
- ・ 任意協議会等の見直し。前年比で、委員数▲28【A】(P30)

(3) 自治体 DX の推進

◆改革の方向性、狙い

- ・ 情報通信技術の技術革新、国や県の動向等を踏まえ、デジタル化等による業務効率化、行政サービスの向上

◆主な取組実績等

- ・ オンライン（電子）申請導入件数の拡充（102→143 手続）【A】(P34)
- ・ SNS フォロワーの増加（対 R3 比 138%）【A】(P35)
- ・ マイナンバーカード出張申請、休日窓口開設による普及促進【A】(P36)
 - 参考：保有率（令和 8 年 3 月末時点） 全国 82.1%、島根県 84.2%（全国 12 番目）、浜田市 85.0%（島根県 19 市町村 7 番目）
- ・ 基幹システムのガバメントクラウドへの移行を実施した。【A】(P37)

(4) 人材育成等の推進

◆改革の方向性、狙い

- ・ 職員の創意工夫を行政運営に反映できる仕組み検討
- ・ 問題を先送りせず、行財政改革を推進する職員を前向きに評価する組織風土の構築

◆主な取組実績等

- ・ 令和 8 年度の新たな人材育成基本方針の策定に向け、エンゲージメント調査及び方針策定に係るスケジュールの検討等を行った。【A】(P39)

【2 公共施設マネジメント】

(1) 公共施設再配置実施計画の推進

◆改革の方向性、狙い

- ・ 社会情勢に伴い変化する施設の機能、役割及びライフサイクルコストを検証し、施設の複合化・統廃合等による「公共施設の再配置」の推進
- ・ 環境に配慮した再生エネルギーの活用等

◆主な取組実績等

- ・ エクス和紙の館の普通財産化、浜田市山村開発センター（みどりかいかん）の 1 階を改修し、金城支所を移転 【B】(P41)
- ・ 縁の里地域振興施設を共同事業体による指定管理により再開 【A】(P42)

(2) インフラ資産等の長寿命化対策

◆改革の方向性、狙い

- ・ 市民の安全を第一に、事後保全から予防保全への転換
- ・ 計画的な維持更新、長寿命化を推進、更新経費の縮減及び平準化

◆主な取組実績等

- ・ 学校施設長寿命化計画に基づく改修工事 【A】(P48)
- ・ エコクリーンセンター長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事の完了 【A】(P54) 【計画終了】
- ・ 個別計画に基づくインフラ点検
(農道林道 27 件、橋梁等 248 件) 【A、A】(P51、P52)

【3 持続可能な財務体質への転換】

(1) 財政健全化の推進

◆改革の方向性、狙い

- ・ 既存の事務事業や補助事業について、「最少の経費で最大の効果」の実現、行政効果の最適化を推進
- ・ 実質公債費比率や将来負担比率を健全な水準に保つなど、将来世代に負担を残さない財政運営を推進

◆主な取組実績等

- ・ 財政健全化指標の推移【B】(P57)

	R4	R5	R6	R7	R8	早期健全化基準と財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	-		早期12.46%以上、再生20.00%以上
連結実質赤字比率	-	-	-	-		早期17.46%以上、再生30.00%以上
実質公債費比率	10.8	10.5	9.5	7.9		早期25.0%以上、再生35.0%以上
将来負担比率	20.9	6.3	3.7	8.9		早期350.0%以上

(2) 特別会計等の経営健全化

◆改革の方向性、狙い

- ・ 使用料の収納率向上、料金体系の見直し等による歳入の確保、事務事業の見直しによる経費の節減等の経営効率化を推進
- ・ 一般会計からの繰出金の適正化

◆主な取組実績等

- ・ 下水道の新規接続向上を図った。【B】(P62)
(参考件数：令和7年度実績15件、増収効果316千円)

(3) 自主財源の確保

◆改革の方向性、狙い

- ・ ふるさと寄附の取組強化や「浜田市市有財産利活用方針」に基づく市有財産の積極的な活用、徴収率の向上等による自主財源の確保

◆主な取組実績等

- ・ 国民宿舎千畳苑等の売却により、約 1 億 6,700 万円の売却収入となった。【A】(P64)
- ・ ふるさと寄附 約 14 億 1,000 万円(企業版で約 1,500 万円)【A】(P67)
 - 参考：特産品寄附金額ランキング
 - ☆ 1 位「のどぐろ関連」約 3 億 9,400 万円
 - ☆ 2 位「水産物・水産加工品」約 3 億 1,400 万円
 - ☆ 3 位「お米」約 2 億 800 万円

4 令和 8 年度の計画

【1 将来を見据えた行政サービスの再構築】

令和 8 年度については、不燃ごみ処理場運営での民間活力の活用に向けて、4 月から管理運營業務委託し、施設の安定的な管理運営を行います。

ICT 活用を軸としたシステムの標準化やオンラインプラットフォームの推進に加え、エンゲージメント調査を踏まえた新たな人材育成基本方針の策定を進めることで、デジタルと人材の両面から行政運営の高度化と組織力の強化を図ります。

【2 公共施設マネジメント】

引き続き、各施設において長寿命化の推進を図るほか、インフラ資産についても、計画的な長寿命化対策、施設点検など、市民の安全を第一にライフサイクルコストの縮減を目指します。

【3 持続可能な財務体質への転換】

計画的な財政運営により将来世代に負担を残さない財政運営を推進するとともに、ふるさと寄附の推進や新たな滞納者を増やさない市税の収納対策に取り組めます。

Ⅱ 項目一覧表及び個票

1 将来を見据えた行政サービスの再構築

(単位：千円)

項目名	区分	財政効果額、各年度の進捗評価						ページ
		R4	R5	R6	R7	R8 (推計)	合計 (推計)	
(1) 市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用	計画額	1,515	1,115	415	1,715	425	5,185	
	実績額	1,296	1,141	1,160	2,977	425	6,999	
1 協働のまちづくりの推進（地区まちづくり推進委員会の設立推進）	評価ウ	B	B	B	B	－	－	10
2 まちづくりセンターの検証	評価ア	A	A	A	A	－	－	12
3 まちづくり総合交付金の検証	評価ア	A	A	A	A	－	－	13
4 指定管理者制度の効率的な運営	評価ウ	B	B	B	B	－	－	14
5 公民連携手法の導入検討	評価ア	A	A	A	A	－	－	15
6 公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し	評価ア	A	A	A	A	－	－	16
7 投開票事務での外部人材登用	評価イ	B	A	B	A	－	－	17
	計画額	1,100	700	0	1,300	10	3,110	
	実績額	881	726	537	2,354	10	4,508	
8 放課後児童クラブ運営での民間活力の活用	評価ア	A	A	A	B	－	－	18
	計画額	415	415	415	415	415	2,075	
	実績額	415	415	623	623	415	2,491	
9 不燃ごみ処理場運営での民間活力の活用	評価ア	A	A	A	A	－	－	19
10 浜田浄苑運営での民間活力の活用【R4終了】	評価ア	A						20
11 成年後見制度利用促進に係る中核機関の整備【R7終了】	評価ア		A	B	A	－	－	21
(2) スリムで機能的な行政の構築	計画額	92,000	157,000	91,000	57,000	17,000	414,000	
	実績額	324,137	157,000	56,000	56,000	17,000	610,137	
1 定員適正化計画の管理・推進【R5計画変更による終了】	評価イ	A	A	－	－	－	－	
	計画額	92,000	157,000	157,000	157,000	157,000	720,000	
	実績額	324,137	157,000	157,000	157,000	157,000	952,137	
1 定員管理計画に基づく適正な職員数の管理	評価ウ	A	A	A	A	－	－	22
	計画額	－	－	▲66,000	▲100,000	▲140,000	▲306,000	
	実績額	－	－	▲101,000	▲101,000	▲140,000	▲342,000	
2 適切な給与水準の維持	評価ア	A	A	A	A	－	－	23
3 時間外勤務の抑制	評価イ	A	A	A	B	－	－	24
4 現業業務の見直し	評価ア	A	A	A	A	－	－	25
5 組織機構の見直し	評価ア	B	A	A	B	－	－	26
6 ひゃこるネットみすみの効率的運営【R5終了】	評価ア	A	A	－	－	－	－	27
7 浜田市消防団の再編	評価ア	A	A	A	A	－	－	28
8 浜田市教育文化振興事業団のあり方見直し	評価ア	A	A	A	A	－	－	29
9 任意協議会等の見直し	評価ア	A	A	A	A	－	－	30
10 郵便料金計器の導入による事務の効率化の検討【R6終了】	評価ア		A	A	－	－	－	31
(3) 自治体DXの推進	計画額	1,540	2,200	2,200	2,200	2,200	10,340	
	実績額	7,480	1,408	1,448	2,928	2,200	15,464	
1 ICTを活用した業務最適化の推進	評価イ	A	B	B	A	－	－	32
	計画額	1,540	2,200	2,200	2,200	2,200	10,340	
	実績額	7,480	1,408	1,448	2,928	2,200	15,464	
2 業務システムの最適化	評価ア	A	A	A	A	－	－	33
3 オンライン（電子）申請の拡充	評価イ	A	A	A	A	－	－	34
4 SNS活用による行政情報の発信	評価ウ	A	A	A	A	－	－	35
5 マイナンバーカードの交付促進	評価イ	A	A	A	A	－	－	36
6 情報システムの耐災害性の向上	評価ア	A	A	A	A	－	－	37
7 浜田市揭示場の見直し【R6終了】	評価ア		A	A	－	－	－	38
(4) 人材育成等の推進		0	0	0	0	0	0	
1 新たな人材育成基本方針等の策定と同方針に基づく人事管理	評価ア	A	B	A	A	－	－	39
2 職員情報リテラシーの向上	評価ウ	A	A	A	A	－	－	40
小計	計画額	95,055	160,315	93,615	60,915	19,625	429,525	
	実績額	332,913	159,549	58,608	61,905	19,625	632,600	
比較 [実績額]－[計画額]		237,858	▲766	▲35,007	990	0	203,075	

2 公共施設マネジメント

(単位：千円)

項目名	区分	財政効果額、各年度の進捗評価						ページ	
		R4	R5	R6	R7	R8 (推計)	合計 (推計)		
(1) 公共施設再配置実施計画の推進	計画額	156	17,869	73,286	76,765	98,536	266,612		
	実績額	156	16,493	73,348	74,050	98,486	262,533		
	1 公共施設再配置実施計画の推進	評価イ	A	B	A	B		－	41
		計画額	156	16,869	72,286	75,765	97,536	262,612	
		実績額	156	15,543	72,398	73,100	97,536	258,733	
	2 コミュニティ活用施設等のあり方見直し	評価ア	A	A	B	A	－	－	42
	3 学校給食施設の統合	評価ア	B	B	B	B	－	－	43
	4 公立幼稚園の統合【R5終了】	評価ア	A	A	－	－	－	－	44
		計画額	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000	
		実績額	0	950	950	950	950	3,800	
	5 公共施設への再生可能エネルギー活用及び省エネ設備等導入検討	評価ア	A	A	B	B	－	－	45
	6 指定管理者制度導入施設の見直し【あさひやすらぎの家】	評価ア	A	A	B	A	－	－	46
	7 災害公営住宅の譲渡	評価ア	B	B	A	B	－	－	47
	(2) インフラ資産等の長寿命化対策		0	0	0	0	0	0	
1 学校施設長寿命化の推進	評価イ	A	A	B	A	－	－	48	
2 水道施設の維持更新計画の策定、見直し及び推進	評価イ	B	B	B	B	－	－	49	
3 下水道施設（農業集落排水含む）長寿命化の推進	評価イ	A	A	A	A	－	－	50	
4 農道、林道橋個別施設計画に基づく計画的な調査点検	評価イ	A	A	A	A	－	－	51	
5 インフラ資産（トンネル、都市公園、橋梁、横断歩道橋）長寿命化の推進	評価イ	A	A	B	A	－	－	52	
6 公営住宅等長寿命化の推進	評価イ	A	A	A	B	－	－	53	
7 エコクリーンセンター長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事【R7終了】	評価イ	A	A	A	A	－	－	54	
小計	計画額	156	17,869	73,286	76,765	98,536	266,612		
	実績額	156	16,493	73,348	74,050	98,486	262,533		
比較 [実績額]－[計画額]		0	▲1,376	62	▲2,715	▲50	▲4,079		

※財政効果額は理論値を含む。

※財政効果額を見込んでいない項目については評価のみ記載。

[凡例]

	前年比で評価が上がった
	前年比で評価が下がった
	決算後・集計後に評価

※推計額: 赤字

3 持続可能な財務体質への転換

(単位：千円)

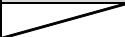
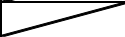
項目名	区分	財政効果額、各年度の進捗評価						ページ
		R4	R5	R6	R7	R8 (推計)	合計 (推計)	
(1) 財政健全化の推進	計画額	28,788	57,490	▲1,408	▲2,299	▲2,199	80,372	
	実績額	30,245	58,983	▲1,105	▲1,329	▲2,199	84,595	
1 スクラップ・フォー・ビルドによる事業推進【R5終了】	評価イ	A	A	—	—	—	—	
	計画額	28,600	57,200	0	0	0	85,800	55
	実績額	28,600	57,200	0	0	0	85,800	
2 中期財政計画に基づく事業実施	評価ウ	A	A	A	A	—	—	56
3 自治体健全化法への対応	評価ウ	A	A	A	B	—	—	57
4 広島プロジェクト推進事業費の見直し	評価イ	A	A	B	A	—	—	
	計画額	188	290	▲1,408	▲2,299	▲2,199	▲5,428	58
	実績額	1,645	1,783	▲1,105	▲1,329	▲2,199	▲1,205	
(2) 特別会計等の経営健全化（※参考額として表示）	計画額	10,642	11,436	11,189	11,933	12,677	57,877	
	実績額	13,882	13,041	13,892	13,889	12,677	13,882	
1 (国保) 保健事業の推進	評価ア	A	B	B	B	—	—	
	計画額	0	50	50	50	50	200	59
	実績額	0	0	0	0	50	50	
2 (国保) ジェネリック医薬品の普及	評価イ	A	A	A	A	—	—	
	計画額	1,771	1,771	780	780	780	5,882	60
	実績額	2,550	779	848	176	780	5,133	
3 水道経営戦略の見直し【R4終了】	評価ア	A						61
4 下水道事業（公共、農集、漁集）の経営健全化	評価イ	A	A	A	B	—	—	
	計画額	372	1,116	1,860	2,604	3,348	9,300	62
	実績額	539	1,469	2,251	2,920	3,348	10,527	
5 三隅地区終末処理場の統廃合	評価ア	A	A	A	A	—	—	
	計画額	8,499	8,499	8,499	8,499	8,499	42,495	63
	実績額	10,793	10,793	10,793	10,793	8,499	51,671	
(3) 自主財源の確保	計画額	19,946	281,661	43,261	165,461	85,561	595,890	
	実績額	38,281	226,460	41,738	176,098	85,561	568,138	
1 市有財産の利活用	評価イ	A	B	B	A	—	—	
	計画額	18,500	276,600	38,200	160,400	80,500	574,200	64
	実績額	28,159	215,615	30,893	167,422	80,500	522,589	
2 使用料及び手数料の見直し	評価ア	A	A	A	A	—	—	65
3 市税の収納率向上	評価イ	A	A	A	A	—	—	
	計画額	1,446	5,061	5,061	5,061	5,061	21,690	66
	実績額	10,122	10,845	10,845	8,676	5,061	45,549	
4 ふるさと寄附の推進	評価イ	A	B	A	A	—	—	67
小計	計画額	48,734	339,151	41,853	163,162	83,362	676,262	
	実績額	68,526	285,443	40,633	174,769	83,362	652,733	
比較 [実績額]－[計画額]		19,792	▲53,708	▲1,220	11,607	0	▲23,529	
合計	計画額	143,945	517,335	208,754	300,842	201,523	1,372,399	
	実績額	401,595	461,485	172,589	310,724	201,473	1,547,866	

※財政効果額は理論値を含む。

※財政効果額を見込んでいない項目については評価のみ記載。

1	(1)	1						
項目名	協働のまちづくりの推進(地区まちづくり推進委員会の設立推進)							
担当部署	部	課					取組期間	
	地域政策部	まちづくり社会教育課					R4 ~ R8	
取組概要								
・地区まちづくり推進委員会未設立の地区に対し、地域の実情に応じた組織化への支援を行う。 ・浜田市協働のまちづくり推進条例及び浜田市協働のまちづくり推進計画に基づき、まちづくりフォーラムや研修会等を開催し、市民及び職員の意識の醸成を図る。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			推進	推進	推進	推進	推進	
実績			推進	推進	推進	推進		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
組織率(%)		計画 80.5	82	86	88	90	92	
		実績	80.5	82.3	85.4	85.4		
年度評価(区分ウ)			B	B	B	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。						
	実績	(1)まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地区まちづくり推進委員会設立準備会の設立促進及び設立準備会等の話し合いや活動支援を行った。 ①地区まちづくり推進委員会の設立支援(6地区) ・定例会への参加 ・住民アンケート実施の支援 ・まちづくり事業の企画、運営 (2)協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図った。 ①協働推進研修会の実施(2回：講演方式、オンデマンド方式) 対象：市民、まちづくり活動、市議会議員等 ②協働推進研修の実施(2回：オンデマンド方式) 対象：市職員(全職員)、まちづくりセンター職員 ③協働のまちづくりフォーラムの開催(1回：発表方式) 対象：市民、まちづくり活動団体等 参加者数：180名(スタッフ含む)						
R5	計画	・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を更に促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、引き続き市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。						
	実績	(1)まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地区まちづくり推進委員会設立準備会の設立促進及び設立準備会等の話し合いや活動支援を行った。 ①地区まちづくり推進委員会の設立支援(6地区) ・定例会への参加 ・住民アンケート実施の支援 ・まちづくり事業の企画、運営 (2)協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図った。 ①全職員向け協働推進研修の実施(2回：オンデマンド方式) 対象：市職員(全職員) ②協働推進員向け協働推進研修の実施(2回：オンデマンド形式、講義形式) 対象：協働推進員 ③協働のまちづくりフォーラムの開催(1回：発表方式) 対象：市民、まちづくり活動団体等 参加者数：142名(スタッフ含む)						

R 6	計画	・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を更に促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、引き続き市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。
	実績	(1)まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地区まちづくり推進委員会設立準備会の設立促進及び設立準備会等の話し合いや活動支援を行った。 ①6地区において地区まちづくり推進委員会の設立を支援し、その結果、4団体の設立に至った。 ・定例会への参加 ・住民アンケート実施の支援 ・まちづくり事業の企画、運営 (2)協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図った。 ①全職員向け協働推進研修の実施（1回：オンデマンド方式） 対象：市職員（全職員） ②協働推進員向け協働推進研修の実施（2回：講演形式、オンデマンド形式） 対象：協働推進員 ③協働のまちづくりフォーラムの開催（1回：発表方式） 対象：市民、まちづくり活動団体等 参加者数：171名（スタッフ含む）
R 7	計画	・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を更に促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、引き続き市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。
	実績	(1)まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地区まちづくり推進委員会設立準備会の設立促進及び設立準備会等の話し合いや活動支援を行った。 ①6地区において地区まちづくり推進委員会の設立を支援し、その結果、2団体が令和8年度中に設立見込みとなった。 ・定例会への参加 ・住民アンケート実施の支援 ・まちづくり事業の企画、運営 (2)協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図った。 ①全職員向け協働推進研修の実施（1回：オンデマンド方式） 対象：市職員（全職員） ②協働推進員向け協働推進研修の実施（2回：講演形式、オンデマンド形式） 対象：協働推進員 ③協働のまちづくりフォーラムの開催（1回：発表方式） 対象：市民、まちづくり活動団体等 参加者数：118名
R 8	計画	・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を更に促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、引き続き市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。
	実績	

1	(1)	2						
項目名		まちづくりセンターの検証						
担当部署	部		課				取組期間	
	地域政策部		まちづくり社会教育課				R4 ~ R8	
取組概要								
・協働のまちづくり検討部会において、まちづくりセンターの検証を行い、令和6年度以降の方向性を定める。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			検証	検証	方針決定	試行	-	
実績			検証	検証	方針決定	試行		
年度評価(区分ア)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	協働のまちづくり検討部会を3回開催し、以下事項について協議を行う。 ・明確な検証項目を設定する。 ・検証項目に基づき、令和4年度に検証を行い、年度末に中間報告を実施する。						
	実績	協働のまちづくり検討部会を3回開催し、年度末に以下の調査結果について、中間報告を行った。 ・まちづくりセンター及び地区まちづくり推進委員会へのアンケート調査結果 ・他自治体の公民館及びコミュニティセンターの現況調査結果						
R5	計画	協働のまちづくり検討部会を約5回程度開催し、以下の評価検証作業を行う。 ・まちづくりセンター利用者及び市民アンケート調査の実施 ・まちづくりセンターへのヒアリングや視察 ・令和6年度の報告書作成に向けたまとめ作業						
	実績	協働のまちづくり検討部会を5回開催し、以下の評価検証作業を行った。 ・まちづくりセンター利用者及び市民アンケート調査の実施 ・まちづくりセンターへのヒアリングや視察の実施 ・令和6年度の報告書作成・意見交換						
R6	計画	完成した報告書に基づき、市の方向性を決定し、協働推進本部において検討を行う。						
	実績	協働のまちづくり検討部会等からの報告書に基づき、市の方向性を作成し、協働推進本部会議において決定した。 また、協働のまちづくり検討部会を1回開催し、市の方針等について報告を行なった。						
R7	計画	決定した市の方針について運用を開始する。 また、方針の中で検討事項としていたまちづくりセンター職員の配置転換について協議を実施する。						
	実績	まちづくりセンター職員の配置転換について各支所防災自治課等と協議し、決定した配置転換の運用についてまちづくりセンターに周知した。 また、年度末の任用更新の際に配置転換を実施した。						
R8	計画	引き続き、まちづくりセンター職員の配置転換について、必要に応じて実施する。また、制度の見直しすべき点などがないか、随時検討を実施する。						
	実績							

1	(1)	3						
項目名	まちづくり総合交付金の検証							
担当部署	部	課				取組期間		
	地域政策部	まちづくり社会教育課				R4 ~ R8		
取組概要								
・各団体の活動実績や交付金の支出状況等の調査を行い、まちづくり総合交付金制度が有効的に活用されているかの検証を行う。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			継続(→)	検証	継続(→)	検討	実施	
実績			継続(→)	検証	継続(→)	検討		
年度評価(区分ア)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・各団体の実績報告の内容を調査し、支出状況等の分析を行う。また、必要に応じて団体へのヒアリング等を行う。						
	実績	・各団体の実績報告を基に支出状況等の分析を行うとともに、地区まちづくり推進委員会においては、連絡会で活動及び交付金の執行状況について意見交換を実施した。また、町内会等においては、まちづくり総合交付金事務取扱説明会を行うとともに町内会等の活動をまとめた事例集を作成し配布した。						
R5	計画	・浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会において関係者の意見聴取やアンケートを実施し、これまでの活用状況の分析結果と合わせて中間検証を行う。						
	実績	・まちづくり団体に対して意見聴取やアンケートを実施した上で、検証検討委員会を行った。 ・地区まちづくり推進委員会（38団体）に対し、アンケートを実施（回収率94.7%） ・単独自治会(75団体)に対し、アンケートを実施（回収率88%） ・まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会 計4回実施						
R6	計画	・各団体の実績報告の内容を調査し、支出状況等の分析を行う。また、必要に応じて団体へのヒアリング等を行う。						
	実績	・各団体の実績報告を基に支出状況等の分析を行うとともに、地区まちづくり推進委員会においては、連絡会で活動及び交付金の執行状況について意見交換を実施した。また、課題解決特別事業の実践紹介集を作成し、地区まちづくり推進委員会に配布した。町内会等においては、まちづくり総合交付金事務取扱説明会を行うとともに町内会等の活動をまとめた事例集を作成し配布した。						
R7	計画	・浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会において関係者の意見聴取やアンケートを実施し、これまでの活用状況の分析結果と合わせて令和8年度からの制度内容の検討を行う。						
	実績	・まちづくり団体に対して意見聴取やアンケートを実施した上で、令和8年度からの制度改正を行った。 ・地区まちづくり推進委員会（42団体）に対し、アンケートを実施（回収率100.0%） ・単独自治会(58団体)に対し、アンケートを実施（回収率82.8%） ・まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会 計4回実施						
R8	計画	・各団体の実績報告や事業の内容を調査し、支出状況等の分析を行う。また、他のまちづくり団体の活動状況が分かるような情報提供等を行う。						
	実績							

1	(1)	4						
項目名		指定管理者制度の効率的な運営						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		行財政改革推進課				R4 ~ R8	
取組概要								
・公募による事業者選定の推進 ・指定管理者制度運用ガイドラインの改訂 ・効率的な制度運営に向けた調査・研究								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
公募施設数／総施設数	計画	27/64	-	-	-	-	-	
	実績		21/61	22/62	22/59	20/58		
年度評価(区分ウ)			B	B	B	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・令和5年3月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。 ・再公募となった公募施設の方針を決定し令和5年度開始に向けた手続きを進める。						
	実績	・住宅施設における募集区分の見直しや選定後の指定管理者辞退等により、公募施設の割合は減少した。 ・令和5年3月からの更新に向けて、美又温泉国民保養センター、あさひ荘の再公募を含む7件の公募及び10件の指名（新規：ふるさと体験村、石州和紙会館含む）手続きを進めた。						
R5	計画	・令和6年4月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。						
	実績	・令和6年4月からの更新に向けて、山陰浜田港公設市場の公募及び天狗石農村公園、木田暮らしの学校の指名手続きを進めた。また、光熱費の高騰支援対応を進めた。						
R6	計画	・令和7年4月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。 ・インフレ環境下における公募のあり方を検討する。						
	実績	・令和7年4月からの更新に向けて、病児・病後児保育室の公募及び6件の指名手続きを進めた。 ・将来の物価変動に連動した収支想定で作成ルールを定め、公募に応募しやすい環境構築を進めた。						
R7	計画	・令和8年4月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。						
	実績	・令和8年4月からの更新に向けて、浜田市有料駐車場、浜田市三隅特産品展示販売センター等の公募及び4件の指名手続きを進めた。						
R8	計画	・令和9年4月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。						
	実績							

1	(1)	5						
項目名		公民連携手法の導入検討						
担当部署	部		課			取組期間		
	総務部、上下水道部		行財政改革推進課、下水道課			R4 ～ R8		
取組概要								
・効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るため、新たな公民連携手法を検討する。 (下水道整備でのDB方式を検討) ※公民連携(PPP…パブリック・プライベート・パートナーシップ):民間と行政が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。公共施設整備におけるDB(デザイン・ビルド)方式や運営までを任せるDBO(デザイン・ビルド・オペレーション)方式等が含まれる。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			検討	導入	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
実績			導入	導入	継続(→)	継続(→)		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
のべ公民連携導入事業数(件)		計画 0	0	1	1	1	1	
		実績	1	2	2	2		
年度評価(区分ア)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・下水道整備のDB方式について、令和4年度に実施方針案を作成、公表し、プロポーザル方式により事業者募集、選定を行う。						
	実績	・管路整備事業について、実施方針に基づき公募型プロポーザルを実施し、管路DBの契約候補者の選定を行った。また、契約候補者と当該事業に関する基本協定書を締結した。						
R5	計画	・管路DBは、R4年度に締結した基本協定書に基づき、設計・工事監理業務の契約を締結する。設計成果品完成の上は、速やかに工事に着手する。 ・処理場建設においても、効果的で実現可能な公民連携手法を検討し、事業者募集、選定を行う。						
	実績	・管路DBは、基本協定書に基づき、設計・工事監理業務の契約を締結し、設計が完了した一部地域の工事に着手した。 ・処理場建設工事は、技術提案・交渉方式（ECI方式）を採用し、実施方針に基づき公募型プロポーザルにより、処理場ECIの契約候補者の選定を行った。また、契約候補者と当該事業に関する基本協定書を締結した。						
R6	計画	・管路DBは、令和9年度完了を目指し、引き続き工事を施工する。 ・処理場ECIは、基本協定書に基づき工事請負契約を締結し、工事に着手する。						
	実績	・管路DBについては、年間を通じ工事を実施した。 ・処理場ECIは、技術提案を反映した詳細設計が完了し、工事請負契約を締結し工事着手をした。						
R7	計画	・管路DBは、令和9年度完了を目指し、引き続き工事を施工する。 ・処理場ECIは、令和8年度中の処理場稼働を目指し、引き続き工事を施工する。						
	実績	・管路DB及び処理場ECIについては、年間を通じ工事を実施した。						
R8	計画	・管路DBは、令和9年度完了を目指し、引き続き工事を施工する。 ・処理場ECIは、令和8年度中の処理場稼働を目指し、引き続き工事を施工する。						
	実績							

1	(1)	6						
項目名		公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		行財政改革推進課 他				R4 ~ R8	
取組概要								
・「附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する指針」に基づき、審議会委員等の公募を推進するとともに、同指針による多選、重複などの取り決めについて再度周知していく。 ・各審議会等委員の女性参画率向上のため、「浜田市男女共同参画推進計画」に基づいた取り組みを進める。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
公募委員数(人)	計画	11	-	-	-	-	-	
	実績		11	10	11	8		
年度評価(区分ア)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・ 指針について各課へ再周知、公募委員の推進を依頼する。また、委員選定状況の調査を行う。 ・ 審議会等の女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。						
	実績	・ 任意協議会等の見直しとあわせて、令和5年1月に指針を改定した。新たな指針における附属機関等のあり方について、庁内方針の検討作業を進めた。						
R5	計画	・ 附属機関、任意協議会等の見直しを推進する。 ・ 審議会等の公募委員、女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。						
	実績	・ 附属機関、任意協議会等のあり方について庁内方針を定め、見直しを行った。						
R6	計画	・ 審議会等の公募委員、女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。						
	実績	・ 附属機関、任意協議会等のあり方について庁内方針を再周知し、見直しを行った。						
R7	計画	・ 審議会等の公募委員、女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。						
	実績	・ 附属機関、任意協議会等のあり方について庁内方針を再周知し、見直しを行った。						
R8	計画	・ 審議会等の公募委員、女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。						
	実績							

1	(1)	7						
項目名		投開票事務での外部人材登用						
担当部署	部		課				取組期間	
			選挙管理委員会事務局				R4 ~ R8	
取組概要								
・投開票事務へ非正規職員、外部人材(大学生・シルバー人材センター等)を積極的に活用する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		推進	推進	検討	推進	推進	
	実績		推進	推進	推進	推進		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
外部人材従事者数(人)	計画	109	70	70	0	130	10	
	実績		90	83	75	216		
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考
外部人材従事者効果額	計画	単年	1,100	700	0	1,300	100	
		累計	1,100	1,800	1,800	3,100	3,200	
	実績	単年	881	726	537	2,354		
		累計	881	1,607	2,144	4,498	4,498	
年度評価(区分)			B	A	B	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・参議院議員選挙があり、選挙事務に外部人材(会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等)等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。						
	実績	・参議院議員選挙、県知事選挙及び県議会議員選挙期日前投票があり、選挙事務に外部人材(会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等)等の登用を行い、経費削減と啓発に努めた。						
R5	計画	・県知事選挙及び県議会議員選挙があり、選挙事務に外部人材(会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等)等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。						
	実績	・県知事選挙及び県議会議員選挙の期日前投票及び投開票があり、選挙事務に外部人材(会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等)等の登用を行い、経費削減と啓発に努めた。						
R6	計画	・任期満了による選挙がない年ではあるが、解散による衆議院議員総選挙が執行された際には、選挙事務への外部人材(会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等)等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。						
	実績	・解散による衆議院選挙の期日前投票及び投開票があり、選挙事務に外部人材(会計年度任用職員・大学生等)等の登用を行い、経費削減と啓発に努めた。なお、効果額減少の主な要因は、選挙公報の仕方をシルバー人材センターの活用から、郵便局への外部委託に変更したことによるもの。						
R7	計画	・参議院選挙及び浜田市長・浜田市議会議員一般選挙があり、選挙事務に外部人材(会計年度任用職員・大学生等)等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。						
	実績	・参議院選挙、浜田市長・浜田市議会議員一般選挙及び解散による衆議院選挙があり、選挙事務に外部人材(会計年度任用職員・大学生等)等の登用を行い、経費削減と啓発に努めた。						
R8	計画	・県知事選挙及び県議会議員選挙期日前投票があり、選挙事務に外部人材(会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等)等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。						
	実績							

1	(1)	8							
項目名		放課後児童クラブ運営での民間活力の活用							
担当部署	部		課				取組期間		
	健康福祉部		子ども・子育て支援課				R4 ~ R8		
取組概要									
・令和3年度時点で直営の児童クラブは13、地域団体や社会福祉法人へ委託している児童クラブは7となっている。 ・現在、直営で実施している放課後児童クラブについては、民間ノウハウ等を活用するため、順次民間委託を進める。									
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
		計画		実施	実施	実施	実施	実施	
		実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考	
外部委託数/クラブ総数		計画	7/20	9/20	9/20	9/19	9/19	9/19	
		実績		9/20	9/20	10/19	10/19		
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
事務職員人件費(@2,700千円)削減効果額		計画	単年	415	415	415	415	415	
			累計	415	830	1,245	1,660	2,075	
		実績	単年	415	415	623	623		
			累計	415	830	1,453	2,076	2,076	
年度評価(区分A)			A	A	A	B			
年度計画及び実績(評価理由等)									
R4	計画	・令和4年度から国府小学校のかもめ学級放課後児童クラブ及びびかげの子学級放課後児童クラブの外部委託を開始する。 ・引き続き、放課後児童クラブの民間委託についての検討を行う。							
	実績	・令和4年度から国府小学校のかもめ学級放課後児童クラブ及びびかげの子学級放課後児童クラブの外部委託を開始した。 ・市内の保育所等を運営する社会福祉法人に対し、民間委託の意向確認の調査を実施し、2法人に意向があることを確認した。							
R5	計画	・令和5年度中に民間委託を実施する放課後児童クラブを1か所程度選定し、受託者を公募して、令和6年度からの外部委託を開始する							
	実績	・公募型プロポーザル方式にて事業者選定を行い、弥栄小学校の放課後児童クラブ「やさか児童クラブ」を令和6年度から外部委託を開始することとした。							
R6	計画	・令和6年度から弥栄小学校の放課後児童クラブ「やさか児童クラブ」の外部委託を開始する。 ・引き続き、放課後児童クラブの民間委託についての検討を行う。							
	実績	・令和6年度から弥栄小学校の放課後児童クラブ「やさか児童クラブ」の外部委託を開始した。							
R7	計画	・令和7年度中に民間委託を実施する放課後児童クラブを1校区選定し、受託者を公募して、令和8年度からの外部委託を開始する。							
	実績	・公募型プロポーザル方式にて事業者を公募したが、参加表明書の提出がなく、令和8年度からの外部委託を行うことができなかった。							
R8	計画	・前年度実施した公募が不調に終わったため、今後の民間委託のあり方を検討する。							
	実績								

1	(1)	9						
項目名		不燃ごみ処理場運営での民間活力の活用						
担当部署	部		課				取組期間	
	市民生活部		環境課				R4 ~ R8	
取組概要								
・安定した施設の運営管理を行い、市民サービスの向上を図るため、専門性の高い民間事業者への業務委託を目指す。 ・また、業務委託にあたっては、現職員の退職年度や他部署の現業職員の配置状況を踏まえながら進める。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			調査研究	検討	継続(→)	継続(→)	実施	
実績			調査研究	検討	継続(→)	継続(→)		
年度評価(区分A)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・外部委託に向けた調査研究						
	実績	・外部委託に向けた調査研究を行った。						
R5	計画	・外部委託に向けた調査研究。 ・関係者協議を行い仕様書等の検討を行う。						
	実績	・外部委託に向けた調査研究を行った。 ・関係者協議を行い仕様書等の検討を行った。						
R6	計画	・外部委託に向けた調査研究。 ・関係者協議を行い仕様書等の作成を行う。						
	実績	・外部委託に向けた調査研究を行った。 ・関係者協議を行い仕様書等の検討を行った。						
R7	計画	・作成した仕様書を基に、業者選定を行う。 ・業者決定後、令和8年度からの円滑な業務実施のため引継ぎ等の準備を行う。						
	実績	・委託先(受注者)を決定し、施設の管理運営業務委託契約を締結した。						
R8	計画	・委託先(受注者)において、不燃ごみ処理業務を適切に行い、施設の安定的な管理運営を行う。						
	実績							

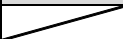
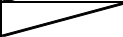
1	(1)	10						
項目名			浜田浄苑運営での民間活力の活用					
担当部署			部	課			取組期間	
			市民生活部	環境課			R4 ~ R4	
取組概要								
・安定した施設の運営管理を行い、市民サービスの向上を図るため、専門性の高い民間事業者への業務委託を目指す。 ・また、業務委託にあたっては、現職員の退職年度や他部署の現業職員の配置状況を踏まえながら進める。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			調整	-	-	-	-	
実績			実施	-	-	-	-	
年度評価(区分A)			A					
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・委託先の検討、選定、決定を進める。 ・受託者への引継を進める。						
	実績	・委託先(受注者)を決定し、施設の管理運営業務委託契約を締結のうえ、令和5年4月から委託を開始した。 ・委託先(受注者)において、し尿処理業務を適切に行い、施設の安定した管理運営を行う。【計画終了】						
R5	計画							
	実績							
R6	計画							
	実績							
R7	計画							
	実績							
R8	計画							
	実績							

1	(1)	11						
項目名		成年後見制度利用促進に係る中核機関の整備						
担当部署	部		課			取組期間		
	健康福祉部		高齢障がい福祉課			R5 ～ R7		
取組概要								
・権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関を整備し、外部委託する。 ・受託機関が相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人支援機能・広報機能を担うことにより、法律・福祉職等が様々なケースに対応し、地域の専門職や幅広い関係者との信頼関係を維持発展させ、地域における連携・対応強化を継続的に推進していくことが期待できる。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画			検討	実施	実施		
	実績			検討	検討	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
受託機関数	計画			-	1	1		
	実績			-	0	0		
年度評価(区分ア)				A	B	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画							
	実績							
R5	計画	・令和6年度の委託に向けて受託可能な機関の検討を行う。 ・役割を明確化し、具体的な実施に向けて協議する。						
	実績	成年後見制度利用促進に係る中核機関としての役割を明確化することで、令和6年4月から一部、受任調整業務は、石見成年後見センターに委託する方向となった。						
R6	計画	中核機関として外部委託できる機関が整備されていないため、引き続き、役割を明確化し検討していく。						
	実績	中核機関設置に向けての協議を行うとともに、令和7年度に設立予定の地域連携ネットワークに係る予算確保を行った。						
R7	計画	令和8年度に直営で中核機関を設置するため、権利擁護の専門職団体、高齢者障がい者に関わる関係機関、地域関係団体から成る地域連携ネットワーク会議を3回開催する。						
	実績	計画どおり令和8年度から中核機関を設置することとなり、協議会等の要綱を整備した。【計画終了】						
R8	計画							
	実績							

1	(2)	1						
項目名	定員管理計画に基づく適正な職員数の管理							
担当部署	部		課			取組期間		
	総務部		人事課			R5 ~ R8		
取組概要								
・平成30年度に策定した定員適正化計画を基に、令和5年度に、定年引上げによる影響を反映する見直しを行うとともに、計画の名称も、職員数の削減を図る観点から短時間勤務職員も含めた適正な職員数の管理を行う観点にシフトし、定員管理計画に変更した。 ・見直し後の定員管理計画では、令和15年4月1日の職員数(消防除く。)の目標値を528人としている。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		-	見直し	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		-	見直し	継続(→)	継続(→)		
数値による進捗管理		R3	R4	R5(現状)	R6	R7	R8	備考
職員数(消防除く)(人)	計画	-	-	513	526	526	530	
	実績	-	-	513	513	516		
数値による進捗管理		R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
職員人件費(消防除く)(百万円)	計画	-	-	4,180	4,246	4,280	4,320	
	実績	-	-	4,043	4,144	4,245		
年度評価(区分ウ)				A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画							
	実績							
R5	計画	・公務員の定年引上げを踏まえ、定員適正化計画の見直しを行う。 ・また、様々な任用制度を活用した人員配置を進めていく。						
	実績	・定年引上げによる影響を反映するため、令和5年10月に定員適正化計画を定員管理計画に見直した。 ・定員管理計画との乖離(13人)は職員採用決定後に申し出のあった退職等によるもの。						
R6	計画	・定員管理計画に基づき職員採用を実施する。						
	実績	・定員管理計画に基づく職員採用を行った。 ・定員管理計画との乖離(10人)は職員採用決定後に申し出のあった退職等によるもの。						
R7	計画	・定員管理計画に基づき職員採用を実施する。						
	実績	・定員管理計画に基づく職員採用を行った。 ・定員管理計画との乖離(18人)は職員採用決定後に申し出のあった退職等によるもの。						
R8	計画	・定員管理計画に基づき職員採用を実施する。						
	実績							

1	(2)	2						
項目名		適切な給与水準の維持						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		人事課				R4 ~ R8	
取組概要								
・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
ラスパイレース指数(行政職)	計画	98.1	平均以下	平均以下	平均以下	平均以下	平均以下	県内8市平均以下
	実績		97.7	97.6	97.4	98.0		
年度評価(区分ア)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。						
	実績	・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行った。(県内市平均：98.7)						
R5	計画	・引き続き国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。						
	実績	・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行った。(県内市平均：98.6)						
R6	計画	・引き続き国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。						
	実績	・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行った。(県内市平均：98.5)						
R7	計画	・引き続き国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。						
	実績	・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行った。(県内市平均：98.5)						
R8	計画	・引き続き国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。						
	実績							

1	(2)	3						
項目名		時間外勤務の抑制						
担当部署	部			課			取組期間	
	総務部			人事課			R4 ~ R8	
取組概要								
・時間外勤務の上限規制(原則月45時間、年360時間)を踏まえ、管理職等による業務の進捗管理や適切な時間外勤務命令を徹底し、時間外勤務を抑制する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
時間外勤務時間(時間)	計画		52,500	52,000	51,500	51,000	50,500	
	実績	45,748	49,708	47,492	47,837	53,266		
年度評価(区分イ)			A	A	A	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。						
	実績	・時間外勤務が月45時間や年360時間を超える見込みの職員について、所属長と要因や改善策等の協議を行った。また、3か月ごとに管理職の時間外在庁時間についても各所属長に周知した。						
R5	計画	・引き続き時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。						
	実績	・時間外勤務が月45時間や年360時間を超える見込みの職員について、所属長と要因や改善策等の協議を行った。また、3か月ごとに管理職の時間外在庁時間についても各所属長に周知した。						
R6	計画	・引き続き時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。						
	実績	・時間外勤務が月45時間や年360時間を超える見込みの職員について、所属長と要因や改善策等の協議を行った。また、3か月ごとに管理職の時間外在庁時間についても各所属長に周知した。						
R7	計画	・引き続き時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。						
	実績	・時間外勤務が月45時間や年360時間を超える見込みの職員について、所属長と要因や改善策等の協議を行った。また、3か月ごとに管理職の時間外在庁時間についても各所属長に周知した。 ・高校総体、合併20周年事業、自治体システム標準化等の対応によって、時間外勤務時間が増加した。						
R8	計画	・引き続き時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。						
	実績							

1	(2)	4						
項目名		現業業務の見直し						
担当部署	部		課			取組期間		
	総務部		人事課 他			R4 ~ R8		
取組概要								
退職不採用の方針の下、現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。対象の業務(環境・道路パトロール、学校用務、マイクロバスの運行等)運営について、可能な業務から外部化や非常勤化を進めていく。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
実績			継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)		
年度評価(区分A)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。						
	実績	・令和4年度退職者4名について、技能労務職員の配置見直し等を行い対応した。						
R5	計画	・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。						
	実績	・令和5年度の退職はなく、現行の職員数の中で配置転換を行った。						
R6	計画	・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。						
	実績	・令和6年度退職者1名について、技能労務職員の配置見直し等を行い対応した。						
R7	計画	・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。						
	実績	・令和8年度からの不燃ごみ処理場の外部委託及び令和7年度退職者1名について、技能労務職員の配置見直し等を行い対応した。						
R8	計画	・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。						
	実績							

1	(2)	5						
項目名		組織機構の見直し						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		行財政改革推進課 他				R4 ~ R8	
取組概要								
・毎年、各部の主管課長を部員とした組織機構部会を開催し、各部の状況をきちんと把握したうえで、次年度の組織機構の見直しを図る。 ・また、事務事業量調査結果及び定年引上げに伴う定員管理等を踏まえた組織改正を検討していく。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
課数/係数	計画	75/156	スリム化	→	→	→	→	
	実績		75/156	73/153	74/153	76/154		
年度評価(区分ア)			B	A	A	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R 4	計画	・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。 令和3年度末時点 10部75課156係						
	実績	・4月にデジタル推進室の新設、子育て支援課の再編、ワクチン対策室の設置、地籍調査課の廃止等を行い、10月に上下水道の管理業務統合等を実施。 10部75課156係						
R 5	計画	・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。						
	実績	・三隅発電所対策室及び災害復興室の廃止等を行った。 10部73課153係						
R 6	計画	・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。						
	実績	・地域活動支援課の廃止、関連施設支援室の廃止、ワクチン対策室の廃止、空き家対策室の新設、文化スポーツ課の再編に伴う、スポーツ振興課及び文化振興課、神楽文化伝承室の新設、全国高校総体・国民スポーツ大会推進室の新設を行った。 10部74課153係						
R 7	計画	・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。						
	実績	・デジタル推進室を課に昇格及び名称変更してDX推進課として新設、地域活性化室の新設、浜田駅周辺活性化推進室の新設等を行った。 10部76課154係						
R 8	計画	・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。						
	実績							

1	(2)	6						
項目名		ひゃこるネットみすみの効率的運営						
担当部署	部		課			取組期間		
	三隅支所		防災自治課 他			R4 ~ R5		
取組概要								
・ケーブルテレビ局を統合することにより、職員、会計年度職員の人員が削減できる。 ※正規職員1人役+会計年度任用職員2人(0.7人役×2)								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		推進	統合				
	実績		推進	統合				
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
職員数(人役)	計画	2.4	2.4	1.7				
	実績		2.4	1.9				
年度評価			A	A				
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・閉局へ向けての準備 ・光回線への完全移行						
	実績	・休止加入者等を除き、全ての加入者が光回線へ移行したため、3月末で局を閉じることができた。なお、休止加入者等の移行及び閉局後の残務整理は次年度に行う。						
R5	計画	・閉局後の残務整理 ・光回線への移行(休止家屋等)						
	実績	・休止家屋等の光回線への移行、閉局後の残務整理を行い業務終了となった。【計画終了】						
R6	計画							
	実績							
R7	計画							
	実績							
R8	計画							
	実績							

1	(2)	7							
項目名		浜田市消防団の再編							
担当部署	部		課				取組期間		
	消防本部		警防課				R4 ~ R8		
取組概要									
・消防団施設のあり方検討会において、組織の編成、車庫、車両の適正な配備を検討し、持続可能な消防団組織となるよう見直しを図る。									
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
計画			実施	検討	検討	検討	検討		
実績			実施	実施	実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考	
消防団車庫の廃止数		計画 3	1	1	4	4	4	普通財産化(解体・譲渡) された時点で廃止とする。	
		実績	1	1	2	3			
年度評価(区分ア)			A	A	A	A			
年度計画及び実績(評価理由等)									
R 4	計画	・ 井野分団1、2班車庫を新築し、統合する。							
	実績	・ 実施済							
R 5	計画	・ 三隅分団4班消防ポンプ車庫を岡崎コミュニティ消防センター敷地内に移転増築する。							
	実績	・ 三隅分団4班消防ポンプ車庫を岡崎コミュニティ消防センター敷地内に移転増築した。 ・ 令和6年度に計画していた佐野分団2班を前倒しで廃止し、佐野1班と統合した。							
R 6	計画	・ 三保分団消防ポンプ車庫を新築し、6班(古湊)を残し、1班から5班を統合する。							
	実績	・ 実施済 1班から5班の車庫を統合し三保分団消防ポンプ車庫新築済み 三保分団4班消防ポンプ車庫解体済 1班、2班、3班、5班車庫は令和7年度に解体及び無償譲渡予定 三隅分団4班消防ポンプ車庫解体済							
R 7	計画	・ 木田分団消防ポンプ車庫を新築し、1班から3班を統合する。 ・ 三保分団消防ポンプ車庫の1班、2班、3班、5班車庫を解体及び無償譲渡する。							
	実績	・ 木田分団消防ポンプ車庫を新築し、1班から3班を統合する。 ・ 三保分団消防ポンプ車庫の2班、3班、5班車庫を解体済み。							
R 8	計画	・ 木田分団消防ポンプ車庫の2班を解体。1、3班は無償譲渡する。 ・ 安城分団消防ポンプ車庫の3班を解体。							
	実績								

1	(2)	8						
項目名		浜田市教育文化振興事業団のあり方見直し						
担当部署	部		課			取組期間		
	教育部		文化振興課			R4 ～ R8		
取組概要								
・公益財団法人浜田市教育文化振興事業団の組織体制、職員数のあり方等を検討するとともに収支赤字となっている施設の経営改善を検討し、見直しを行う。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
		計画	検討	検討	検討	見直し	検討	
		実績	検討	検討	実施	実施		
年度評価(区分A)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	関連施設支援室と連携し、次期指定管理期間（令和7年度～）からの見直しを見据え、次の項目を検討する。 ①事業団の組織体制、職員数のあり方 ②石中央文化ホールの経営改善策						
	実績	①事業団と連携して、自主事業における施設を跨いだ事業協力や組織内での人事異動の実施準備を行った。また、事業団職員による施設を跨いだ業務協力や助働体制を実施した。 ②外部アドバイザーの派遣を受けるため「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」（国事業）への申請を行った。						
R5	計画	外部アドバイザーを活用し、事業団及び関連施設支援室と連携して次の項目を検討する。 ①事業団の組織体制、職員数のあり方 ②石中央文化ホールの経営改善策						
	実績	①組織の効率的な運営について引き続き検討をした。 ②総務省事業「地域公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」の採択を受け、アドバイザーとして有限責任監査法人トーマツ職員の派遣を受け、改善策を検討した。						
R6	計画	令和5年度の外部アドバイザーのアドバイスにより検討した改善策を基に、次の項目について引き続き検討する。 ①事業団の組織体制、職員数のあり方 ②石中央文化ホールの経営改善策						
	実績	①令和7年度からの次期指定管理に併せ、組織の効率的な運営について検討及び予算化をした。 ②令和5年度の有限責任監査法人トーマツからの提案を基に、経営改善について検討した。						
R7	計画	次期指定管理期間（令和12年度～）からの見直しを見据え、次の項目を引き続き検討する。 ①事業団の組織体制						
	実績	①次期指定管理にも影響してくことから、協定中の予算の範囲内で、令和8年度の組織体制について検討した。						
R8	計画	今後の指定管理を見据え、次の項目を引き続き検討する。 ①事業団の組織体制						
	実績							

1	(2)	9						
項目名		任意協議会等の見直し						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		行財政改革推進課				R4 ~ R8	
取組概要								
・条例や規則等に基づかない任意の協議会等(地区まちづくり推進委員会の構成団体を除く。)のうち、市の関与の高いものについて、実態調査を行う。 ・あわせて、所期の目的が達成されたもの、地域ごとに設置してあり統合が可能なもの等について統廃合を推進する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			実態把握	見直し	継続	-	-	
実績			方針検討	見直し	継続	継続		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			-	-	-	-	-	
実績			98	86	83	83		
年度評価(区分ア)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・令和5年度の見直しに向けて、各課が関与する協議会等の現状を把握する。						
	実績	・8月以降、現状把握、庁内方針の検討が進行中。また、全庁的な見直しを推進するため、令和5年1月に指針を改定した。						
R5	計画	・附属機関、任意協議会等の見直しを推進する。						
	実績	・任意協議会等の現況把握を行ったうえで、各附属機関等の見直し方針を定めた。 ・見直しを推進したことで、組織数▲12、委員数▲211の結果となった。						
R6	計画	・附属機関、任意協議会等の見直しを引き続き継続する。						
	実績	・任意協議会等の現況把握を行い、各附属機関等の見直し方針に沿った経過を公表した。 ・見直しを推進したことで、昨年と比較して組織数▲3、委員数▲76の結果となった。						
R7	計画	・附属機関、任意協議会等の見直しを引き続き継続する。						
	実績	・任意協議会等の現況把握を行い、各附属機関等の見直し方針に沿った経過を公表した。 ・見直しを推進したことで、昨年と比較して委員数▲28の結果となった。						
R8	計画	・附属機関、任意協議会等の見直しを引き続き継続する。						
	実績							

1	(2)	10
項目名	郵便料金計器の導入による事務の効率化の検討	
担当部署	部	課
	総務部	総務課
		取組期間 R5 ~ R6
取組概要		
・郵便物の「重量」、「郵便種別」等を自動で読み取る計器を導入することを検討する。導入にあたっては、総務課で日次集計していた郵便業務を廃止し、事務効率化を図るとともに、料金計算や発送通数ミス等の防止を図る。		
取組工程		R4 R5 R6 R7 R8 備考
計画		検討 検討
実績		検討 検討
年度評価(区分ア)		A A
年度計画及び実績(評価理由等)		
R4	計画	
	実績	
R5	計画	・導入経費等の検討を進める。
	実績	・他市の導入事例を調査した。
R6	計画	・引き続き他市の導入事例を調査する。 ・デモ機の設置など、試行実施を検討する。
	実績	・視察等を実施し検討した結果、現在の郵便料金計器については、効率化に不十分と考え、導入を見送ることに決定した。 ・今後、当該計器がバージョンアップするなど、メリットがより見出せれば改めて導入を検討することとし、計画を終了する。【計画終了】
R7	計画	
	実績	
R8	計画	
	実績	

1	(3)	1						
項目名	ICTを活用した業務最適化の推進							
担当部署	部	課					取組期間	
	総務部	DX推進課、行財政改革推進課					R4 ~ R8	
取組概要								
・議事録作成支援システムやRPA等をはじめとしたICT(情報通信技術)を活用し、業務効率の最適化を目指す。 ※RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション):機械による処理の自動化								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	検討	検討	検討	検討	
	実績		実施	検討	検討	検討		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
のべ業務削減時間(時間)	計画	0	700	1,000	1,000	1,000	1,000	
	実績		3,400	640	658	1,331		
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考
【理論値】時間効果額 (時給換算@2,200円/時間)	計画	単年	1,540	2,200	2,200	2,200	2,200	
		累計	1,540	3,740	5,940	8,140	10,340	
	実績	単年	7,480	1,408	1,448	2,928		
		累計	7,480	8,888	10,336	13,264	13,264	
年度評価(区分)			A	B	B	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・議事録作成支援システムを導入するとともに業務削減時間の検証を行う。 ・また、ICTの更なる活用を検討する。						
	実績	・4月 AI-OCR導入(新型コロナワクチン予診票点検)▲3,000時間 ・7月 議事録作成支援システム導入(全庁)▲400時間						
R5	計画	・議事録作成支援システムの業務削減時間の検証を引き続き行う。 ・申し込み、アンケート、施設予約等がオンラインでできるプラットフォームを導入する。						
	実績	・議事録作成支援システム導入(全庁)▲640時間 ・オンラインプラットフォーム導入 (アンケート35件、研修実施等の庁内向け回答フォーム機能13件)48件 ・議事録作成支援システムによる業務削減効果はR4と比較し、240時間増加するとともに、オンラインプラットフォームの導入により申請業務や集計作業等事務の効率化が図られた。						
R6	計画	・議事録作成支援システムの利用促進、啓発に取り組む。また、庁内グループウェアを活用した庶務業務のペーパーレス化を試行する。						
	実績	・議事録作成支援システム導入(全庁)▲658時間 ・庁内グループウェアを活用した庶務業務のペーパーレス化の実施						
R7	計画	・議事録作成支援システムの利用促進、啓発に取り組む。加えて、要約機能の周知やシステムの精度向上を目的とした周辺機器の貸出を実施する。						
	実績	・オンラインプラットフォーム利用の継続 (アンケート41件、研修実施等の庁内向け回答フォーム機能50件)91件 ・議事録作成支援システム導入(全庁)▲1331時間 ・庁内グループウェアを活用した庶務業務のペーパーレス化の実施						
R8	計画	・オンラインプラットフォームの利用促進、啓発に取り組む。 ・議事録作成支援システムの利用促進、啓発に取り組む。加えて、要約機能の周知やシステムの精度向上を目的とした周辺機器の貸出を実施する。						
	実績							

1	(3)	2						
項目名		業務システムの最適化						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		DX推進課				R4 ~ R8	
取組概要								
・国の業務システム標準化、共通化の動向を注視しながら、各種システムの新規構築や更新のタイミングにおいて、業務内容、規模、システム構成などを見直し、適切な規模と構成のシステムにすることで、運用効率と費用面で優れた形に最適化する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	継続(→)	継続(→)	実施	継続(→)	
	実績		実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
のべ実施件数(件)	計画	0	3	4	5	5	6	
	実績		3	4	5	5		
年度評価(区分A)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・生活保護システム及び地籍システムの更新時に、従来型から仮想基盤への移行を実施する。その他、更新や新規調達をするシステムについての構成見直しを行う。						
	実績	・生活保護システム及び地籍システムを従来型から仮想基盤へ移行した。また、財務会計システムについては、引き続きLGWAN-ASPを使用する形で更新した。						
R5	計画	・庁内システムサーバ及び庁内ネットワークの更新を実施する。更新にあわせて、近年増大する通信量やシステム容量に対応した構成への見直しを実施する。						
	実績	・庁内システムサーバ及び庁内ネットワーク機器の更新を実施した。庁内ネットワークの更新では、近年の通信量を考慮した構成へ対応した。						
R6	計画	・国の業務システム標準化、共通化の対象業務のうち、生活保護システムの標準化対応を実施する。円滑な移行を見据え、計画的に作業を行う。						
	実績	・国の方針に従い、生活保護システムの標準化対応を実施した。						
R7	計画	・国の業務システム標準化、共通化の対象業務のうち、残り19業務の標準化対応を実施する。円滑な移行を見据え、計画的に作業を行う。						
	実績	・標準化、共通化対象業務の標準化を行った。						
R8	計画	・庁内ネットワークの一部無線化を実施する。構築にあたって通信量の増加等を見据えた構成を検討する。						
	実績							

1	(3)	3						
項目名		オンライン(電子)申請の拡充						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		DX推進課				R4 ~ R8	
取組概要								
・マイナンバーカードの電子証明書を利用してオンラインで申請ができる環境を構築し、対象業務を拡充していく。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	推進	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		実施	推進	推進	推進		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
電子申請 導入手続数(手続)	計画	0	15	45	50	55	120	
	実績		42	56	102	144		
年度評価(区分)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・子育てに関する手続き(15手続)について、オンライン申請ができる環境を構築する。						
	実績	・子育て、介護、火災予防、転出転入に関する手続きをオンライン申請できる環境を構築した。						
R5	計画	・新規導入するオンライン化プラットフォームを活用したオンライン申請を拡充する。						
	実績	・活用を希望する課に対して随時オンライン化の助言を行い、オンライン化プラットフォームを活用した施設予約・オンライン申請を拡充した。						
R6	計画	・オンライン化プラットフォームを利用する課を増やし、手続き件数を拡充する。						
	実績	・R6年度オンライン化プラットフォームの活用件数：102件						
R7	計画	・オンライン化プラットフォームの活用を推進するとともに、本人確認等が必要な手続きのオンライン化を検討する。						
	実績	・オンライン化プラットフォームの活用件数：143件 ・本人確認等が必要な手続きのオンライン化：1件						
R8	計画	・島根県が開催している電子申請サービス操作研修を庁内向けに公開する等、職員の意識醸成を行い、オンライン申請可能な手続きを拡充する。						
	実績							

1	(3)	4						
項目名		SNS活用による行政情報の発信						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		DX推進課				R4 ~ R8	
取組概要								
・現在、防災、広報、定住等、様々な行政情報をSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用し発信を行っている。 引き続き、各部署が情報発信を行う選択肢の一つとしてSNSを考慮できるよう、各課にSNSの種類・機能・有用性を定期的に周知し、活用するよう促していく。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			推進	推進	推進	推進	推進	
実績			推進	推進	推進	推進		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
SNSフォロワー増加率		計画 1	1.05	1.1	1.15	1.2	1.25	
実績			1.17	1.25	1.32	1.38		
年度評価(区分ウ)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・SNSの利便性、有効性等を庁内で周知し、積極的な活用を促す。また、市公式ウェブサイトとSNSがお互いに閲覧者を誘導できるような仕組みを検討する。						
	実績	・SNS等有用な情報発信方法を庁内で周知し、積極的な活用を促した。また、市公式HPのトップページからSNS集約ページに誘導できるようにした。						
R5	計画	・引き続きSNSの利便性、有効性等を周知し、積極的な活用を促す。						
	実績	・SNS等有用な情報発信方法を庁内で周知し、積極的な活用を促した。						
R6	計画	・引き続きSNSの利便性、有効性等を周知し、積極的な活用を促す。						
	実績	・SNS等有用な情報発信方法を庁内で周知し、積極的な活用を促した。						
R7	計画	・引き続きSNSの利便性、有効性等を周知し、積極的な活用を促す。						
	実績	・SNS等有用な情報発信方法を庁内で周知し、積極的な活用を促した。						
R8	計画	・引き続きSNSの利便性、有効性等を周知し、積極的な活用を促す。						
	実績							

1	(3)	5						
項目名		マイナンバーカードの交付促進						
担当部署	部		課				取組期間	
	市民生活部		総合窓口課				R4 ~ R8	
取組概要								
・ほとんどの市民がマイナンバーカードを取得することを目的とし、マイナンバーカード取得のため市民への周知、取得促進を図るため、休日窓口の実施、まちづくりセンターや商業施設等で出張申請受付を行い、マイナンバーカードのメリット(保険証利用、e-tax等)を積極的に案内し、取得を促す。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
マイナンバーカード普及率(%) (R4交付率。R5～保有率)	計画	43	50	79	81	84	85	
	実績		78	79	83	85		
年度評価(区分)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・普及率を伸ばせるよう、企業やまちづくりセンターなどで出張申請等を積極的に実施し、受取勧奨等の普及促進を行う。						
	実績	・企業やまちづくりセンターなどで出張申請や休日窓口開設等、積極的に実施し、普及促進につながることができた。 ・令和5年3月末時点で全国平均67.0%のところ、普及率78%となった。						
R5	計画	・引き続き出張申請受付、休日窓口開設等、普及促進を図る。 ・令和5年度からは、国の方針変更に伴い、普及の基準を交付率から保有率に変更する。						
	実績	・まちづくりセンターやすくすくなどで出張申請を行ったり、休日窓口を開設したりし、普及促進につながることができた。						
R6	計画	・引き続き出張申請受付、休日窓口開設等、普及促進を図る。						
	実績	・個人宅や施設へ出張申請を行ったり、休日窓口を開設したりし、普及促進につながることができた。						
R7	計画	・引き続き出張申請受付、休日窓口開設等、普及促進を図る。						
	実績	・個人宅や施設、病院へ出張申請を行ったり、休日窓口を開設したりし、普及促進につながることができた。						
R8	計画	・引き続き出張申請受付、休日窓口開設等を実施し、普及促進を図る。						
	実績							

1	(3)	6						
項目名	情報システムの耐災害性の向上							
担当部署	部	課				取組期間		
	総務部	DX推進課				R4 ~ R8		
取組概要								
・情報システムを災害に強い構成に変更することや、バックアップの拡充、災害時に必要となるICT機器の整備など災害を意識して情報システムを整備していく。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
災害を意識した情報システムの整備件数	計画	0	3	4	5	5	6	
	実績		3	4	5	5		
年度評価(区分ア)			A	A	A	A		

年度計画及び実績(評価理由等)		
R4	計画	・更新するシステムは災害時に耐えられるバックアップを備えるものとし、新規調達機器は災害時にも活用できる構成を検討する。
	実績	・更新した生活保護システム及び地籍システムのバックアップ環境を整備した。また、Web会議用の大型ディスプレイ等を新たに調達し、災害時にも活用できる環境を拡充した。
R5	計画	・更新を予定しているグループウェア及び庁内ネットワーク機器について、耐災害を想定したバックアップと構成を検討し、構築する。
	実績	・グループウェア及び庁内ネットワーク機器の更新に際し、バックアップ機能を備えたものとした。
R6	計画	・更新を予定している住民基本台帳ネットワークシステム機器について、耐災害性を考慮した構成とする。
	実績	・住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新を実施。マイナンバーカードの更新手続きが増加するため端末を増設し設置した。
R7	計画	・基幹システムのガバメントクラウド移行に際し、耐災害性を考慮した構成等を検討する。
	実績	基幹システムのガバメントクラウドへの移行を実施した。移行にあたっては、標準仕様書に準拠することで、国の示す基準を満たすよう構成を考慮した。
R8	計画	庁内ネットワークの一部無線化を行い、災害時等において会議室等での対応を迅速に移行、準備できるよう構築を行う。
	実績	

1	(3)	7						
項目名		浜田市掲示場の見直し						
担当部署	部		課			取組期間		
	総務部		総務課			R5 ~ R6		
取組概要								
・浜田市公告式条例に基づく「掲示場」の設置場所を見直し、自治体DXの推進のため、告示等の情報を浜田市ホームページに掲載する運用への変更を検討する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画			検討	検討			
	実績			検討	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
掲示場 設置数	計画			15	15			
	実績			15	1			
年度評価(区分ア)				A	A			
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画							
	実績							
R5	計画	・他市事例の研究等を進める。						
	実績	・県内他市における掲示場設置状況を調査し、実際に掲示場の設置数を見直した自治体については、設置根拠条例の改正事例について併せて聞き取りを行った。 ・その他他市事例の研究等を行った。						
R6	計画	・削減する掲示場について、用途変更（まちづくりセンター（分館を含む。）に設置している掲示場に限る。）又は撤去の方針を定める。 ・自治体DXの一環として、告示等を浜田市ホームページに掲載する運用への変更を検討する。 ・引き続き他市事例の研究を並行して行う。						
	実績	・削減する掲示場について、各支所及びまちづくりセンター（分館を含む。以下同じ。）に利用の有無を聴き取りの上、用途変更又は撤去の方針を定めた。 ・浜田市公告式条例を改正し、規定上の掲示場を浜田市役所本庁前掲示場の1か所のみとした（令和7年4月1日施行）。 ・自治体DXの一環として、令和7年度（令和7年4月1日掲示分）から告示等を浜田市ホームページに掲載することとし、実施に向けた準備を行った。これにより取組を完了とする。 ・その他他市事例の研究等を行った。【計画終了】						
R7	計画							
	実績							
R8	計画							
	実績							

1	(4)	1						
項目名		新たな人材育成基本方針等の策定と同方針に基づく人事管理						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		人事課				R4 ~ R8	
取組概要								
・持続可能なサービス提供体制を実現するために、人材をマネジメントする視点に立った人材育成基本方針等を策定し、同方針に基づいて、人事評価等の制度の効果的活用、新たな人事制度の調査研究・実行により戦略的に人事管理に取り組む。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			調査研究	導入	調査研究	検討	導入	
実績			調査研究	調査研究	検討	検討		
年度評価(区分ア)			A	B	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・公務員の定年引上げに係る制度改正を踏まえた新たな人事制度について調査研究を行う。						
	実績	・定年引上げに係る基本的な制度改正を行うとともに、新たな人事制度に関する情報収集等を行った。						
R5	計画	・公務員の定年引上げを踏まえ、新たな人材育成基本方針を策定する。						
	実績	・定年引上げに伴う定員管理に係る計画の見直しを行った。 ・国において人材育成基本方針策定指針が改正されたことを受け、情報収集等を行った。						
R6	計画	・採用コンサルティング業務委託の結果等も参考にし、新たな指針を踏まえた人材育成基本方針の策定方法等を検討する。						
	実績	・人材確保コンサルティング業務において職員のエンゲージメント調査を行い、本市の組織状態等を把握するとともに、新たな方針の策定方法について検討した。						
R7	計画	・新たな人材育成基本方針の令和8年度策定に向け、関係者との調整を進める。						
	実績	・令和8年度の新たな人材育成基本方針の策定に向け、エンゲージメント調査及び方針策定に係るスケジュールの検討等を行った。						
R8	計画	・職員のエンゲージメント調査を行い、本市の組織状態等を把握した上で、新たな人材育成基本方針を策定する。						
	実績							

1	(4)	2						
項目名		職員情報リテラシーの向上						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		DX推進課				R4 ~ R8	
取組概要								
・ICTを活用した業務の省力化や新たな住民サービスを検討できる職員を育成するため、職員研修などを実施する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
職員向け情報関連研修の実施件数	計画	3	4	4	4	4	4	
	実績		5	5	4	4		
年度評価(区分)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・庁内のデジタル化を推進するにあたり、職員向けの研修を実施する。						
	実績	・これまでに実施してきた研修に加え、地方公共団体情報システム機構が提供する動画研修を職員向けに公開し、活用した。						
R5	計画	・引き続き、庁内のデジタル化の推進に向け、職員向けの研修を実施する。さらに、職員向けに提供できる研修は広く周知し、利用者の拡大に努める。						
	実績	・昨年と同様に、地方公共団体情報システム機構が提供する動画研修を職員向けに公開した。また、自治体情報システムの標準化に向けた県の研修を活用し、意識醸成を行った。						
R6	計画	・職員の情報リテラシー向上に資する研修を広く周知する。また、国の自治体DX推進計画に基づいた施策実施のための研修を適宜実施する。						
	実績	・新規採用研修をはじめ、職員の情報リテラシー向上に資する研修を実施した。また、自治体DX推進計画に基づいた施策実施のための研修を実施した。						
R7	計画	・引き続き、職員の情報リテラシー向上に向けた研修を実施する。また、住民情報システムの標準化に向けた操作研修を実施する。						
	実績	・例年実施している研修に加えて、住民情報システムの標準化に向けて、検証機等を用いた操作演習を行うことができるよう環境を整備した。						
R8	計画	・関係機関が提供する研修を庁内へ展開し、引き続き職員の育成を図る。						
	実績							

2	(1)	1							
項目名	公共施設再配置実施計画の推進								
担当部署	部		課				取組期間		
	総務部		行財政改革推進課				R4 ~ R8		
取組概要									
・第2期公共施設再配置実施計画の進捗管理を実施することにより、公共施設の適正配置を推進する。 (期間中の再配置) 三隅デイサービスセンター(R5) 雇用促進住宅(R6) 等									
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
		計画	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)		
		実績	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考	
公共施設 延床面積(㎡)		計画	370,047	369,143	365,876	343,023	340,926	333,075	
		実績		368,413	364,929	342,592	341,381		
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
維持管理費削減額		計画	単年	156	16,869	72,286	75,765	97,536	
			累計	156	17,025	89,311	165,076	262,612	
		実績	単年	156	15,543	72,398	73,100		
			累計	156	15,699	88,097	161,197	161,197	
年度評価(区分)			A	B	A	B			
年度計画及び実績(評価理由等)									
R4	計画	・井野分団ポンプ車庫の統合、一般住宅(今市、重富)の廃止を進める。							
	実績	・井野分団ポンプ車庫の統合、一般住宅(今市、重富)の用途廃止を行った。							
R5	計画	・令和5年4月(令和5年3月末で閉園)から市内幼稚園の統合、美又温泉会館及び三隅デイサービスセンターの譲渡を行う。また、地域定住住宅の廃止を進める。							
	実績	・市内幼稚園の統合、美又温泉会館及び三隅デイサービスセンターの譲渡、美又温泉国民保養センター休養ホームの廃止、地域定住住宅の廃止を行った。							
R6	計画	・令和6年4月(令和6年3月末で閉校)から雲雀丘小学校及び第四中学校の廃止、雇用促進住宅の民間譲渡を行う。また、エクス和紙の館の貸付運用に係る協議を進める。							
	実績	・雲雀丘小学校及び第四中学校の廃止、雇用促進住宅の民間譲渡を行った。 ・雲城まちづくりセンターを金城高齢者生活福祉センター(さんあいホーム)に移転した。 ・エクス和紙の館を用途廃止し、普通財産化を検討した。							
R7	計画	・令和7年4月(令和7年3月末で廃止)からエクス和紙の館の普通財産化を行う。 ・浜田市山村開発センター(みどりかいかん)の1階を改修し、金城支所を移転する。							
	実績	・令和7年4月にエクス和紙の館の普通財産化を行った。 ・浜田市山村開発センター(みどりかいかん)の1階を改修し、金城支所を移転した。							
R8	計画	・令和8年4月(令和7年3月末で廃止)から美又温泉国民保養センターの廃止、千畳苑の民間譲渡を行う。							
	実績								

2	(1)	2						
項目名		コミュニティ活用施設等のあり方見直し						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		行財政改革推進課 他				R4 ~ R8	
取組概要								
・地元利用が中心となる「コミュニティ活用施設」等について、普通財産化を検討する。 (検討施設) くさ会館、エクス和紙の館、縁の里地域振興施設、山ノ内農作業管理休養施設 ・普通財産の貸付運用について、長期貸付する事例も踏まえて、調査研究を進める。(R5追加)								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			検討	検討	実施	実施	実施	
実績			検討	検討	検討	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			-	-	2	2	1	
実績			-	-	0	2		
年度評価(区分ア)			A	A	B	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・対象施設の普通財産化に向けて、譲渡先との協議等を進める。						
	実績	・ゆうひパーク浜田の取得(令和5年3月)にあたり、今治市の特区事例を参考に「普通財産の貸付運用」という手法を検討した。						
R5	計画	・普通財産運用について、長期貸付する事例も踏まえ、調査研究を進める。 ・対象施設の普通財産化に向けた協議等を進める。						
	実績	道の駅ゆうひパーク浜田リニューアル基本方針(長期の財産貸付)を策定した。また、長期貸付を踏まえ、浜田市公有財産規則の改定を行った。その他、エクス和紙の館の貸付運用に係る協議を進めた。						
R6	計画	・対象施設の普通財産化に向けて、譲渡先との協議等を進める。						
	実績	・エクス和紙の館を用途廃止し、普通財産化を検討した。 ・縁の里地域振興施設は、次期指定管理の受託者不在のため、令和7年4月からの休館を決定した。						
R7	計画	・対象施設の普通財産化に向けて、譲渡先との協議等を進める。 ・エクス和紙の館の普通財産化を行う。 ・縁の里地域振興施設は、共同事業体による指定管理の再開を検討。						
	実績	・エクス和紙の館を用途廃止し、普通財産化した。 ・縁の里地域振興施設は、共同事業体による指定管理により再開した。						
R8	計画	・対象施設の普通財産化に向けて、譲渡先との協議等を進める。						
	実績							

2	(1)	3						
項目名		学校給食施設の統合						
担当部署	部		課				取組期間	
	教育部		教育総務課				R4 ~ R8	
取組概要								
・学校給食施設の統合について、まず、三隅地域の自校方式給食施設(三隅小、岡見小、三隅中)からセンター方式への移行を検討をするため、今後、保護者等の説明会や施設改修費用の積算を実施する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		検討	検討	検討	検討	検討	
	実績		検討	検討	検討	検討		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
学校給食施設(箇所数)	計画	7	7	7	7	7	7	
	実績		7	7	7	7		
年度評価(区分ア)			B	B	B	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	三隅地域の給食調理方式を検討するため、次の項目を実施する。 ・センター方式へ移行する際の全体経費(施設改修費、人件費等)を積算する。						
	実績	・施設改修費について調査したところ、センター方式への移行経費がHACCP方式に沿った衛生管理基準での改修が必要なため、大幅に想定を上回ることが判明した。						
R5	計画	三隅地域の給食調理方式を検討するため、次の項目を実施する。 ・センター方式へ移行する際の全体経費(施設改修費、人件費等)を積算する。 ・現施設(三隅小、岡見小、三隅中)の建物の劣化調査を実施する。						
	実績	・センター方式へ移行する際に更新の必要がある調理機器の調査を行った。						
R6	計画	三隅地域の給食調理方式を検討するため、次の項目を実施する。 ・センター方式へ移行する際の全体経費(施設改修費、機器更新、人件費等)を積算する。						
	実績	三隅地域でのセンター方式を検討した結果、想定以上の改修費がかかる見込みとなったため、浜田学校給食センターへの統合を検討することとした。						
R7	計画	浜田学校給食センターに統合する際の全体経費(施設改修費、機器更新、人件費等)を積算する。						
	実績	市内の学校給食調理施設の統合を検討するため、各学校への給食受入口設置工事に係る経費を積算した。						
R8	計画	市内の学校給食調理施設の統合について、時期や箇所等の具体的な検討を行う。						
	実績							

2	(1)	4						
項目名		公立幼稚園の統合						
担当部署	部		課				取組期間	
	教育部		教育総務課				R4 ~ R5	
取組概要								
・令和5年4月に公立幼稚園4園(うち1園休園中)を1園に統合する。統合後の園舎は、当面の間、現在の長浜幼稚園園舎を使用する予定。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		継続(→)	統合	-	-	-	
	実績		推進	完了	-	-	-	
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
公立幼稚園数(園)	計画	4	4	1	-	-	-	
	実績		4	1	-	-	-	
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考
維持管理費削減額	計画	単年	0	1,000	1,000	1,000	1,000	
		累計	0	1,000	2,000	3,000	4,000	
	実績	単年	0	950	950	950	950	
		累計	0	950	1,900	2,850	3,800	
年度評価(区分ア)			A	A				
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・統合幼稚園に関する基本方針を策定し、長浜幼稚園の園舎を使用した統合に向け、準備を行う。						
	実績	・統合幼稚園に関する基本方針を策定し、令和5年度に公立幼稚園4園を1園に統合し、長浜幼稚園の園舎を使用することを決定した。また、令和5年3月には、統合に向けて公立幼稚園4園を閉園した。						
R5	計画	・令和4年度末に閉園した4園の統合幼稚園として、新たに浜田幼稚園を開園する。園舎は閉園した長浜幼稚園園舎を使用する。						
	実績	・令和4年度末に閉園した4園の統合幼稚園として、旧長浜幼稚園園舎を使用し、新たに浜田幼稚園を開園した。【計画終了】						
R6	計画							
	実績							
R7	計画							
	実績							
R8	計画							
	実績							

2	(1)	5						
項目名		公共施設への再生可能エネルギー活用及び省エネ設備等導入検討						
担当部署	部		課				取組期間	
	市民生活部		環境課 カーボンニュートラル推進室				R4 ～ R8	
取組概要								
・カーボンニュートラルを目指して、各部署が所管する施設の新築又は改修に伴い、再生可能エネルギーの活用及び省エネ設備等の導入について検討するよう全庁的に呼びかける。 ・環境課は施設所管部署からの相談を受入れ、補助金制度の情報提供を行うなど、活用・導入を後押ししていく。 ※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			指針策定	推進	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
実績			実施	計画	検討	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
公共施設等における再生可能エネルギー活用設備の新規設置数	計画	0	1	1	10	15	18	累計施設数
	実績		1	1	6	12		
年度評価(区分ア)			A	A	B	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・7号荷さばき所への再生可能エネルギー導入PPA事業						
	実績	・7号荷さばき所への再生可能エネルギー導入PPA事業						
R5	計画	・公共施設への再生可能エネルギー活用及び省エネ設備等導入検討のための計画づくり						
	実績	・浜田市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」「事務事業編」 ・浜田市公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査報告書						
R6	計画	・PPAを活用した公共施設への太陽光設置事業への応募取組 ・EVの公用車導入と充電設置の応募取組						
	実績	・PPA事業者により実現性の可能性を調査した。20年間設置の可能性、施設の消費電力、事業の採算性で引き続き検討する。EV充電器は5か所10基を設置済み。						
R7	計画	・太陽光PPA事業の可能性のある施設について導入を検討する ・再エネ由来電力の調達						
	実績	・電力調達の指名競争入札を行い、55施設、94契約を再エネ由来電力に切替え ・EV充電器を5か所19基を設置 ・長沢サブセンターへ太陽光発電設備設置 ・施設照明機器のLEDへの切替え（本庁舎1,355個、東分庁舎287個、西分庁舎470個、弥栄支所448個、三隅支所516個、消防6施設339個、水道111施設684個、合計4,099個）						
R8	計画	・再エネ由来電力の調達						
	実績							

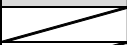
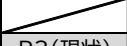
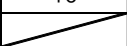
2	(1)	6						
項目名	指定管理者制度導入施設の見直し【あさひやすらぎの家】							
担当部署	部	課					取組期間	
	旭支所	市民福祉課					R4 ~ R8	
取組概要								
・指定管理者である旭福祉会と譲渡に向け協議を行ってきたが、経営が厳しいことや令和4年度より施設整備の更新計画もあり、令和5年度からの譲渡が困難であるため、再度指定管理を継続させてほしいと回答を受けた。 ・次期指定期間の終了年度(令和7年度)までの譲渡に向けて協議を継続する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
実績			継続(→)	継続(→)	見直し	継続(→)		
年度評価(区分A)			A	A	B	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・譲渡条件による財産処分協議（補助金）						
	実績	・譲渡に向けた継続協議を行った。 ・利用率の向上を図るため関係機関との連携及び情報提供を行い利用促進に努めた。						
R5	計画	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・譲渡条件による財産処分協議（補助金）						
	実績	・譲渡に向けた継続協議を行った。 ・利用率の向上を図るため関係機関との連携及び情報提供を行い利用促進に努めた。						
R6	計画	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・譲渡条件による財産処分協議（補助金）						
	実績	・今後の方針（廃止・譲渡）について協議を重ねた。 ・協議の結果、譲渡を見据えた指定管理の継続要望があったため、再度指定管理を更新することとし、譲渡に向けて引き続き協議を行う。						
R7	計画	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・譲渡条件による財産処分協議（補助金）						
	実績	・譲渡に向けた継続協議を行った。 ・利用率の向上を図るため関係機関との連携及び情報提供を行い利用促進に努めた。						
R8	計画	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・利用率（入居率）の向上に向けた取組						
	実績							

2	(1)	7						
項目名		災害公営住宅の譲渡						
担当部署	部		課			取組期間		
	都市建設部		建築住宅課			R4 ~ R8		
取組概要								
・入居者の取得意向を確認し、令和4年度中の譲渡を検討する。 ・取得意向がない場合は、用途廃止・解体を検討する。 ・全8戸のうち、5戸は入居者譲渡が済んでおり、残る3戸について対応を進める。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	-	-	-	-	
	実績		方針決定	推進	推進	継続(→)		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
進捗状況(%)	計画	20	60	73	73	87	100	
	実績		60	60	73	73		
年度評価(区分ア)			B	B	A	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・いずれも、入居者が取得を希望する可能性はなく、用途廃止・解体に向け入居者と協議をすすめる。						
	実績	・3戸中、2戸については用途廃止について了承するものの移転先が見つからず年度中の用途廃止には至らなかった。今後は廃止時期について協議を進めることとなった。残る1戸については引き続き協議を行うこととする。						
R5	計画	・入居者等と必要な交渉を行い、具体的な用途廃止時期を決定する。						
	実績	・3戸中、1戸目については用途廃止に向けて調整し、廃止時期について協議を進めた。2戸目については、譲渡に向け調整中であり、3戸目については、引き続き協議を行うこととする。						
R6	計画	・1戸目については用途廃止・解体を実施予定。2戸目については、譲渡に向け協議を進め、3戸目については用途廃止・解体に向け入居者と引き続き協議を進める。						
	実績	・3戸中、1戸目について用途廃止を実施した。2戸目、3戸目については、引き続き協議を行うこととする。						
R7	計画	・1戸目については、R7に解体工事を実施する。その他2戸の住宅については、用途廃止・解体に向け引き続き協議を進める。						
	実績	1戸目については、予定通り解体工事を実施、残り2戸の内1戸について譲渡に向けた協議を実施した。						
R8	計画	残り2戸の住宅について、用途廃止・解体に向け引き続き協議を進める。						
	実績							

2	(2)	1							
項目名	学校施設長寿命化の推進								
担当部署	部		課				取組期間		
	教育部		教育総務課				R4 ~ R8		
取組概要									
・令和2年度末に浜田市立小中学校統合再編計画(案)を策定し、現在、決定に向け取り組んでいる。これに伴って学校長寿命化計画を修正するとともに、今後計画に基づき施設の長寿命化を推進していく。									
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
計画			検討	実施	実施	実施	実施		
実績			検討	実施	実施	実施			
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考	
長寿命化計画に基づく改修件数(件)		計画	0	0	1	2	1	3	
		実績		1	1	1	1		
年度評価(区分イ)			A	A	B	A			
年度計画及び実績(評価理由等)									
R4	計画	令和4年度に策定予定の浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、統廃合に伴う年次計画の変更など長寿命化計画の見直しを実施する。							
	実績	浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、学校施設長寿命化年次計画の見直しを実施した。また、長寿命化の改修工事を実施した。 ・石見小学校外壁改修工事							
R5	計画	学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の改修工事を実施する。 ・第一中学校外壁改修工事							
	実績	学校施設長寿命化計画どおり、長寿命化の改修工事を実施した。 ・第一中学校外壁改修工事							
R6	計画	学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の改修工事を実施する。 ・松原小学校外壁改修工事 ・第二中学校手摺改修工事							
	実績	学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の改修工事を実施した。 ・第二中学校手摺改修工事 また、緊急度の観点から松原小学校外壁改修工事を取りやめ、三隅小学校体育館外壁改修工事を2か年で実施することとした。							
R7	計画	学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の改修工事を実施する。 ・三隅小学校体育館外壁改修工事							
	実績	学校施設長寿命化計画どおり、長寿命化の改修工事を実施した。 ・三隅小学校体育館外壁改修工事							
R8	計画	学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の改修工事を実施する。 ・松原小学校外壁改修工事(R6年度延期分) ・第二中学校校舎等外壁改修工事 ・原井小学校空調工事							
	実績								

2	(2)	2						
項目名		水道施設の維持更新計画の策定、見直し及び推進						
担当部署	部		課				取組期間	
	上下水道部		工務課				R4 ~ R8	
取組概要								
・現在、令和元年度に策定した「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」に基づき基幹管路の耐震化に取り組んでいる。 ・耐震化・更新計画を着実に推進するために、計画期間内に実施する事業の年次計画を策定するとともに、計画に沿った事業の推進を行う。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		検討・実施	実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画路線の更新延長(m／年)	計画	41,955	45,200	48,445	51,690	54,935	58,180	
	実績		43,227	43,957	46,049	48,608		
年度評価(区分イ)			B	B	B	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。						
	実績	・防災上の重要性を考慮し、口径の大きい竹迫配水池から浜田医療センターまでの管路を中心に組み込んだため、更新延長は伸び悩んだものの、計画どおり管路の耐震化に取り組んだ。						
R5	計画	・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。						
	実績	・防災上の重要性を考慮し、口径の大きい竹迫配水池から重要給水施設までの管路の更新に取り組んだため、更新延長は伸び悩んだものの、計画どおり管路の耐震化に取り組んだ。						
R6	計画	・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。						
	実績	・防災上の重要性を考慮し、更新優先度の高い管路の耐震化に取り組んだ。口径の大きな管路を優先的に耐震化したため、更新延長は伸び悩んだものの、計画どおり管路の耐震化に取り組んだ。						
R7	計画	・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。						
	実績	・防災上の重要性を考慮し、更新優先度の高い管路の耐震化に取り組んだ。口径の大きな管路を優先的に耐震化したため、更新延長は伸び悩んだものの、計画どおり管路の耐震化に取り組んだ。						
R8	計画	・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。						
	実績							

2	(2)	3						
項目名		下水道施設(農業集落排水含む)長寿命化の推進						
担当部署	部		課				取組期間	
	上下水道部		下水道課				R4 ~ R8	
取組概要								
・下水道施設の安定した運転管理とライフサイクルコストの削減を図るため、各施設の長寿命化計画等に基づき、改築・更新及び調査点検を進める。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
改築・更新の設備数(設備/年)	計画	5	8	7	7	4	4	
	実績		13	8	17	10		
年度評価(区分イ)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・公共下水道に統合した福浦・古湊地区について、長寿命化計画に反映し、施設の改築、更新を行う。						
	実績	・管路や機器の調査点検の結果から、改築や更新を実施した。また、設備の一部改築を行うことで、長寿命化を図り更新費用の平準化を行った。						
R5	計画	・引続き、調査点検の結果を基に計画的に施設の改築、更新を行っていく。また、公共下水道のストックマネジメント計画の見直しを行う。						
	実績	・管路や機器の調査点検結果から、改築更新を実施した。また、公共下水道の第2期ストックマネジメント計画(R6～R10)を策定した。 改築箇所：汚水ポンプ設備 1件、遠方監視設備 2件、スクリーンかす設備 1件 遠方監視設備 3件、受変電設備 1件						
R6	計画	・前年度策定した第2期ストックマネジメント計画や調査点検結果を基に計画的な施設の改築更新を行う。						
	実績	・ストックマネジメント計画に基づき管路や機器の調査点検結果から、改築更新を実施した。 公共：汚水ポンプ設備 3件、遠方監視設備 5件、受変電設備 1件、 反応タンク設備 1件、計測設備 1件、管理棟 1件 農集：反応タンク設備 2件、最終沈殿池設備 1件、配管類 1件、遠方監視設備 1件						
R7	計画	・引続きストックマネジメント計画に基づき調査点検を行い、計画的に施設の改築更新を行っていく。						
	実績	・ストックマネジメント計画に基づき管路や機器の調査点検結果から、改築更新を実施した。 公共：汚水ポンプ設備 3件、遠方監視設備 2件、受変電設備 1件、 反応タンク設備 1件、計測設備 1件、用水設備 1件、マンホール蓋 1件						
R8	計画	・引続きストックマネジメント計画に基づき調査点検を行い、計画的に施設の改築更新を行っていく。						
	実績							

2	(2)	4						
項目名		農道、林道橋個別施設計画に基づく計画的な調査点検						
担当部署	部		課				取組期間	
	産業経済部		農林振興課				R4 ~ R8	
取組概要								
・平成27年9月の島根県農林水産公共施設長寿命化基本方針が策定され、令和2年度までに農道施設(橋梁・トンネル)の長寿命個別計画を策定した。 ・この計画に基づき、5年に一度調査点検を行う必要がある為、橋梁(15m以上)およびトンネルは国の農山漁村地域整備交付金を活用し、計画的に調査点検を実施する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
維持改修等の点検件数	計画	10	10	10	10	26	8	
	実績		22	13	14	27		
年度評価(区分イ)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・計画に基づいた点検を実施する。(農道橋5橋、林道橋5橋)						
	実績	・計画に基づいた点検を実施した。(農道橋14橋、林道橋8橋)						
R5	計画	・計画に基づいた点検を実施する。(農道橋2橋 1トンネル、林道橋2橋 1トンネル)						
	実績	・計画に基づいた点検を実施した。(農道橋6橋 1トンネル、林道橋5橋 1トンネル)						
R6	計画	・計画に基づいた点検を実施する。(農道橋4橋 1トンネル、林道橋4橋 1トンネル)						
	実績	・計画に基づいた点検を実施した。(農道橋5橋 1トンネル、林道橋8橋)						
R7	計画	・計画に基づいた点検を実施する。(農道橋17橋、林道橋9橋)						
	実績	・計画に基づいた点検を実施した。(農道橋17橋、林道橋10橋)						
R8	計画	・計画に基づいた点検を実施する。(農道橋2橋 1トンネル、林道橋5橋)						
	実績							

2	(2)	5						
項目名		インフラ資産(トンネル、都市公園、橋梁、横断歩道橋)長寿命化の推進						
担当部署	部		課				取組期間	
	都市建設部		維持管理課				R4 ~ R8	
取組概要								
道路施設等の各種長寿命化計画に基づいて、ライフサイクルコストの最小化を図る。 ・浜田市トンネル長寿命化修繕計画(R2) ・浜田市公園施設長寿命化計画(H29) ・浜田市橋梁長寿命化修繕計画(R2) ・浜田市横断歩道橋長寿命化修繕計画(R2)								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
実績			継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			215	247	241	244	269	
実績			215	247	237	248		
年度評価(区分イ)			A	A	B	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。						
	実績	・計画どおり215箇所(公園43箇所、橋梁172箇所)の点検を実施した。						
R5	計画	・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。						
	実績	・計画どおり247箇所(トンネル3箇所、公園43箇所、橋梁201箇所)の点検を実施した。						
R6	計画	・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。						
	実績	・237箇所(公園43箇所、橋梁194箇所)の点検を実施した。						
R7	計画	・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。						
	実績	・248箇所(公園44箇所、橋梁203箇所、横断歩道橋1箇所)の点検を実施した。						
R8	計画	・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。						
	実績							

2	(2)	6						
項目名		公営住宅等長寿命化の推進						
担当部署	部		課				取組期間	
	都市建設部		建築住宅課				R4 ~ R8	
取組概要								
予防保全的な維持管理により公営住宅等の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減につなげる。 ・第2期浜田市公営住宅等長寿命化計画(R3～R12) ・令和7年度に後期計画(R8～R12)の改定を実施する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
		計画	継続(→)	継続(→)	継続(→)	改定実施	継続(→)	
		実績	見直し	継続(→)	見直し	改定実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
改修実施件数		計画	1	1	1	2	2	
		実績	1	1	1	1		
年度評価(区分イ)			A	A	A	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・長寿命化計画の着実な実行を図る。 (石原住宅1号棟外壁改修)						
	実績	・石原1号棟外壁工事を予定どおり施工した。 ・また、計画と実績に乖離があったため長寿命化計画の見直しを行い、事業費の平準化を図った。						
R5	計画	・日脚大久保住宅1号棟外壁改修						
	実績	・日脚大久保住宅1号棟外壁改修を予定どおり施工した						
R6	計画	・日脚大久保住宅2号棟外壁改修						
	実績	・日脚大久保住宅2号棟外壁改修を予定どおり施工した。 ・R4、R5の事業費実績を反映し、事業の追加や実施年度の見直しを行った。						
R7	計画	・日脚大久保住宅3号棟外壁改修 ・黒川改良住宅4号棟手摺改修						
	実績	・日脚大久保住宅3号棟外壁改修を予定どおり施工した。 ・黒川改良住宅4号棟手摺改修については、国交付金の減額により実施できなかった。						
R8	計画	・日脚大久保住宅4号棟外壁改修 ・黒川改良住宅4号棟手摺改修						
	実績							

2	(2)	7						
項目名		エコクリーンセンター長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事						
担当部署	部		課			取組期間		
	浜田地区広域行政組合		総務課			R4 ~ R7		
取組概要								
・エコクリーンセンター（H18年11月竣工）の経年劣化の進行に伴い、「長寿命化総合計画（R2策定）」に基づき、DBO方式による基幹的設備改良工事を実施し、安定した運転管理とライフサイクルコストの縮減を図る。 令和3～令和4年度：循環型社会形成推進交付金を活用して、基幹的設備改良工事及び運転管理業務の発注・契約準備 令和5～令和7年度：二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び過疎対策事業債を活用した基幹的設備改良工事 【効果】老朽化機器の15年延命及びCO₂の5%以上削減								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)	-	
実績			実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)	-	
年度評価(区分)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・循環型社会形成推進交付金を申請 (歳入予算計上額2,390千円)						
	実績	・循環型社会形成推進交付金を受領 (令和5年3月27日2,390千円)						
R5	計画	・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を申請 (歳入予算計上額1,022千円)						
	実績	・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の令和5年度分を受領 (補正後の令和5年度歳入予算は1,017千円で同額を受領済)						
R6	計画	・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の令和6年度分を受け入れ (令和6年度歳入予算計上額1,349,013千円)						
	実績	・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の令和6年度分を受領 (令和6年度歳入予算は1,349,013千円で同額を受領済)						
R7	計画	・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の令和7年度分を受け入れ (令和7年度歳入予算計上額549,102千円)						
	実績	・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の令和7年度分を受領【計画終了】 (令和7年度歳入予算は549,102千円で同額を受領済) 【R7年度で終了理由】エコクリーンセンター基幹的設備改良工事R5.3.9に契約→R8.3.31までの契約であるため。						
R8	計画							
	実績							

3	(1)	1						
項目名		スクラップ・フォー・ビルドによる事業推進						
担当部署	部		課			取組期間		
	総務部		行財政改革推進課			R4 ～ R5		
取組概要								
・公民館のまちづくりセンター化により、まちづくりの拠点機能が新たに加わったことに伴う事業費を捻出するため、各部裁量予算の段階的縮減を図る。(令和3年度当初予算から令和5年度まで28,600千円/年)								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	継続(→)				
	実績		実施	継続(→)				
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考
財源捻出効果額(計画期間中 R4～R5)	計画	単年	28,600	57,200				
		累計	28,600	85,800				
	実績	単年	28,600	57,200				
		累計	28,600	85,800				
年度評価(区分イ)			A	A				
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・事業費捻出のため、予算縮減について当初予算編成時に反映させる。						
	実績	・令和4年度当初予算において各部裁量枠から28,600千円の縮減を図った。						
R5	計画	・事業費捻出のため、予算縮減について当初予算編成時に反映させる。						
	実績	・令和5年度当初予算において各部裁量枠から28,600千円の縮減を図った。 【計画終了】						
R6	計画							
	実績							
R7	計画							
	実績							
R8	計画							
	実績							

3	(1)	2							
項目名		中期財政計画に基づく事業実施							
担当部署	部		課				取組期間		
	総務部		財政課				R4 ～ R8		
取組概要									
・国の地方財政対策による影響を踏まえつつ、毎年度中期財政計画をローリングすることで、財政状況のトレンドを明らかにする。									
取組工程				R4	R5	R6	R7	R8	備考
			計画	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
			実績	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)		
数値による進捗管理			R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
予算規模 (億円)	(R3中財より)	計画	428	399	372	359	352	339	
	(R4中財より)	計画		436	386	376	351	340	
	(R5中財より)	計画			417	401	414	367	
	(R6中財より)	計画				424	424	388	
	(R7中財より)	計画					456	417	
		実績		389	374	391	433		
年度評価(区分ウ)				A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)									
R4	計画	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和5年度当初予算を編成する予定。							
	実績	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和5年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。							
R5	計画	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和6年度当初予算を編成する予定。							
	実績	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和6年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。							
R6	計画	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和7年度当初予算を編成する予定。							
	実績	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和7年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。							
R7	計画	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和8年度当初予算を編成する予定。							
	実績	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和8年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。							
R8	計画	・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和9年度当初予算を編成する予定。							
	実績								

3	(1)	3						
項目名		自治体健全化法への対応						
担当部署	部		課				取組期間	
	総務部		財政課				R4 ~ R8	
取組概要								
・公債費の負担を軽減するため、短期的には地方債の繰上償還を行うとともに長期的には投資的経費の縮減による地方債発行の抑制を図る。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
実質赤字比率(%)	計画		-	-	-	-	-	
	実績		-	-	-	-		
連結実質赤字比率(%)	計画		-	-	-	-	-	
	実績		-	-	-	-		
実質公債費比率(%)	(R3中財より) 計画	11.2	11.3	11.4	10.9	9.9	9.1	
	(R4中財より) 計画		10.9	11.0	10.6	9.7	8.5	
	(R5中財より) 計画			10.7	10.1	9.1	8.2	
	(R6中財より) 計画				9.8	8.4	7.1	
	(R7中財より) 計画					8.0	6.7	
	実績		10.8	10.5	9.5	7.9		
将来負担比率(%)	(R2決算より) 計画	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1	44.1	
	(R3決算より) 計画	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4	
	(R4決算より) 計画		20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	
	(R5決算より) 計画			6.3	6.3	6.3	6.3	
	(R6決算より) 計画				3.7	3.7	3.7	
	実績		20.9	6.3	3.7	8.9		
年度評価(区分)			A	A	A	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・健全化判断比率の算定については、6月に令和3年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和3年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。						
	実績	・健全化判断比率の算定については、6月に令和3年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和3年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。						
R5	計画	・健全化判断比率の算定については、6月に令和4年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和4年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。						
	実績	・健全化判断比率の算定については、6月に令和4年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和4年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。						
R6	計画	・健全化判断比率の算定については、6月に令和5年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和5年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。						
	実績	・健全化判断比率の算定については、6月に令和5年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和5年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。						
R7	計画	・健全化判断比率の算定については、6月に令和6年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和6年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。						
	実績	・健全化判断比率の算定については、6月に令和6年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和6年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。						
R8	計画	・健全化判断比率の算定については、6月に令和7年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和7年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。						
	実績							

3	(1)	4						
項目名		広島プロジェクト推進事業費の見直し						
担当部署	部		課				取組期間	
	産業経済部		広島事務所				R4 ~ R8	
取組概要								
・平成30年度に広島市場開拓室および広島PRセンターを組織統合し広島事務所を設立。広島を中心に山陽、四国、九州への浜田産品販路開拓、企業誘致、ポートセールス、観光誘客、合宿誘致を行う。 ・活動においては、アプローチ先を絞り込んだ企業リストの活用や関係機関等との連携など効率的な活動を行い予算執行により経費削減を図る。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施	実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
事業費(千円)	計画	18,643	18,455	18,353	20,051	20,942	20,842	計画値のうち増額人件費 R6:1,791、R7・R8:2,782
	実績		16,998	16,860	19,748	19,972		
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考
R3年度予算と各年度計画の差異	計画	単年	188	290	▲1,408	▲2,299	▲2,199	R6に大幅な賃金改定による変更あり
		累計	188	478	▲930	▲3,229	▲5,428	
	実績	単年	1,645	1,783	▲1,105	▲1,329		
		累計	1,645	3,428	2,323	994	994	
年度評価(区分イ)			A	A	B	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・広島事務所長は、産業振興課長が兼務とし、広島事務所の正規職員常駐を止め、産業振興課職員が兼任する。 ・広島事務所には参与(会計年度任用職員)を配備し、引き続き新型コロナウイルス感染拡大に配慮しながら、効率的な活動、予算執行に取り組む。						
	実績	・人員体制は計画通りとした。新体制のもと、企業訪問等を実施することで情報収集や新規取引先の開拓に努めた。また、効率的な活動、予算執行に取り組んだ。						
R5	計画	・人員体制は令和4年度の体制を継続する。コロナ後の情勢を見据えて、積極的に活動を行っていく一方、引き続き効率的な活動、予算執行に取り組む。						
	実績	・人員体制は令和4年度の体制を継続した。コロナが5類に移行したことで、経済の動向も徐々にコロナ禍前のように戻ってきているので、積極的な企業訪問により情報収集を行い、新規取引先の開拓と継続的な関係構築を図った。						
R6	計画	・人員体制は、引き続き令和4年度の体制を継続する。コロナ禍前のように積極的に活動を行っていく一方、引き続き効率的な活動、予算執行に取り組む。						
	実績	・人員体制は前年度の体制を継続した。 ・営業活動については、コロナ禍で訪問できていなかった企業や新規企業にアプローチを行い、継続的な関係構築を図った。 ・事業費実績は、会計年度任用職員の賃金改正により1,791千円増加し、19,748千円となった。この影響で財政効果額実績はマイナス1,105千円となったが、この賃金改正を除いて算定すれば、実質的には686千円の効果を上げることができた。						
R7	計画	・人員体制は引き続き令和4年度の体制を継続し、引き続き積極的かつ効率的な営業活動、効率的な予算執行に取り組む。計画値について、令和6年度に行われた会計年度任用職員の賃金改正を反映し、当初計画18,160千円から2,782千円増の20,942千円に変更を行う。						
	実績	・人員体制は前年度の体制を継続した。 ・営業活動については、コロナ禍で訪問できていなかった企業や新規企業にアプローチを行い、継続的な関係構築を図った。						
R8	計画	・人員体制は引き続き令和4年度の体制を継続し、引き続き積極的かつ効率的な営業活動、効率的な予算執行に取り組む。計画値について、令和7年度に行われた会計年度任用職員の賃金改正と事務所移転費用を反映し、当初計画20,842千円から2,069千円増の22,911千円に変更を行う。 ・旧広島市民球場跡地周辺の再開発に伴う事務所移転を行う。移転先選定にあたり、既存事務所より年間賃料が安価になる物件を選定した。						
	実績							

3	(2)	1						
項目名	(国保)保健事業の推進							
担当部署	部	課					取組期間	
	健康福祉部	健康医療保険課					R4 ~ R8	
取組概要								
・特定保健指導について、受託機関の増加について検討していく。 ・受託機関が増えることで、特定保健指導を受ける人が増加し、生活習慣病予防が期待できる。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		検討	実施	実施	実施	実施	
	実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
特定保健指導 受託機関数	計画	1	1	2	2	2	2	
	実績		2	1	1	1		
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考
【参考額】	計画	単年	0	50	50	50	50	
		累計	0	50	100	150	200	
	実績	単年	0	0	0	0		
		累計	0	0	0	0	0	
年度評価(区分A)			A	B	B	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・令和5年度の委託に向け、受託可能な機関の検討を行い、具体的に実施に向け協議する。						
	実績	・検討の結果、令和4年度中に受託医療機関が2か所に増加した。						
R5	計画	・令和4年度の利用実績がなく受託医療機関から辞退の申出があり、令和5年度の受託には繋がらなかった。 ・再度、令和6年度の委託に向け、受託可能な機関の検討を行い、具体的に実施に向け協議する。						
	実績	・他市で実績のある委託機関と協議し、委託検討を行ったが、マンパワー不足等により令和5年度の受託には繋がらなかった。令和5年度は受託医療機関が1か所であった。						
R6	計画	・令和7年度の委託に向け、受託可能な機関の検討を行い、具体的に実施に向け協議する。						
	実績	・委託検討を行ったが、令和6年度受託医療機関は1か所であった。受託医療機関での即日の初回面接の実施や国保診療所に出向いて利用勧奨の取り組みを行い、受託医療機関の増加とはならないが、利用者の増加につながった。						
R7	計画	・受託医療機関の即日の初回面接の実施や国保診療所を会場に利用勧奨などを引き続き行い、利用率の向上に努める。受託医療機関の増加については、社会資源に限られ、難しい側面もあるが、可能な機関があれば協議を行っていく。						
	実績	・委託検討を行ったが、令和7年度受託医療機関は1か所であった。関係課や委託先と連携し、未利用者対策事業の実施、受託医療機関での即日実施、国保診療所の協力を得て初回面接実施を行う等、受託医療機関の増加とはなかったが、利用者の増加につながった。R8受託いただけないか依頼をかけた医療機関もあったが、良い回答は得られなかった。						
R8	計画	・R7の取組みを引き続き行い、利用率の向上に努める。受託医療機関の増加については、社会資源に限られ、難しい側面もあるが、可能な機関があれば協議を行っていく。						
	実績							

3	(2)	2							
項目名		(国保)ジェネリック医薬品の普及							
担当部署		部		課			取組期間		
		健康福祉部		健康医療保険課			R4 ~ R8		
取組概要									
・先発医薬品と治療学的に同等であり薬価の安いジェネリック(後発)医薬品の普及を促進し、医療費の削減を図る。 ・先発医薬品とジェネリック医薬品との差額通知を年4回行うことを継続する。									
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
		計画		実施	実施	実施	実施	実施	
		実績		実施	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考	
通知回数(回数/年)		計画	4	4	4	3	3	2	
		実績		4	3	3	3		
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
【参考額】利用効果額		計画	単年	1,771	1,771	780	780	780	
			累計	1,771	3,542	4,322	5,102	5,882	
		実績	単年	2,550	779	848	176		
			累計	2,550	3,329	4,177	4,353	4,353	
年度評価(区分イ)			A	A	A	A			
年度計画及び実績(評価理由等)									
R4	計画	・昨年度と同様、年4回(8月、9月、10月、11月)対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。							
	実績	・年4回(8月、9月、10月、11月)差額通知を送付。 通知件数1,093件、削減効果額計2,550,046円							
R5	計画	・昨年度と同様、年4回(8月、9月、10月、11月)対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。							
	実績	・年3回(8月、9月、10月)差額通知を送付。 ※普及率が向上していることから、委託先の意向により年3回に変更。通知件数732件、削減効果額計779,410円							
R6	計画	・昨年度と同様、年3回(8月、9月、10月)対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。							
	実績	・年3回(8月、9月、10月)差額通知を送付。 通知件数508件、削減効果額計847,563円							
R7	計画	・昨年度と同様、年3回(8月、9月、10月)対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。							
	実績	・年3回(8月、9月、10月)差額通知を送付。※普及率が向上していることから、委託先の意向により年3回に変更。通知件数193件、削減効果額計176,035円							
R8	計画	・年2回(8月、9月)対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。(後発医薬品の普及が進み費用対効果が小さくなったことから、県内市町村で送付回数を減らすこととなった。)							
	実績								

3	(2)	3
項目名	水道経営戦略の見直し	
担当部署	部	課
	上下水道部	水道管理課
取組期間		
R4 ~ R4		
取組概要		
・平成29年3月に策定した経営戦略は、計画期間を平成29年度から平成38年度(令和8年度)までの10年間としているが、令和2年3月に策定した「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画《アセットマネジメント》」と令和2年10月に完了した水道料金の改定を踏まえて経営戦略を見直す。		
取組工程		R4 R5 R6 R7 R8 備考
計画	公表	- - - - -
実績	公表	- - - - -
年度評価(区分ア)	A	
年度計画及び実績(評価理由等)		
R4	計画	・前年度に常設の附属機関である水道事業審議会で議論されたことを踏まえ、令和4年7月水道事業審議会の審議を経て、令和4年9月議会定例会議に報告後、公表する。
	実績	・令和4年8月水道事業審議会を経て8月に公表し、令和4年9月議会定例会議に報告した。【計画終了】
R5	計画	
	実績	
R6	計画	
	実績	
R7	計画	
	実績	
R8	計画	
	実績	

3	(2)	4						
項目名		下水道事業(公共、農集、漁集)の経営健全化						
担当部署	部		課				取組期間	
	上下水道部		水道管理課				R4 ~ R8	
取組概要								
・収入の基盤である使用料収入確保のため、普及啓発活動を積極的に行い、接続率の向上を図る。 ・将来に渡り安定した事業継続ができるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の見直しを行い、経営健全化の取り組みについて検討する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		実施・公表	実施	実施	実施	実施	
	実績		実施・公表	実施	実施	実施		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
新規接続目標件数	計画	20	20	20	20	20	20	
	実績		29	21	21	15		
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考
【参考額】使用料収入の増加額	計画	単年	372	1,116	1,860	2,604	3,348	
		累計	372	1,488	3,348	5,952	9,300	
	実績	単年	539	1,469	2,251	2,920		
		累計	539	2,008	4,259	7,179	7,179	
年度評価(区分)			A	A	A	B		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・下水道の役割について、広報誌等により啓発活動を行うとともに未接続世帯の臨戸訪問による接続勧奨を実施する。平成29年3月策定の公共下水道事業経営戦略の見直しを目的として下水道審議会を開催し、受益者等の意見を聴取し戦略に反映する。						
	実績	・出前講座や、広報誌などで普及啓発を行った。また、未接続世帯を訪問(令和4年5月実施)し接続勧奨を行った。 ・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため令和4年10月に「下水道通信 第2号」を発行し、周知、啓発に努めた。 ・令和4年8月の下水道審議会を経て、令和4～13年度を計画期間とした「浜田市公共下水道事業経営戦略」として見直し、同年8月に公表するとともに、令和4年9月議会で報告した。						
R5	計画	・引き続き出前講座や広報誌を活用し普及啓発を行うとともに、接続率の低い地域を中心に臨戸訪問を行い接続勧奨を実施する。 ・見直し後の経営戦略の進捗管理を行い、事業計画、予算編成に反映する。						
	実績	・経営戦略の進捗管理を行い、令和4年度実績について令和5年10月の下水道審議会で報告した。 また、この実績と令和5年度決算見込を踏まえ、令和6年度の予算編成を行った。 ・出前講座や、市ホームページなどで普及啓発を行った。また、未接続世帯を訪問(令和5年9月実施)し接続勧奨を行った。 ・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため令和5年12月に「下水道通信 第3号」を発行し、周知、啓発に努めた。 また、令和5年5月に公共下水道浜田処理区事業説明会の開催により整備スケジュールや下水道の使用に関して周知を行った。						
R6	計画	・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため、年1回「下水道通信」を発行する。 ・見直し後の経営戦略の進捗管理を行い、事業計画、予算編成に反映する。						
	実績	・経営戦略の進捗管理を行い、令和5年度実績について令和6年10月の下水道審議会で報告した。 また、この実績と令和6年度決算見込を踏まえ、令和7年度の予算編成を行った。 ・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため令和6年7月に「下水道通信 第4号」を発行し、周知、啓発に努めた。 また、工事説明会を随時開催し、汚水処理方法や整備スケジュールに関して周知を行った。						
R7	計画	・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため、年1回「下水道通信」を発行する。 ・見直し後の経営戦略の進捗管理を行い、事業計画、予算編成に反映する。						
	実績	・令和6年度決算と令和7年度決算見込みを踏まえ、令和8年度の予算編成を行った。 また、令和6年度決算実績等を用いた推計により経営戦略の見直しを行った。 ・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため令和7年11月に「下水道通信 第5号」を発行し、周知、啓発に努めた。 また、工事説明会を随時開催し、汚水処理方法や整備スケジュールに関して周知を行った。						
R8	計画	・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため、年1回「下水道通信」を発行する。 ・見直し後の経営戦略の進捗管理を行い、事業計画、予算編成に反映する。						
	実績							

3	(2)	5							
項目名		三隅地区終末処理場の統廃合							
担当部署		部		課			取組期間		
		上下水道部		下水道課			R4 ~ R8		
取組概要									
・「浜田市汚水処理構想」に基づき、終末処理場の統廃合を進める。									
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
		計画		実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
		実績		実施	継続(→)	継続(→)	継続(→)		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考	
三隅地区処理場数		計画	6	5	5	5	5		
		実績		5	5	5	5		
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
【参考額】維持管理費削減額		計画	単年	8,499	8,499	8,499	8,499	8,499	
			累計	8,499	16,998	25,497	33,996	42,495	
		実績	単年	10,793	10,793	10,793	10,793		
			累計	10,793	21,586	32,379	43,172	43,172	
年度評価(区分ア)			A	A	A	A			
年度計画及び実績(評価理由等)									
R4	計画	・計画していた地方地区農集・福浦、古湊地区漁集の公共下水道への統合は令和3年度に完了したため、今後は公共下水道事業として管理運営していく。また、その他の処理場についても統合の可能性について検討を行う。							
	実績	・統合により、維持管理費の削減効果が計画以上にあった。							
R5	計画	・さらなる統合について検討を行う。							
	実績	・維持管理費の削減を行うため、さらなる統合を目指し、集落排水施設2地区を公共下水道へ統合することについて検討を行った。							
R6	計画	・検討結果に基づき関係機関との調整を行う。							
	実績	・三隅地域における岡見地区農業集落排水と須津地区漁業集落排水の三保三隅処理区公共下水道への接続に向け、島根県及び内部の調整を行った。							
R7	計画	・事業実施に向け、下水道事業認可の変更を行うため、変更認可図書の作成を行う。							
	実績	・下水道事業変更認可図書の作成を行った。							
R8	計画	・農業集落排水と漁業集落排水の財産処分について協議を行う。 ・協議が完了後に、下水道法に基づく変更認可手続きを行う。							
	実績								

3	(3)	1						
項目名	市有財産の利活用							
担当部署	部		課			取組期間		
	総務部		行財政改革推進課			R4 ~ R8		
取組概要								
市有財産利活用方針に基づき、遊休財産の積極的な利活用に取り組む。 ・市有財産売却計画の見直し ・岡見住宅団地など分譲地の売却処分 ・売却や貸付、譲与等による処分								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			実施	実施	実施	実施	実施	
実績			実施	実施	実施	実施		
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考
財産の売却、新規貸付収入	計画	単年	18,500	276,600	38,200	160,400	80,500	
		累計	18,500	295,100	333,300	493,700	574,200	
	実績	単年	28,159	215,615	30,893	167,422		
		累計	28,159	243,774	274,667	442,089	442,089	
年度評価(区分イ)			A	B	B	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・市有財産売却計画の改訂版を作成する。 ・希望ヶ丘団地市有地等の売却を図る。 ・重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。						
	実績	・市有財産売却計画の改訂版を作成した。 ・和田一般住宅跡地を売却した。 ・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地、岡見団地は売却に至らなかった。						
R5	計画	・市有財産売却計画の改訂版を作成する。 ・子育て支援センター跡地、雇用促進住宅等の売却を図る。 ・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。						
	実績	・市有財産売却計画の改訂版を作成した。 ・子育て支援センター跡地、雇用促進住宅、岡見団地(1区画)を売却した。 ・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地は売却に至らなかった。						
R6	計画	・市有財産売却計画の改訂版を作成する。 ・旧原井幼稚園等の売却を図る。 ・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。						
	実績	・市有財産売却計画の改訂版を作成した。 ・旧原井幼稚園を売却した。 ・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地、岡見団地は売却に至らなかった。						
R7	計画	・市有財産売却計画の改訂版を作成する。 ・国民宿舎千畳苑の売却を図る。 ・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。						
	実績	・市有財産売却計画の改訂版を作成した。 ・国民宿舎千畳苑、岡見団地1区画を売却した。 ・重富住宅団地は売却に至らなかった。						
R8	計画	・市有財産売却計画の改訂版を作成する。 ・旧地域定住住宅3棟の売却を図る。 ・旧城ヶ平住宅敷地、重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。						
	実績							

3	(3)	2						
項目名		使用料及び手数料の見直し						
担当部署		部	課				取組期間	
		総務部	行財政改革推進課				R4 ~ R8	
取組概要								
・使用料及び手数料の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し適切な時期、外部評価の活用など手法を検討する。								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
計画			検討	継続(→)	見直し	調査研究	見直し	
実績			検討	見直し	見直し	調査研究		
年度評価(区分A)			A	A	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、受益者負担の原則に基づく基本指針の必要性や見直しの具体的な手法について、調査・研究を進める。						
	実績	・指定管理施設における光熱費高騰対策に関し、次年度以降の対応方針(案)を検討し、指定管理者の経営裁量拡大等のための利用料金上限規制の緩和等について協議した。						
R5	計画	・指定管理施設における光熱費高騰対策に関し、指定管理者・利用者・市民全体(市税)による適切な対応のあり方について協議を進める。						
	実績	・指定管理施設における光熱費高騰等に関し、国民宿舎千畳苑、石州和紙会館において利用料金の上限改定を行った。						
R6	計画	・物価等の高騰を踏まえた受益者負担のあり方や行政財産使用料の調査、研究を行う。						
	実績	・庁舎等における自動販売機設置に係る行政財産使用料について、運用体制の見直し検討を行った。						
R7	計画	・自動販売機設置に係る行政財産使用料について、引き続き公募制度導入等に向けた調査・研究を行う。						
	実績	・原材料や資材高騰によるコスト増により値上げが相次ぎ、不採算により撤退する事業者が増えている状況のため、今度の動向に注力しつつ、運用体制の見直しを実施する。						
R8	計画	・自動販売機設置に係る行政財産使用料について、引き続き公募制度導入等を検討・実施する。						
	実績							

3	(3)	3							
項目名		市税の収納率向上							
担当部署		部	課				取組期間		
		市民生活部	税務課				R4 ~ R8		
取組概要									
・新たな滞納者を増やさないため現年度の滞納者に対して早期催告を、やり方を工夫しながら徹底して行う。 ・督促状送付者に対して接触確率の高い夜間電話催告を行い、それでも納付のない者には警告書を送付すると同時に財産調査または臨戸を行い、生活状況を把握したうえで差押等の滞納処分を行う。									
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
		計画		実施	実施	実施	実施	実施	
		実績		推進	継続	継続	継続		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考	
現年度収納率(%)		計画	99.48	99.50	99.55	99.55	99.55	99.55	
		実績		99.62	99.63	99.63	99.60		
財政効果額(千円)			R4	R5	R6	R7	R8	備考	
【理論値】		計画	単年	1,446	5,061	5,061	5,061	5,061	R3年度調定額 72.3億円に 対する収納率向上 の効果額
			累計	1,446	6,507	11,568	16,629	21,690	
		実績	単年	10,122	10,845	10,845	8,676		
			累計	10,122	20,967	31,812	40,488	40,488	
年度評価(区分)			A	A	A	A			

年度計画及び実績(評価理由等)		
R4	計画	・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者への方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の不納欠損を適切に行う。 ○財政効果額 1,446千円(72.3億円×0.02%)
	実績	・現年収納強化により計画よりも大幅増の結果となった。現年の滞納繰越額は前年比で285,799円の減少となった。なお、現年・滞繰の合計では23,570,653円の減少となっている。計画に対し、現状に合った方針を協議し実践できたことが要因と思う。今後も継続していくことが求められる。 ○財政効果額 10,122千円(72.3億円×0.14%)
R5	計画	・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者を一元管理し方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の執行停止を適切に行う。 ○財政効果額 5,061千円(72.3億円×0.07%)
	実績	・4年度に引き続き滞納者に対して早期催告し、納付がなければ財産調査を徹底して行い差押を執行するなど現年収納強化の取組みを行った結果、収納率が0.01%向上した。計画に対して0.08%上回っているが、現状に満足せず、さらなる収納率の向上に向けて取組む。 ○財政効果額 10,845千円(72.3億円×0.15%)
R6	計画	・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者を一元管理し方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の執行停止を適切に行う。 ○財政効果額 5,061千円(72.3億円×0.07%)
	実績	・滞納者に対して早期催告し、納付がなければ財産調査を徹底して行い差押を執行するなど現年収納強化の取組みを行った結果、収納率は99.63%を維持した。計画に対して0.08%上回っているが、滞納繰越額が前年を上回っており、さらなる収納率の向上に向けて取組む。 ○財政効果額 10,845千円(72.3億円×0.15%)
R7	計画	・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者を一元管理し方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の執行停止を適切に行う。 ○財政効果額 5,061千円(72.3億円×0.07%)
	実績	・滞納者に対して早期催告し、納付がなければ財産調査を徹底して行い差押を執行するなど現年収納強化の取組みを行ったが、収納率は99.60%と減少した。計画に対して0.05%上回っているが、滞納繰越額が前年を上回っており、さらなる収納率の向上に向けて取組む。 ○財政効果額 8,676千円(72.3億円×0.12%)
R8	計画	・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者を一元管理し方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の執行停止を適切に行う。 ○財政効果額 5,061千円(72.3億円×0.07%)
	実績	

3	(3)	4						
項目名		ふるさと寄附の推進						
担当部署	部		課				取組期間	
	産業経済部		ふるさと寄附推進室				R4 ~ R8	
取組概要								
・自治体間競争が厳しくなっているため、魅力ある返礼品の更なる拡充に努め、情報メディアを活用した情報発信を積極的に行い、リピーターの確保、新規寄附者の開拓を行い、事業の拡大を図る。 ・あわせて、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)のプロモーションを実施し、更なる推進に向けて取り組む。(企業版ふるさと納税の適用期限は令和6年度まで)								
取組工程			R4	R5	R6	R7	R8	備考
	計画		推進	継続(→)	継続(→)	継続(→)	継続(→)	
	実績		推進	継続(→)	継続(→)	継続(→)		
数値による進捗管理		R3(現状)	R4	R5	R6	R7	R8	備考
ふるさと寄附額(億円)	計画	12	12.0	12.3	12.7	13.0	13.0	R4～R7で50億円
	実績		12.1	11.2	14.1	14.2		
年度評価(区分イ)			A	B	A	A		
年度計画及び実績(評価理由等)								
R4	計画	・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」29事業を計上している。						
	実績	・個人版については、新たなポータルサイトの追加や、イベントの実施など、特産品のPRと使途の発信に努めた。また、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」32事業を実施した。企業版についても、ポータルサイトへの参加に加え、マッチング支援サービスを利用し、プロモーション推進に努めた結果、約1,700万円の寄附につながった。						
R5	計画	・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」46事業を計上している。						
	実績	・個人版については、新たなポータルサイト（三越伊勢丹）の追加や、イベントの実施など、特産品のPRと使途の発信に努めた。また、ふるさと寄附金充当事業として51事業を実施した。企業版についても、ポータルサイトへの参加に加え、マッチング支援サービスを利用し、プロモーション推進に努めた結果、約1,000万円の寄附につながった。						
R6	計画	・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として57事業を計上している。						
	実績	・個人版については、新たなポータルサイト（Amazonふるさと納税）の追加や、全国規模のイベントへの参加など、特産品PRと使途の発信に努めた。また、ふるさと寄附金充当事業として63事業を実施した。企業版についても、ポータルサイトへの参加に加え、マッチング支援サービス等を利用し、プロモーション推進に努めた結果、約900万円の寄附につながった。						
R7	計画	・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として68事業を計上している。						
	実績	・個人版については、新たなポータルサイト（アソビュー）の追加や、全国規模のイベントへの参加など、特産品PRと使途の発信に努めた。また、ふるさと寄附金充当事業として72事業を実施した。企業版についても、ポータルサイトへの参加に加え、マッチング支援サービス等を利用し、プロモーション推進に努めた結果、約1,540万円の寄附につながった。						
R8	計画	・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として53事業を計上している。						
	実績							

附属機関見直し経過報告表（令和8年3月31日時点）

【資料2】

1 総括

	ア 令和4年12月	イ 見直し案(令和5年7月)	ウ 令和7年3月	エ 令和8年3月	増減（エ-ア）	増減（エ-イ）	増減（エ-ウ）
	団体数 委員等数	団体数 委員等数	団体数 委員等数	団体数 委員等数	団体数 委員等数	団体数 委員等数	団体数 委員等数
附属機関	55団体 687人	50団体 651人	51団体 650人	51団体 645人	▲4団体 ▲42人	1団体 ▲6人	0団体 ▲5人
懇談会	21団体 391人	12団体 246人	13団体 244人	13団体 223人	▲8団体 ▲168人	1団体 ▲23人	0団体 ▲21人
任意協議会	22団体 674人	15団体 508人	19団体 571人	19団体 569人	▲3団体 ▲105人	4団体 61人	0団体 ▲2人
合計	98団体 1,752人	77団体 1,405人	83団体 1,465人	83団体 1,437人	▲15団体 ▲315人	6団体 32人	0団体 ▲28人

2 団体ごとの見直し経過

次ページのとおり

団体ごとの見直し経過一覧表

附属機関等 基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過			
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数 (令和4年 12月)	報酬等	開催 頻度	見直し案 (令和5年7月)	経過報告 (令和6年度末時点)	経過報告 (令和7年度末時点)	委員数 (R7)	備考
1	附属機 関	――	市長公室	浜田市名誉市民選考委 員会	浜田市名誉市民条例	10人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	現状維持	10人	
2	附属機 関	総務部	総務課	浜田市行政不服審査会	浜田市行政不服審査条例	5人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	現状維持	5人	
3	附属機 関	総務部	総務課	浜田市情報公開審査会	浜田市情報公開条例	5人	報酬	不定期	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】NO.6へ統合による廃止
4	附属機 関	総務部	総務課	浜田市個人情報保護審 議会	浜田市個人情報保護条例	5人	報酬	不定期	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】NO.6へ統合による廃止
5	附属機 関	総務部	総務課	浜田市個人情報保護審 査会	浜田市個人情報保護条例	5人	報酬	不定期	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】NO.6へ統合による廃止
6	附属機 関	総務部	総務課	浜田市情報公開・個人 情報保護審査会	浜田市情報公開・個人情 報保護審査会条例		報酬	不定期		現状維持	現状維持	5人	NO.3～5の各機関が統合
7	附属機 関	総務部	防災安全 課	浜田市防災会議	浜田市防災会議条例	38人	報酬	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	38人	
8	附属機 関	総務部	防災安全 課	浜田市国民保護協議会	浜田市国民保護協議会条 例	40人	報酬	2年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	40人	
9	附属機 関	総務部	人事課	公務災害補償等認定委 員会	浜田市議会の議員その他 非常勤の議員の公務災害 補償等に関する条例	5人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	現状維持	5人	
10	附属機 関	総務部	人事課	公務災害補償等審査会	浜田市議会の議員その他 非常勤の議員の公務災害 補償等に関する条例		報酬	不定期	現状維持	現状維持	現状維持		
11	附属機 関	総務部	人事課	浜田市特別職報酬等審 議会	浜田市特別職報酬等審議 会条例	10人	報酬	2年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	10人	
12	附属機 関	総務部	行財政改 革推進課	浜田市行財政改革推進 委員会	浜田市附属機関設置条例	18人	報酬	1年に2回	現状維持	現状維持	現状維持	17人	
13	附属機 関	総務部	行財政改 革推進課	浜田市指定管理者選定 委員会	浜田市公の施設の指定管 理者の指定の手続き等に 関する条例	6人	報酬	1年に3回	現状維持	現状維持	現状維持	6人	
14	附属機 関	地域政策 部	政策企画 課	浜田市国土利用計画審 議会	浜田市附属機関設置条例	15人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	現状維持	15人	
15	附属機 関	地域政策 部	政策企画 課	浜田市総合振興計画審 議会	浜田市総合振興計画審議 会条例	25人	報酬	1年に3回	現状維持	現状維持	現状維持	23人	

附属機関等 基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過			
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数 (令和4年 12月)	報酬等	開催 頻度	見直し案 (令和5年7月)	経過報告 (令和6年度末時点)	経過報告 (令和7年度末時点)	委員数 (R7)	備考
16	附属機関	地域政策部	まちづくり社会教育課	浜田市協働のまちづくり検討部会	浜田市総合振興計画審議会条例	13人	報酬	1年に3回	現状維持	現状維持	現状維持	12人	
17	附属機関	地域政策部	まちづくり社会教育課	地域協議会 (浜田地域)	浜田市協働のまちづくり推進条例	15人	報酬	1年に3回	現状維持	現状維持	現状維持	15人	
18	附属機関	金城支所	金城支所 防災自治課	地域協議会 (金城地域)	浜田市協働のまちづくり推進条例	15人	報酬	1年に7回	現状維持	現状維持	現状維持	15人	
19	附属機関	旭支所	旭支所 防災自治課	地域協議会 (旭地域)	浜田市協働のまちづくり推進条例	15人	報酬	1年に5回	現状維持	現状維持	現状維持	15人	
20	附属機関	弥栄支所	弥栄支所 防災自治課	地域協議会 (弥栄地域)	浜田市協働のまちづくり推進条例	15人	報酬	1年に4回	現状維持	現状維持	現状維持	15人	
21	附属機関	三隅支所	三隅支所 防災自治課	地域協議会 (三隅地域)	浜田市協働のまちづくり推進条例	15人	報酬	1年に3～4回	現状維持	現状維持	現状維持	15人	
22	附属機関	地域政策部	人権同和教育啓発センター	浜田市男女共同参画推進委員会	浜田市附属機関設置条例	9人	報酬	1年に2回	現状維持	現状維持	現状維持	9人	
23	附属機関	健康福祉部	地域福祉課	浜田市保健医療福祉協議会	浜田市附属機関設置条例	20人	報酬	1年に3回	委員見直し	委員見直し	委員見直し	20人	浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。
24	附属機関	健康福祉部	高齢障がい福祉課	浜田市保健医療福祉協議会障がい者福祉専門部会	浜田市附属機関設置条例	15人	謝金	5年に2回	委員見直し	委員見直し	委員見直し	14人	浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。
25	附属機関	健康福祉部	地域福祉課	浜田市保健医療福祉協議会地域福祉専門部会	浜田市附属機関設置条例	12人	謝金	5年に2回	委員見直し	委員見直し	委員見直し	12人	浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。
26	附属機関	健康福祉部	健康医療保険課	浜田市保健医療福祉協議会地域保健医療専門部会	浜田市附属機関設置条例	14人	謝金	5年に2回	委員見直し	委員見直し	委員見直し	14人	浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。
27	附属機関	健康福祉部	健康医療保険課	浜田市保健医療福祉協議会食育推進計画専門部会	浜田市附属機関設置条例	18人	謝金	5年に2回	委員見直し	委員見直し	委員見直し	18人	浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。
28	附属機関	健康福祉部	地域福祉課	浜田市民生委員推薦会	民生委員法	14人	報酬	1年に3回	現状維持	現状維持	現状維持	14人	
29	附属機関	健康福祉部	高齢障がい福祉課	浜田市障がい者差別解消推進委員会	浜田市障がいのある人もない人も共に生きることが出来るまちづくり条例	10人	報酬	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	10人	

附属機関等 基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過			
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数 (令和4年 12月)	報酬等	開催 頻度	見直し案 (令和5年7月)	経過報告 (令和6年度末時点)	経過報告 (令和7年度末時点)	委員数 (R7)	備考
30	附属機関	健康福祉部	高齢障がい福祉課	浜田市障害者等介護給付費等審査会	浜田市障害者等介護給付費等審査会条例	12人	報酬	毎月開催	現状維持	現状維持	現状維持	12人	
31	附属機関	健康福祉部	健康医療保険課	浜田市予防接種健康被害調査委員会	浜田市予防接種健康被害調査委員会設置条例	5人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	現状維持	5人	
32	附属機関	健康福祉部	健康医療保険課	浜田市国民健康保険運営協議会	浜田市国民健康保険条例	17人	報酬	1年に2回	現状維持	現状維持	現状維持	17人	
33	附属機関	市民生活部	環境課	浜田市環境清掃対策審議会	浜田市附属機関設置条例	10人	報酬	1年に3回	現状維持	現状維持	現状維持	10人	
34	附属機関	市民生活部	環境課	浜田市環境審議会	浜田市環境審議会条例	19人	報酬	1年に1、2回	現状維持	現状維持	現状維持	20人	
35	附属機関	産業経済部	農林振興課	浜田市名木保存審議会	浜田市名木保存条例	13人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	現状維持	13人	
36	附属機関	産業経済部	観光交流課	浜田市温泉審議会	浜田市附属機関設置条例	11人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	現状維持	7人	
37	附属機関	都市建設部	建設企画課	浜田市都市計画審議会	浜田市都市計画審議会条例	17人	報酬	1年に2回	現状維持	現状維持	現状維持	17人	
38	附属機関	都市建設部	建設企画課	浜田市景観審議会	浜田市景観条例	11人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	現状維持	11人	
39	附属機関	都市建設部	建築住宅課	浜田市空家等対策協議会	浜田市空家等対策の推進に関する条例	11人	報酬	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	11人	
40	附属機関	三隅支所	三隅支所防災自治課	浜田市ひゃこるネットみすみ放送番組審議会	浜田市ケーブルテレビ施設条例	7人	報酬	不定期	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】見直しによる廃止
41	附属機関	教育部	教育総務課	浜田市教育振興計画審議会	浜田市附属機関設置条例	15人	報酬	5年に4、5回	現状維持	現状維持	現状維持	15人	
42	附属機関	教育部	教育総務課	浜田市立学校統合計画審議会	浜田市附属機関設置条例	14人	報酬	10年に4～5回	現状維持	現状維持	現状維持	14人	
43	附属機関	教育部	教育総務課	浜田市学校給食審議会	浜田市附属機関設置条例	13人	報酬	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	13人	
44	附属機関	教育部	教育総務課	浜田市奨学金審査委員会	浜田市附属機関設置条例	5人	報酬	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	5人	

附属機関等_基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過			
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数 (令和4年 12月)	報酬等	開催 頻度	見直し案 (令和5年7月)	経過報告 (令和6年度末時点)	経過報告 (令和7年度末時点)	委員数 (R7)	備考
45	附属機関	教育部	学校教育課	浜田市教育支援委員会	浜田市附属機関設置条例	14人	報酬	1年に7回	現状維持	現状維持	現状維持	11人	
46	附属機関	教育部	学校教育課	浜田市立学校結核対策委員会	浜田市附属機関設置条例	7人	報酬	不定期	現状維持	現状維持	現状維持	7人	
47	附属機関	教育部	学校教育課	いじめ問題対策連絡協議会	浜田市いじめ防止対策推進条例	17人	報酬	1年に2回	現状維持	現状維持	現状維持	15人	
48	附属機関	教育部	学校教育課	いじめ防止対策推進委員会	浜田市いじめ防止対策推進条例	5人	報酬	1年に2回	現状維持	現状維持	現状維持	5人	
49	附属機関	教育部	教育総務課	浜田市立図書館協議会	浜田市立図書館協議会条例	10人	報酬	1年に2回	現状維持	現状維持	現状維持	10人	
50	附属機関	教育部	スポーツ振興課	浜田市スポーツ推進審議会	浜田市スポーツ審議会条例	10人	報酬	1年に2回	現状維持	現状維持	現状維持	10人	
51	附属機関	教育部	文化振興課	浜田市文化財審議会	浜田市文化財保護条例	13人	報酬	1年に2回	現状維持	現状維持	現状維持	10人	
52	附属機関	教育部	文化振興課	浜田市美術品等収集委員会	浜田市附属機関設置条例	6人	報酬	不定期	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】見直しによる廃止
53	附属機関	教育部	文化振興課	浜田市資料館運営協議会	浜田市資料館運営協議会条例	10人	報酬	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	6人	
54	附属機関	上下水道部	上下水道部水道管理課	浜田市水道事業審議会	浜田市水道事業審議会条例	15人	報酬	1年に2回	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】NO. 56へ統合による廃止
55	附属機関	上下水道部	上下水道部下水道課	浜田市下水道審議会	浜田市附属機関設置条例	13人	報酬	1年に2回	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】NO. 56へ統合による廃止
56	附属機関	上下水道部	上下水道部水道管理課	浜田市上下水道事業審議会	浜田市水道事業審議会条例		報酬	1年に2回		現状維持	現状維持	14人	NO. 54、55の各機関が統合
57	附属機関	消防本部	消防総務課	浜田市賞じゅつ金等審査委員会	浜田市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例		報酬	不定期	現状維持	現状維持	現状維持		
58	附属機関	地域政策部	人権同和教育啓発センター	浜田市人権尊重推進委員会	浜田市人権を尊重するまちづくり条例		報酬	1年に1回 計画策定時は年4回程度		現状維持	現状維持	15人	NO. 68の機関が統合
59	懇談会	健康福祉部	高齢障がい福祉課	浜田市養護老人ホーム入所判定委員会	老人福祉法	5人	謝金	1年に3回	現状維持	現状維持	現状維持	5人	

附属機関等 基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過			
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数 (令和4年 12月)	報酬等	開催 頻度	見直し案 (令和5年7月)	経過報告 (令和6年度末時点)	経過報告 (令和7年度末時点)	委員数 (R7)	備考
60	懇談会	健康福祉部	子ども・子育て支援課	浜田市要保護児童対策地域協議会	児童福祉法	20人	謝金	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	19人	
61	懇談会	産業経済部	観光交流課	浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金選定委員会	浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金交付要綱	7人	謝金	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	7人	
62	懇談会	産業経済部	水産振興課	瀬戸ヶ島埋立地活用研究会	瀬戸ヶ島埋立地活用研究会設置要綱	14人	謝金	不定期	統廃合	統廃合	廃止済	0人	【R6】見直しによる廃止
63	懇談会	健康福祉部	高齢障がい福祉課	浜田市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会	浜田市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会設置要綱	21人	謝金	不定期	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】見直しによる廃止
64	懇談会	産業経済部	浜田駅周辺活性化推進室	浜田市中心市街地活性化推進検討委員会	中心市街地の活性化に関する法律	15人	謝金	不定期	統廃合	廃止時期に向けた再検討	廃止時期に向けた再検討	15人	
65	懇談会	産業経済部	農林振興課	浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会	浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会規程	18人	報酬	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	18人	
66	懇談会	地域政策部	まちづくり社会教育課	はまだっ子共育運営委員会	はまだっ子共育運営委員会設置要綱	36人	謝金	1年に2回	委員見直し	委員見直し	統廃合	0人	【R7】見直しによる廃止
67	懇談会	健康福祉部	高齢障がい福祉課	浜田市地域包括支援センター運営協議会	浜田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	14人	謝金	年に2回	現状維持	現状維持	現状維持	13人	
68	懇談会	地域政策部	人権同和教育啓発センター	浜田市人権教育・啓発推進基本計画策定委員会	浜田市人権教育・啓発推進基本計画策定委員会設置要綱	15人	謝金	不定期 計画策定時に年3回程度	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】NO.58へ統合による廃止 (懇談会→附属機関へ)
69	懇談会	消防本部	消防総務課	浜田市消防本部体制整備検討委員会	浜田市消防本部体制整備検討委員会設置要綱	14人	謝金	R4-1回 R5-3回 R6-3回	統廃合	随時見直し	随時見直し	14人	
70	懇談会	産業経済部	水産振興課	浜田漁港周辺エリア活性化推進委員会	浜田漁港周辺エリア活性化推進委員会設置要綱	20人	謝金	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	20人	
71	懇談会	産業経済部	水産振興課	浜田漁港高度衛生化施設整備検討委員会	浜田漁港高度衛生化施設整備検討委員会規程	18人	なし	不定期	統廃合	統廃合	廃止済	0人	【R6】見直しによる廃止
72	懇談会	地域政策部	まちづくり社会教育課	浜田市地域公共交通会議	浜田市地域公共交通会議設置要綱	21人	謝金	不定期	現状維持	現状維持	現状維持	21人	
73	懇談会	地域政策部	人権同和教育啓発センター	浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会	浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会設置要綱	15人	謝金	1年に5回	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】見直しによる廃止

附属機関等 基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過			
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数 (令和4年 12月)	報酬等	開催 頻度	見直し案 (令和5年7月)	経過報告 (令和6年度末時点)	経過報告 (令和7年度末時点)	委員数 (R7)	備考
74	懇談会	金城支所	金城支所 防災自治課	地域防災連絡協議会 (金城地域)	地域防災連絡協議会設置要綱	26人	謝金	1年に1回	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】見直しによる廃止
75	懇談会	旭支所	旭支所防 災自治課	地域防災連絡協議会 (旭地域)	地域防災連絡協議会設置要綱	22人	謝金	1年に1回	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】見直しによる廃止
76	懇談会	弥栄支所	弥栄支所 防災自治課	地域防災連絡協議会 (弥栄地域)	地域防災連絡協議会設置要綱	18人	謝金	1年に1回	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】見直しによる廃止
77	懇談会	三隅支所	三隅支所 防災自治課	地域防災連絡協議会 (三隅地域)	地域防災連絡協議会設置要綱	8人	謝金	1年に1回	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】見直しによる廃止
78	懇談会	総務部	防災安全課	浜田市犯罪のない安全 で安心なまちづくり推 進協議会	浜田市犯罪のない安全で 安心なまちづくり推進協 議会規約	45人	なし	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	38人	
79	懇談会	産業経済 部	水産振興 課	浜田漁港高度衛生管理 推進協議会	浜田漁港高度衛生管理推 進協議会規約	19人	謝金	不定期	現状維持	現状維持	現状維持	17人	
80	懇談会	旭支所	旭支所防 災自治課	旭地域防災連絡会	浜田市旭地域防災連絡会 設置要綱		なし	1年に1回		現状維持	現状維持	21人	地域防災連絡協議会の設置項目が浜 田市地域防災計画から削除された が、旭地域にはこれに代わる組織が 他にないため、あらためて同様の趣 旨で設置したことによるもの。
81	懇談会	都市建設 部	建設企画 課	浜田市立地適正化計画 策定委員会	浜田市立地適正化計画策 定委員会設置要綱		報酬	不定期			新設	15人	
82	任意協 外部	地域政策 部	人権同和 教育啓発 センター	浜田市人権・同和教育 推進連絡協議会	浜田市人権・同和教育推 進連絡協議会規約	21人	交通費 のみ	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	21人	
83	任意協 外部	地域政策 部	人権同和 教育啓発 センター	浜田地域人権・同和教育 推進協議会	浜田地域人権・同和教育 推進協議会規約	32人	交通費 のみ	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	33人	
84	任意協 外部	金城支所	金城支所 防災自治課	金城地域人権・同和教育 推進協議会	金城地域人権・同和教育 推進協議会規約	66人	なし	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	67人	
85	任意協 外部	旭支所	旭支所防 災自治課	旭地域人権・同和教育 推進協議会	旭地域人権・同和教育推 進協議会規約	19人	なし	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	20人	
86	任意協 外部	弥栄支所	弥栄支所 防災自治課	弥栄地域人権・同和教育 推進協議会	弥栄地域人権・同和教育 推進協議会規約	41人	なし	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	39人	
87	任意協 外部	三隅支所	三隅支所 防災自治課	三隅地域人権・同和教育 推進協議会	三隅地域人権・同和教育 推進協議会規約	43人	交通費 のみ	1年に2～3回	現状維持	現状維持	現状維持	41人	

附属機関等 基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過			
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数 (令和4年 12月)	報酬等	開催 頻度	見直し案 (令和5年7月)	経過報告 (令和6年度末時点)	経過報告 (令和7年度末時点)	委員数 (R7)	備考
88	任意協 外部	三隅支所	三隅支所 防災自治 課	三隅地域自治会連絡協 議会	三隅地域自治会連絡協議 会会則	10人	なし	1年に4～5回	統廃合	統廃合	廃止済	0人	【R6】見直しによる廃止
89	任意協 外部	三隅支所	三隅支所 防災自治 課	浜田市三隅生涯学習企 画推進委員会	浜田市三隅生涯学習企画 推進委員会設置要綱	8人	なし	不定期	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】見直しによる廃止
90	任意協 外部	地域政策 部	まちづく り社会教 育課	浜田市地域公共交通活 性化協議会	浜田市地域公共交通活性 化協議会規約	29人	謝金	1年に4回	委員見直し	委員見直し済	委員見直し済	24人	関係法令の改正に伴う委員等の見直 し
91	任意協 外部	地域政策 部	まちづく り社会教 育課	浜田市市民憲章推進協 議会	浜田市市民憲章推進協議 会規約	38人	なし	1年に3回	現状維持	現状維持	現状維持	40人	
92	任意協 外部	金城支所	金城支所 防災自治 課	金城地域まちづくり連 絡会	金城地域まちづくり連絡 会会則	14人	なし	1年に4回	現状維持	現状維持	現状維持	12人	
93	任意協 外部	三隅支所	三隅支所 防災自治 課	三隅地域まちづくり会 議	三隅地域まちづくり会議 会則	42人	なし	1年に1～2回	現状維持	現状維持	現状維持	42人	
94	任意協 外部	総務部	防災安全 課	浜田市交通安全対策協 議会	浜田市交通安全対策協議 会会則	44人	なし	1年に1回	現状維持	現状維持	現状維持	38人	
95	任意協 外部	旭支所	旭支所防 災自治課	浜田市交通安全対策協 議会旭支部	浜田市交通安全対策協議 会旭支部会則	21人	なし	1年に1回	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】見直しによる廃止
96	任意協 外部	金城支所	金城支所 防災自治 課	浜田市交通安全協会金 城支部	浜田市交通安全協会金城 支部会則	16人	なし	1年に2～3回		現状維持	現状維持	16人	安全協会本部の方針により組織運営 等を決定されるため、各支部と足並 みを揃え、現時点では現状維持とす る。
97	任意協 外部	旭支所	旭支所防 災自治課	浜田市交通安全協会旭 支部	浜田市交通安全協会旭支 部会則	11人	なし	1年に1回		現状維持	現状維持	8人	安全協会本部の方針により組織運営 等を決定されるため、各支部と足並 みを揃え、現時点では現状維持とす る。
98	任意協 外部	弥栄支所	弥栄支所 防災自治 課	浜田市交通安全協会弥 栄支部	浜田市交通安全協会弥栄 支部会則	38人	なし	1年に2回		現状維持	現状維持	38人	安全協会本部の方針により組織運営 等を決定されるため、各支部と足並 みを揃え、現時点では現状維持とす る。
99	任意協 外部	三隅支所	三隅支所 防災自治 課	浜田市交通安全協会三 隅支部	浜田市交通安全協会運営 規程(三隅支部)	32人	なし	1年に2～3回		現状維持	現状維持	30人	安全協会本部の方針により組織運営 等を決定されるため、各支部と足並 みを揃え、現時点では現状維持とす る。

附属機関等 基本情報							開催頻度等		庁内方針（見直し案）	見直し経過			
NO	区分	部	担当課	機関名称	設置根拠	委員数 (令和4年 12月)	報酬等	開催 頻度	見直し案 (令和5年7月)	経過報告 (令和6年度末時点)	経過報告 (令和7年度末時点)	委員数 (R7)	備考
100	任意協 外部	三隅支所	三隅支所 防災自治 課	三隅町地域安全推進員 協議会	三隅町地域安全推進員協 議会会則	29人	なし	1年に2～3回	統廃合	廃止済	廃止済	0人	【R5】見直しによる廃止
101	任意協 外部	地域政策 部	まちづく り社会教 育課	金城地域青少年健全育 成連絡協議会	金城地域青少年健全育成 協議会会則	54人	なし	1年に1回	統廃合	随時見直し	随時見直し	51人	N0. 104へ統廃合予定
102	任意協 外部	旭支所	旭支所防 災自治課	あさひ子ども健全育成 協議会	あさひ子ども健全育成協 議会会則	20人	なし	1年に2回	統廃合	随時見直し	随時見直し	23人	N0. 104へ統廃合予定
103	任意協 外部	地域政策 部	まちづく り社会教 育課	青少年三隅町民会議	青少年育成三隅町民議 規約	46人	なし	1年に1回	統廃合	随時見直し	随時見直し	22人	N0. 104へ統廃合予定
104	任意協 外部	地域政策 部	まちづく り社会教 育課	浜田市青少年健全育成 連絡会	浜田市青少年健全育成連 絡会規約		なし	1年に1回		現状維持	現状維持	4人	N0. 101～103の機関統合先

新浜田市行財政改革大綱（案）の
パブリックコメント（意見募集）について

浜田市の行財政改革を推進するための大綱策定を進めており、下記のとおり一般から意見を募集しますので報告します。

記

- 1 大綱の名称
浜田市行財政改革大綱
- 2 募集閲覧期間
令和 8 年 9 月 4 日（金）～令和 8 年 10 月 9 日（金）
- 3 閲覧場所
本庁行財政改革推進課、各支所防災自治課、中央図書館、
浜田市ホームページ
- 4 意見提出方法
指定の様式に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・メールで
提出
- 5 大綱の概要
資料 1 のとおり

浜田市行財政改革大綱 (パブリックコメント案)

令和 年 月

浜田市

目 次

I	改革の背景、必要性	2
1	これまでの背景とこれからの行財政改革	2
2	浜田市の現状	3
(1)	人口減少・少子高齢化の現状と将来推計	3
(2)	行政サービスの状況	3
(3)	公共施設の状況	4
(4)	地域経済の状況	4
II	行財政改革の目的	5
1	浜田市総合振興計画の推進	5
2	子どもたちのための行財政改革	5
III	行財政改革の基本方針、取組項目	6
1	将来を見据えた行政サービスの再構築	6
(1)	D Xの推進	6
(2)	機能的な行政の構築	6
(3)	人材育成等の推進	7
(4)	民間活力の活用	7
2	公共施設マネジメント	7
(1)	再配置	7
(2)	老朽化対策、長寿命化	7
(3)	有効活用	8
3	持続可能な財政基盤の確立	8
(1)	行政効果の最適化	8
(2)	自主財源の確保	8
(3)	健全財政の推進	8
IV	行財政改革の推進	9
1	推進方法	9
2	実施期間	9
3	推進体制と情報公開	9
(1)	推進体制	9
(2)	透明性の高い情報公開	9

I 改革の背景、必要性

1 これまでの背景とこれからの行財政改革

現在の浜田市は、平成 17 年 10 月の合併以降、厳しい財政状況が続く中、改革期間ごとに課題に合わせて行財政改革を推進してきました。

第 1 期から第 3 期（平成 18 年～令和 3 年）では、物件費・補助費を類似団体並みに削減することを目標とした「物件費・補助費等 55 億円財源計画」を策定・推進を始めとし、全国に先駆けて「ふるさと寄附」の取り組みを開始、定員管理・給与の適正化による総人件費の抑制、公共施設の総量抑制に向けた「公共施設再配置実施計画」の策定及び取り組みを実施してきました。

直近の第 4 期（令和 4 年～令和 8 年）では、民間活力の活用による市民サービスの向上を目的とした浜田浄苑や不燃ごみ処理場等の民間委託、公立幼稚園の統合、ひゃこるネットみすみの経営統合、雇用促進住宅の民間譲渡等の取り組みを実施してきたところです。

こうした約 20 年にわたる継続的な取り組みにより、本市の財政状況は健全なものになりました。

しかし、今後は社会保障費の増大に加え、高度経済成長期に整備された大量の公共施設が一斉に更新時期を迎える公共施設の老朽化問題が深刻化します。

さらに、人口減少が進み、先行きの不透明さが増す中で、目先の環境変化に翻弄されない姿勢が求められます。前例を踏襲するのではなく、「未来のあるべき姿から逆算した抜本的な改革」を推し進めることが不可欠です。

このような状況を踏まえ、本大綱では、浜田市総合振興計画で掲げる将来像の実現を支え、人口減少社会において規模を縮小しながらも質を高める視点を持ち、デジタル技術の活用や公共施設の再編を通じて限られた資源を最適に配分し、市民生活の質を維持・向上させ、持続可能な財政運営のもとで「新しくて、優しくて、強い行政」を推進していきます。

また、市民や市に関わる多様な人々との連携のもと、豊かな自然や歴史文化といった伝統を次世代へ繋ぎ、地域全体で子どもの成長を支え、さらには新しい変化を独自に発展させていくための揺るぎない基盤を築くため、不断の行財政改革を推進することで、誰もが共に歩める「育ち、育てる、浜田へ」の実現を目指します。

2 浜田市の現状

これまでの取組により、財政の健全化や特色あるまちづくりの推進などを進めてきた浜田市ですが、将来に向けては数々の課題を抱えており、その対応が必要です。

(1) 人口減少・少子高齢化の現状と将来推計

現在の本市の人口は 2025 年住民基本台帳で 47,654 人であり、2020 年住民基本台帳で 52,697 人と比較(10 月時点)すると、わずか 5 年間で約 5,000 人もの急激な減少をしています。

この要因として、少子高齢化の進展に加え、特に生産年齢人口(15～64 歳)の持続的な減少が深刻な課題となっています。

浜田市の年齢構成は、2020 年の生産年齢人口が 51.7%を占めており、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた令和 5 年推計によると、2050 年にはその割合は 42.7%まで低下する見込みで、労働力として地域を支える「実数」は不足した状態に陥ります。

経済や行政サービスを支える現役世代が減少することは、以下のリスクを顕在化させます。

- ・ 地域経済を支える人材が不足することで、経済が停滞するリスク
- ・ 職員の減少による行政サービスの維持やインフラ等の維持管理が困難になるリスク

このように、生産年齢人口の減少を背景とした社会構造の激変は、もはや避けることのできない現実です。これまでの規模の維持を前提とした仕組みから、限られた人的資源で持続可能な地域運営を行う「効率的な行政経営」への抜本的な転換が急務となっています。

(2) 行政サービスの状況

浜田市は現在、急激な人口減少と少子高齢化の進展により、それに伴う医療・介護等の社会保障にかかる経費は膨らみ続けています。

また、広大な市域に点在する公共施設の維持管理コストは、本市の財政を強く圧迫する大きな課題となっています。

これまでも事務事業の効率化に努めてまいりましたが、多様化する市民ニーズに対し、従来の手法のみで応え続けることは限界を迎えつつあります。

今後は、DXの推進による利便性の向上に加え、市民との協働による新しいサービス形態への転換が不可欠です。

(3) 公共施設の状況

行政財産の総延床面積は、公共施設白書で取りまとめた平成25年9月末時点と令和7年3月時点と比較すると、約14%にあたる約58,000㎡が減少していますが、同時点の市民1人あたり延床面積は、人口減少の影響で、6.86㎡から7.13㎡へと増加しております。

また、本市の所有している公共施設等は半数以上が築30年を超えているなど、老朽化は進展しており、安心安全なサービス提供のため早急な取組が求められます。

社会変化に伴い所期の目的を果たした施設や利用が特定の団体等に限られる施設などの見直しを進めるとともに、機能とハコ（建物）を分離して考え、出来るだけ機能を維持しながら、施設の総量を抑制する公共施設の再配置を推進しなければなりません。

(4) 地域経済の状況

浜田市の経済は、豊かな自然の恵みや浜田漁港・浜田港などの港湾を背景とした農林水産業や流通・製造業など、地域固有の強みによって支えられてきた背景があります。

現在、人口減少に伴い、担い手不足が進んでおり、基幹産業においても人手不足や技術継承、後継者不足といった課題が顕在化しています。

こうした現況に対し、変化を生み出す鍵とされる「人を育てること」を念頭に、デジタル技術の活用による暮らしと経済の前進や、既存の枠組みを捉え直す「産業と働き方のアップデート」といった視点が重要になると考えられます。

今後は、行政による伴走支援などを通じた資源の再評価により、若者が地域に愛着を持ち、多様な挑戦が後押しされるような環境を整えていく必要があります。

Ⅱ 行財政改革の目的

1 浜田市総合振興計画の推進

浜田市総合振興計画は、当市が目指す将来像の実現に向けた基本計画として、当市の最上位の計画に位置付けられるものです。

浜田市総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要な財源については、既存事業の随時見直しや効率化を進めるとともに、限りある人的・財政的資源を前提とした、「スクラップ・フォー・ビルド」による行財政改革を推進することも必要です。

2 子どもたちのための行財政改革

公共施設の老朽化やインフラ整備更新費用の増大など、当市の財政状況を取り巻く環境は厳しさを増しています。医療や教育現場の課題、激変する社会情勢への対応、活力ある浜田市への転換といった山積する課題に対し、行政主導だけで解決することは困難な状況にあります。

こうした変化のなか、基礎自治体として必要な行政サービスを維持・提供する責務を果たすためには、限りある行政資源（ヒト、モノ、カネ）等を効率的に配分し、子どもたちの今が健やかで、かつ将来が明るく開かれたものとなるよう、市民と行政が手を取り合い、積極的な行財政改革に取り組む必要があります。

Ⅲ 行財政改革の基本方針、取組項目

行財政改革の目的に掲げる「浜田市総合振興計画の推進」、「子どもたちのための行財政改革」を実現するため、3つの基本方針を定め、その基本方針に基づき、重点的に行財政改革に取り組みます。

基本方針

- 1 将来を見据えた行政サービスの再構築
- 2 公共施設マネジメント
- 3 持続可能な財政基盤の確立

1 将来を見据えた行政サービスの再構築

(1) DXの推進

浜田市におけるDXの推進については、「浜田市DX推進計画」に基づき、デジタル技術を単なるIT化に留めず、市民生活をより便利に、豊かにするための手段として最大限に活用します。

行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済などを着実に進め、市民が利便性を直接実感できるサービスを提供します。

広大な市域を持つ本市の特性を鑑み、高齢者やデジタル技術に不慣れな方々にも寄り添った「誰一人取り残さない」やさしいDXを推進します。

デジタルの力を最大限に引き出すことで、人口減少下においても生活の質を維持・向上させ、次世代に負担を先送りにしない持続可能な行財政基盤を確立します。

(2) 機能的な行政の構築

社会情勢の急速な変化や多様化する住民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、組織機構の見直しと人員配置の適正化を一体的に推進し、機能的な行政基盤を構築します。

組織機構は、行政課題などに的確に対応し、重点政策の推進に適した機動的で効率的な執行体制へと再編します。

人員は、限られた人的資源を業務のデジタル化も進めながら、適切な部署へ配置します。

(3) 人材育成等の推進

行政課題の複雑化やデジタル化の進展に対応するため、行政自らも既存の枠組みにとらわれず、自ら学び行動する人材の育成を推進します。

全庁的なICTリテラシーの向上とリーダー層の育成を通じて、生成AI等の先端技術を活用しながら、政策立案できる職員の育成強化を図ります。

そうすることで、失敗を恐れず新たな事業に挑戦する組織風土を醸成し、持続可能な行政運営を担う人材を育みます。

(4) 民間活力の活用

市が提供する公共サービスにおいて、民間事業者の専門的なノウハウや活力を積極的に導入し、より効率的かつ効果的な運営を追求します。

このことにより、市民の利便性を向上させる質の高い行政サービスを実現するとともに、行政が企画立案や合意形成といった中核的業務に注力できる執行体制を構築します。

2 公共施設マネジメント

(1) 再配置

人口減少や少子高齢化、市民ニーズの変化といった社会情勢の推移を的確に捉え、単に建物を維持する「施設の維持」から、必要な市民サービスを将来にわたって持続させる「機能・サービスの維持」へと発想を転換します。

既存施設を更新する際は、安易な新設・建替えや現状維持を前提とせず、利用実態や将来需要に基づき、適正な再配置を検討します。

特に、単独での更新が不要と判断される場合は、他の公共施設との統合や複合化を推進し、サービス水準を確保しながら人口規模に見合った形へ「賢く縮む」ことで、施設総量の縮減（ダウンサイジング）を図ります。

(2) 老朽化対策、長寿命化

点検・診断等の結果を基にした中長期的なビジョンを見据え、施設の事後保全から予防保全への転換を図るとともに、施設の長寿命化や維持管理費の平準化、施設更新順位の公正化を図ることとします。

また、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産についても、個別の計画等に沿った維持管理、修繕・更新等を実施し、施設の長寿命化を図ることとします。

(3) 有効活用

行政目的を喪失し、将来的な利活用計画が定められていない遊休財産については、維持管理費の節減を図るため、速やかに用途廃止・除却等を行います。資産価値が高く財源として有効なものについては、公募による売却や貸付け等を進めることで、行政資源を最適化します。

3 持続可能な財政基盤の確立

(1) 行政効果の最適化

既存の事務事業について、成果、必要性等を検証しつつ、必要な投資を行いながら、目的や対象が類似する事業の統廃合などを進めるなど、「最少の経費で最大の効果」を挙げることを目指して、行政効果の最適化を推進します。

(2) 自主財源の確保

ふるさと寄附の取組強化や市有財産の売却や貸付といった積極的な活用、収納率の向上等による自主財源の確保に引き続き取り組みます。

(3) 健全財政の推進

計画的な地方債管理等、中長期的な財政状況の把握に基づき、実質公債費比率や将来負担比率を健全な水準に保つなど、次世代に負担を残さない財政運営を推進します。

Ⅳ 行財政改革の推進

1 推進方法

行財政改革大綱に基づいた行財政改革実施計画を策定し、毎年度、計画の進捗管理を行います。

また、実施計画は、社会情勢の変化や法改正、新たな行財政改革の必要性などに応じて、適宜見直し、時代やニーズに沿った計画となるよう努めます。

2 実施期間

令和 9 年度から令和 12 年度まで（4 年間）

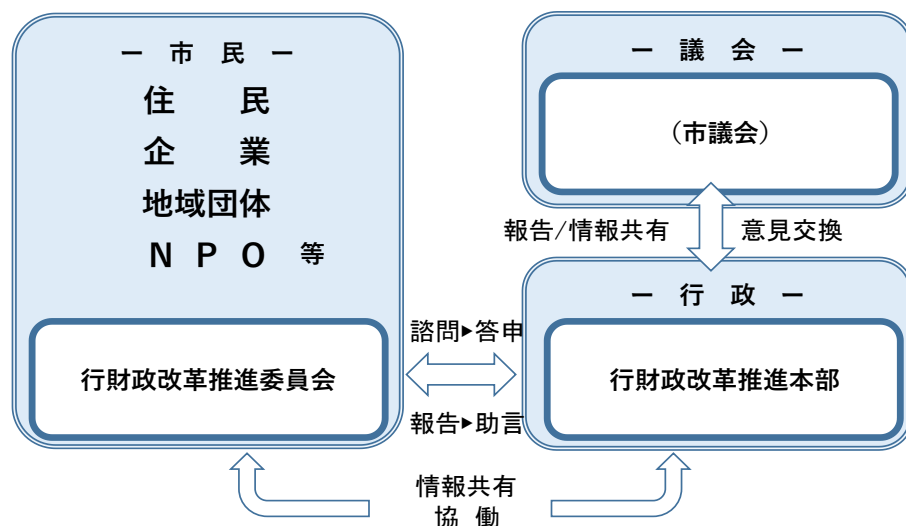
3 推進体制と情報公開

(1) 推進体制

庁内では、市長をトップとする「浜田市行財政改革推進本部」を設置し、本庁支所、部局を問わず、当市全体として行財政改革に取り組めます。

あわせて、協働のパートナーである市民の皆さんの意見を積極的に取り入れるため、学識経験者や公募市民等で構成された諮問機関「浜田市行財政改革推進委員会」及び「浜田市議会」に対し、行財政改革の進捗状況を報告し、助言を受けるなど市民・議会・行政が一丸となって取り組めます。

図) 行財政改革推進体制



(2) 透明性の高い情報公開

行財政改革は、市民と職員が一体となって進めていかなければ実現できません。ホームページや広報はまだ等、幅広い広報媒体を利用した積極的な情報提供を実施します。

類似団体 P2

総務省により分類された団体区分のことで、人口規模や産業構造が類似している自治体を指す。

社会保障費 P2

病気、高齢、障害、失業、貧困などのリスクに直面した国民に対し、国や自治体が生活の安定と向上を支えるために必要な費用

市民 P2～9

この大綱では、浜田市内に住所を有する者、浜田市内で働く者・学ぶ者、事業活動を行う個人又は団体を指して市民を用いている。

公共施設 P2～7

一般に、庁舎、学校、図書館、道路など行政が管理運営を行う施設のこと。この大綱では、市が所有する公共施設のうち、いわゆるハコモノ施設を指して「公共施設」の用語を用いており、道路や橋梁、管路といった施設（インフラ施設）は除いている。

再配置 P2、4、7

中長期的視点から公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現するための取組。人口減少が進む中、施設機能の維持と施設の総量抑制を両立させるため、平成 28 年 3 月に策定した「浜田市公共施設再配置方針」に基づき、施設の統廃合等を進めている。具体的には、統廃合や複合化、民間施設の借り上げ等の手法がある。

DX(デジタルトランスフォーメーション) P4、6

データとデジタル技術を活用して、商品やサービス、業務そのものを変革することで、行政サービス効率化や市民利便性向上、地域産業の稼ぐ力向上を目指す取り組み。

伴走支援 P4

支援者が単なる助言や一方的な指導をするのではなく、対象者に寄り添い、対話と傾聴を通じて課題解決のプロセスを共に歩む支援手法

長寿命化 P7

既存の公共施設や道路、橋梁等（インフラ資産）について、より長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、老朽化の進行を防ぐ措置等を行うこと。

ICTリテラシー P7

情報通信技術を正しく理解し活用する能力。自治体職員には、効率的な行政事務の遂行に加え、デジタル活用による住民サービスの向上や、個人情報の保護・セキュリティといった適切な配慮を行うための能力が求められる。

生成AI P7

さまざまなコンテンツを新たに生み出す人工知能（AI）のことで、データから学習したパターンや関係性を活用し、テキスト、画像、動画、音声など多岐にわたるコンテンツを新たに生成できる。

複合化 P7

異なる目的の機能を持った施設を1つの施設にまとめて整備すること。

遊休財産 P8

国や自治体が保有する土地や建物のうち、現在使われておらず、かつ近い将来も具体的な用途が見込まれない土地・建物のこと。

廃校や未利用の公務員宿舎などが該当し、民間活用や売却などにより地域活性化を図る対象とされる。

公債費 P8

地方公共団体の借入金の元金償還及び利子の支払いに要する経費

実質公債費比率 P8

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

地方債 P8

まちづくり等のため、地方公共団体が借り入れる借入金のうち、その返済期間が1年を超えるもの。

将来負担比率 P8

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

ふるさと寄附（ふるさと納税） P8

自分の故郷や応援する自治体などへの寄附。個人住民税の一部が控除される。また、自治体の地方創生の取組に対して企業が寄附した場合、法人関係税の一部が控除される。

自主財源 P8

市税、使用料及び手数料、財産収入、寄附金など地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと。

対して、地方交付税、国県支出金等は依存財源と呼ばれる。

浜田市ふるさと体験村の専用水道に係る対応状況について（経過報告）

1 経 過

浜田市ふるさと体験村の専用水道において、令和 8 年 3 月 9 日の定期水質検査で「色度」が水質基準値を超過し、営業を休止した。貯水タンク内の清掃、不具合機器の取替等を行い、水質基準がクリアしたことから令和 8 年 4 月 4 日営業再開。その後も貯水槽内タンクの水抜き、簡易検査等により水質管理を強化しながら、営業を継続してきたが、令和 8 年 6 月 23 日の定期水質検査において「鉄」及び「マンガン」が水質基準値を超過したことから、営業休止した。

健康相談窓口を設置し利用者対応を行った結果、健康被害の報告はない。

2 検討状況

営業再開を最優先とし、鉄・マンガン除去装置仮設設備による応急対策を検討したが、本設備が別途必要になることから費用対効果を含め再検討し、仮設設備は行わないこととした。

水質改善の方法として、新たな井戸掘削などについても検討したが、良質な水や水量を確保できない可能性もあることから、現在使用の専用水道に鉄・マンガン除去装置及び濾過設備を設置することとした。

3 今後の対応

9 月議会への補正予算計上に向けた調整。

指定管理者との休業補償にむけた協議。

安全な水質確保ができ次第、速やかな施設再開を目指す。

令和 8 年熊本地震の被災地支援について（報告）

令和 8 年 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震に係る本市が実施した被災地支援の状況について、下記のとおり報告します。（令和 8 年 8 月 14 日現在）

記

1 職員派遣の仕組み

職員派遣は、被災地からの要請を受けて、国、県及び関係団体の枠組みにより派遣先や時期の割り振りが行われるため、被災地に受入れの負担をかけることなく、直ちに支援を行うことができます。

(1) 一般行政事務に係る派遣

総務省等の応急対策職員派遣制度（対口支援方式）により、被災市町村ごとに支援を担当する都道府県及び市町村が決定され、島根県から県内市町村に派遣の依頼があります。

(2) 水道に係る派遣

日本水道協会の相互応援体制により、被災した水道事業体の要請を受けて、同協会の地方支部及び県支部が、応援する事業体、活動場所及び活動期間を割り振ります。

(3) その他の分野

消防（緊急消防援助隊）、医療（DMAT）などについても、それぞれの制度により国又は県が調整します。

2 人的支援

(1) 職員派遣（住家被害認定調査等）

要請元 島根県（県内市町村への派遣依頼）
派遣先 熊本県氷川町（最大震度 7）
派遣期間 令和 8 年 8 月 8 日（土）から 14 日（金）まで
派遣職員 1 名
活動内容 住家被害認定調査、罹災証明書の交付事務
備 考 島根県第 1 陣（8 月 3 日から 9 日まで）は県職員のみで対応。
第 2 陣の県から浜田市への派遣依頼は 1 名。
第 5 陣 8 月 23 日から 29 日まで 1 名を派遣予定。

(2) 職員派遣（応急給水活動）

要請元 日本水道協会島根県支部（事務局 松江市上下水道局）
派遣先 熊本県八代市（最大震度 6 強）
派遣期間 令和 8 年 8 月 11 日（火）から 15 日（土）まで
※ 現地活動は 12 日（水）から 14 日（金）まで
派遣職員 上下水道部職員 4 名（水道技師 2 名、事務職員 2 名）
派遣車両 給水車 1 台、支援車 1 台
活動内容 八千把コミュニティセンターにて応急給水活動
出発式 8 月 11 日（火）に出発式を行い、市長が派遣職員を激励しました。
備 考 8 月 26 日（水）から 30 日（日）まで再度 4 名派遣予定

(3) 市内関係機関の支援状況

浜田医療センター：8 月 1 日から DMAT 1 隊を派遣。8 月下旬にも派遣予定。
浜田海上保安部：8 月 2 日から 7 日まで巡視船「いわみ」を派遣し、給水支援及び入浴支援を実施。

【裏面に続く】

3 義援金支援（日本赤十字社）

(1) 義援金箱の設置

設置期間 令和8年7月29日(水)から令和8年10月30日(金)まで

設置場所 市役所本庁舎、東分庁舎、西分庁舎、北分庁舎、金城支所、旭支所、弥栄支所、三隅支所 計8か所

(2) 職員からの募義援金

義援金箱とは別に、市職員からも義援金を募ります。

4 派遣された被災地の状況（令和8年8月12日現在 内閣府資料による）

(1) 熊本県氷川町（人口約9,800人）

被害状況 最大震度7、死亡5人

断 水 最大約3,231戸、現在2,132戸（一部地域で試験通水中）

給水車 25台（八代生活環境事務組合分）

応援職員 対口支援として島根県、佐賀県ほか7団体から延べ1,059人

(2) 熊本県八代市（人口約115,100人）

被害状況 最大震度6強、死亡20人。八代港岸壁被災、九州新幹線等が運休

断 水 最大約25,269戸、現在約22,979戸（一部地域で試験通水中）

都市ガス 現在1,317戸が供給停止（最大8,892戸）

給水車 55台

応援職員 対口支援として大分県ほか14団体から延べ1,452人

※ 熊本県全体では、死者39人、住家被害11,232棟（うち全壊1,252棟）、避難所83か所、避難者3,646人となっています。

5 派遣職員の活動状況（上下水道部）

(1) 出発式（8月11日）



(2) 現地での活動（熊本県八代市）



石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）について

1 検討経過について

(1) 令和 6 年 11 月

石見神楽伝承内容検討専門委員会から「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」が市長に提出。

(2) 令和 7 年 5 月～令和 8 年 2 月

提言書に基づき、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会において、石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想（案）を検討（計 8 回）。

(3) 令和 8 年 3 月

検討委員会において取りまとめられた「石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）」及び報告書が委託業者（株式会社エブリプラン）から提出。

2 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の委員及び開催状況について

(1) 委員名簿（14 名）

No.	区分	団体名・役職	氏 名	
1	学識経験者	公立大学法人 島根県立大学 教授	豊田 知世	会長
2	学識経験者	島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員	藤原 宏夫	
3	学識経験者	松江市文化財課歴史史料専門調査員 浜田市文化財審議会委員	浅沼 政誌	
4	学識経験者	NPO 法人石見銀山資料館 理事長 浜田市文化財審議会委員	仲野 義文	
5	情報発信関係	石見ケーブルビジョン株式会社 代表取締役社長	福浜 秀利	副会長
6	神楽団体	浜田石見神楽社中連絡協議会	小川 徹	
7	神楽団体	金城町石見神楽社中連絡協議会 副会長	塚本 猛	
8	神楽団体	旭町石見神楽保存会 会長	藤本 英佳	
9	神楽団体	弥栄町石見神楽社中連絡協議会	梅津 里美	
10	神楽団体	三隅町石見神楽社中協議会 会長	丸山 洋司	
11	子ども神楽 関係団体	どんちっちサポート IWAMI	大下 一匡	
12	神楽産業	柿田勝郎面工房 代表	柿田 兼志	
13	大学生	島根県立大学 石見神楽舞濱社中 副代表	堀尾 紗里亜	
14	教育文化団体	浜田市浜田郷土資料館 館長	川本 裕司	

（裏面あり）

(2) 開催状況及び概要

回	開催日・場所	内 容
第 1 回	令和 7 年 5 月 29 日(木) 総合福祉 センター	1 委員会の設置 2 会長・副会長の選任 3 報告事項 ・基本構想検討委員会の検討事項 4 意見交換 ・保存・伝承拠点に必要と考える機能や展示・活用方法等
第 2 回	7 月 11 日(金) 中央図書館	1 報告事項 (1) 基本構想策定支援業務委託 (2) 第 1 回検討委員会における主な意見 (3) 浜田市議会石見神楽振興議員連盟からの主な意見 (4) その他 ①大阪・関西万博での石見神楽公演 ②「石見神楽を創り出したまち浜田」の考察 2 協議事項（グループワーク） ステップ①「拠点を通して何をを目指すのか（目的）」 ステップ②「目的達成に向けて、どんな機能が必要かを考えて提案する」
第 3 回	8 月 8 日(金) 中央図書館	1 協議事項 (1) 保存・伝承拠点のあり方と必要な機能の整理 (2) 具体的な取組方針や実現手法などに関する意見交換（グループワーク）
第 4 回	9 月 19 日(金) 中央図書館	1 協議事項 (1) 保存・伝承拠点のあり方の整理 (2) 保存・伝承拠点の機能ごとの具現化の方向性
第 5 回	10 月 16 日(木) 中央図書館	1 協議事項 (1) 第 4 回検討委員会の意見を踏まえた修正案 (2) 保存・伝承拠点の運営方式・運営体制の方向性
第 6 回	11 月 18 日(火) 中央図書館	1 協議事項 「石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）」
第 7 回	12 月 9 日(火) 中央図書館	1 協議事項 「石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）」
第 8 回	令和 8 年 2 月 6 日(金) 中央図書館	1 協議事項 「石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）」

3 石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）について

- (1) 基本構想（案） 本編・概要版 ※ 別紙のとおり
- (2) 委託業務報告書 資料編 ※ 別紙のとおり

4 今後の予定について

- (1) 令和 8 年 8 月 市民アンケート調査（地域別・年代別無作為抽出 3,000 件）
- (2) 市民アンケート集約後、基本構想（案）及び市民アンケート結果を踏まえて、市としての方針を整理する。

石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）

令和 8 年 3 月

株式会社エブリプラン

目 次

1. 基本構想策定の趣旨	1
(1) 本基本構想の位置づけ	1
(2) 浜田市における石見神楽の位置づけ	4
(3) 石見神楽の保存・伝承に関する現状と課題及び提言	5
2. 保存・伝承拠点のあり方	7
(1) 保存・伝承拠点のビジョン・コンセプト（目指す姿）	7
(2) 保存・伝承拠点のミッション（使命・意義）	9
(3) 保存・伝承拠点に必要な機能	10
(4) 各機能の活用	11
3. 拠点施設の構成及び管理運営方針	22
(1) 施設ゾーニング	22
(2) 管理運営方針	26
4. 今後の展望	28
(1) 石見地域における石見神楽と浜田市の役割	28
(2) 文化財指定などに向けた取組	29
(3) 市内各地域・施設との連携（フィールドミュージアム）	29
参考資料	32
(1) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会委員名簿	32
(2) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会設置要綱	33
(3) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の開催状況	34

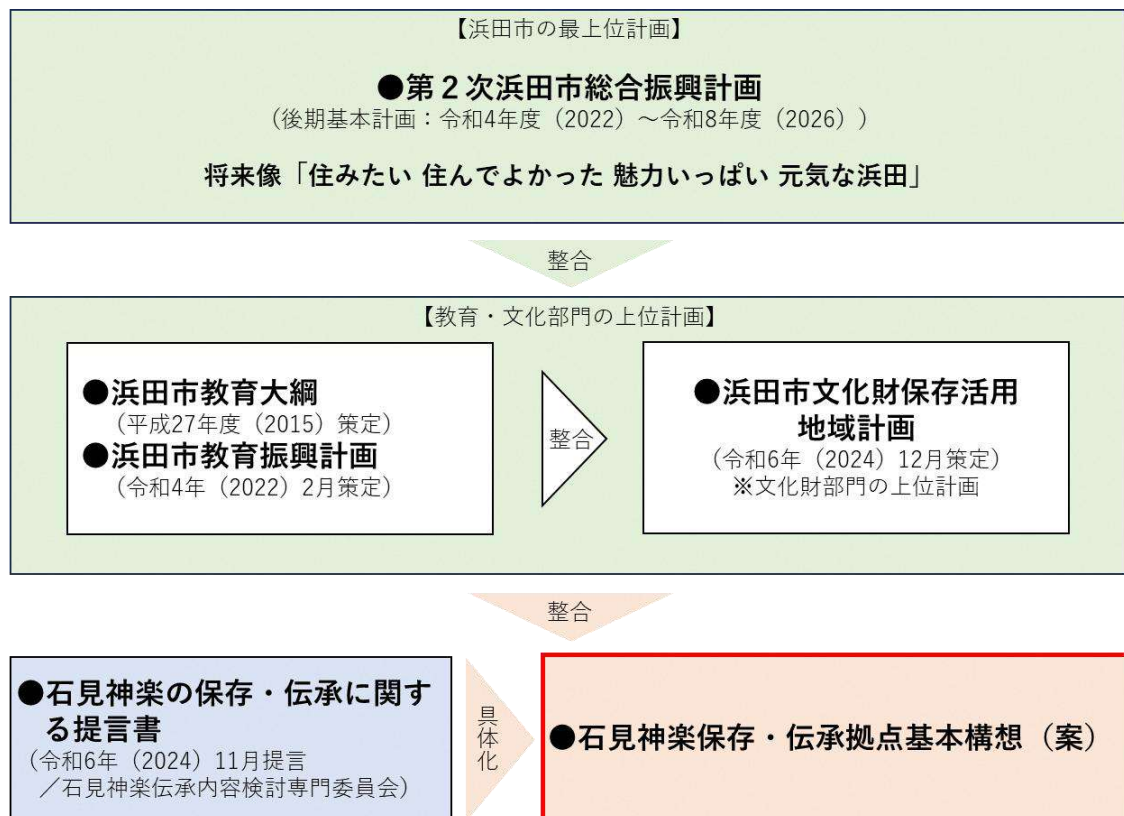
1. 基本構想策定の趣旨

(1) 本基本構想の位置づけ

本基本構想は、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会（令和6年11月に石見神楽伝承内容検討専門委員会から提出された「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」を基に設置）における議論に基づき、石見神楽を将来にわたって継承していくための拠点のあるべき姿を「石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）」として整理したものです。

なお、整理に当たっては、「第2次浜田市総合振興計画後期基本計画」、「浜田市教育振興計画」で示された基本方針に基づくとともに、「浜田市文化財保存活用地域計画」などの関連計画との整合性を図っています。

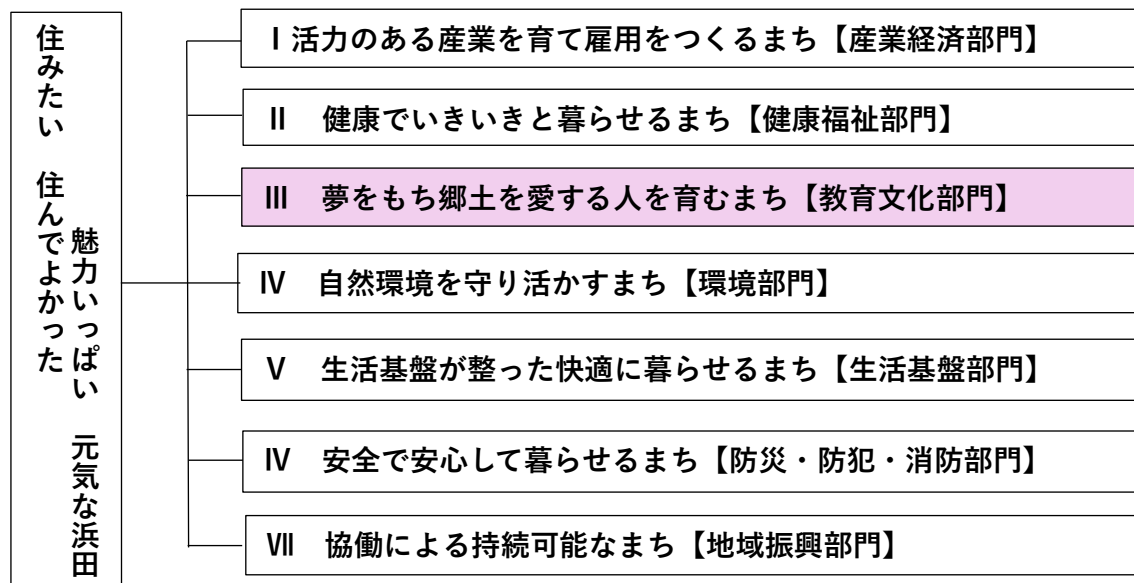
本基本構想の位置づけ



1) 「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」

第2次浜田市総合振興計画後期基本計画（令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）においては、将来像「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～」を実現するために7つの「まちづくりの大綱」を掲げ、具体的な施策を展開されています。

石見神楽の保存・伝承については、まちづくりの大綱Ⅲ「夢をもち 郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】」の中に位置づけられています。



2) 「浜田市教育振興計画」

浜田市教育振興計画（令和4（2022）年2月策定）において、石見神楽の保存・伝承に関して、施策の柱の一つ「歴史・文化の伝承と創造」に次のように記載されています。

現状と課題（抜粋）

- 本市に伝え残された石見神楽などの伝承文化や、浜田節、邦楽等の和の伝統文化を保存活用し、次世代への伝承していく必要があります。

基本方針（抜粋）

- 本市に伝え残された様々な伝統文化を保存活用し次世代へと伝承するため、市民団体等の文化活動の支援に取り組みます。
- 郷土の歴史や文化財を保存、伝承するための調査を行い、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ様々な文化財の保全活用に取り組みます。
- 市内の展示施設が、市民や子どもたちのふるさとを学習する場となるよう。地域の歴史・文化の保存と活用に取り組みます。

3)「浜田市文化財保存活用地域計画」

前述した「浜田市教育振興計画」における基本方針にも位置づけられている「文化財の保存活用については、令和6年度に「浜田市文化財保存活用地域計画」が策定されています。

浜田市文化財保存活用地域計画は、浜田市における「未指定の文化財を含む」文化財の保存と活用に関する総合的な法的計画であり、今後浜田市が取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、文化保護行政におけるマスタープラン及びアクション・プランの両方を担う計画です。

本計画では、歴史文化の特性を包括的に捉えた『日本海と中国山地に支えられ、街道・海道に培われた歴史文化』を計画の目標に掲げ、それを「みんなが知り、守り、活かす」ことで、総合振興計画の将来像の達成にも寄与することを意図して設定されています。

また、目標に示したキーワードをもとに、5つの柱からなる方向性が設定されています。

石見神楽に関しては、この方向性2の取組の中に「石見神楽をはじめ、無形の文化財の関連団体と連携し、担い手の確保・育成を支援します。」と記載されています。また、方向性5では、「石見神楽や田囃子等の地域に根差した民俗芸能を市民一体となって守り、歴史や技術を後世に伝えていけるよう取り組んでいきます。」と記載されています。

さらに、「石州和紙と石見神楽のまち」が関連文化財群の主要テーマに設定されており、「歴史や技術の記録」、「後継者育成の支援」、「関連する文化財群と関係する資料館などにおけるストーリーをもった展示・情報提供」などが取組方針として定められています。

(2) 浜田市における石見神楽の位置づけ

石見神楽は、浜田市が誇る伝統芸能であり、市内には 50 以上の石見神楽団体が存在しています。また、日本遺産にも認定されている島根県西部（石見地域）で伝承される神楽をテーマにしたストーリー「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の構成文化財にもなっています。

ここ浜田において、明治以降、改正神楽（八調子神楽）、校定石見神楽台本などの「石見神楽文化」が花開き、石見神楽面、石見神楽蛇胴、石見神楽衣裳、石見神楽笛、石見神楽花火などの「ものづくり」が生まれ、様々な地域へと伝わりました。

現在、これら浜田が生み出した石見神楽の文化をひとつも取り入れていない石見神楽はないことから、浜田だけが石見神楽を継承する地域のなかで唯一「石見神楽を創り出したまち」ということができます。



(3) 石見神楽の保存・伝承に関する現状と課題及び提言

令和6年度、浜田市において石見神楽伝承内容検討専門委員会が設置されました。同委員会において、石見神楽の保存・伝承に向けた現状と課題の整理、及び取組の方向性について議論が行われ、同年11月に「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」として取りまとめられました。その趣旨については次のとおりです。

「石見神楽の保存・伝承に関する提言書（抜粋）」

① 現状と課題

- 1 祭礼行事の簡素化などに伴う奉納神楽や夜明け舞の減少により、石見神楽の基本である「儀式舞」を舞う機会が減少しており、神職によって舞われていた時代から継承されてきた「伝統的な舞の文化」が今後継承できなくなるおそれがある。また、少子高齢化などによる担い手不足や石見神楽団体の資金減少などにより、今後、舞い手・楽人が減少し、石見神楽団体がなくなる可能性があるとともに、石見神楽団体ごとに大切にしている舞や伝統が異なるため、それらをどのようにして後世に引き継いでいくのが課題となっている。また、石見神楽団体などの資金減少は、石見神楽関連産業の伝統のものづくりに対しても影響を及ぼし、長期的には石州和紙の技術継承にも関わる問題である。
- 2 石見神楽の面、蛇胴、衣裳などの石見神楽関連産業やものづくり技術は、浜田で生まれたものであるが、石見神楽団体の減少などによる需要の縮小により、経営が厳しくなり、後継者を雇うことも難しくなっている。後継者育成支援について検討の必要があるが、雇い側に責任が生じたり、技術流出などの懸念もある。また、全てのものづくりにおいては、先人の努力によって生み出されたデザインなどの模倣品が流通しているといった課題もある。
- 3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての市民の誇りを醸成したり、次世代へ引き継ぐための情報発信が不十分である。また、浜田の石見神楽について学べる場所がない。観光客（インバウンド含む）に向けては、石見神楽を目的とした浜田市への来訪を促すための情報発信を強化する必要がある。
- 4 歴史的な石見神楽用具や関係資料が市内各地に散逸しており、保存すべき用具などの整理を行う必要がある。また、舞やものづくり技術などに関する調査研究も不十分である。
- 5 行政において、知識と経験を有した石見神楽の舞やものづくりに精通し、適切な記録保存や活用などができる専門職員が配置されていない。

② 提言（今後の取組の方向性）

1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について

神職によって舞われていた時代から継承されてきた「伝統的な舞の文化」を後世に引き継ぐとともに、石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承に向けて、行政と石見神楽団体が中心となり取組を推進する必要がある。

2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について

石見神楽関連産業やものづくり技術の保存・継承のために、行政による伝統工芸品や技術の保護が必要である。また、石見神楽関連産業の維持・発展に向けた取組を検討する必要がある。

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

「石見神楽を創り出したまち浜田」という言葉が市民に十分理解され浸透するとともに、浜田の子どもたちがふるさとを象徴するものとして石見神楽を挙げ、誇りをもって説明できるようになるための市民向けの情報発信が必要である。それがひいては、石見神楽を目的とした浜田市への観光客に向けた情報発信にも繋がる。

4 行政における調査研究について

行政が中心となり、石見神楽団体、石見神楽関連産業従事者、有識者などと協力しながら調査研究を行い、「石見神楽を創り出したまち浜田」としての価値や魅力を更に明確なものとしていく必要がある。

5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について

石見神楽の保存・伝承のために、歴史的な石見神楽用具や関係資料などの保存・展示や石見神楽について学ぶことができ、そこに行けば浜田の石見神楽が全てわかる拠点施設の検討が必要である。また、この拠点施設が核となり、市内各地に点在する石見神楽関連施設への案内機能も担うなど、「石見神楽を創り出したまち」としての中心的な役割を担うことを期待する。

2. 保存・伝承拠点のあり方

(1) 保存・伝承拠点のビジョン・コンセプト（目指す姿）

一石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる、 浜田市民が誇れる拠点一

この拠点の目的は、浜田の宝である石見神楽を「守り」「伝え」「未来へつなぐ」ことにあります。

具体的には、「伝統的な石見神楽の舞の文化」や石見神楽団体、石見神楽関連産業、ものづくり技術を後世に伝承することを目的に、市民一人ひとりにとって身近で親しみやすい拠点を目指します。そして、ここに来れば石見神楽のすべてがわかり、石見神楽のすべてを観ることができ、市民の誇りとして、内外に自信を持って紹介できる拠点をつくります。

拠点の中心的な役割は、石見神楽の舞、舞い手・楽人、用具などにより構成される石見神楽文化や関連するものづくり技術の保存・伝承です。そのためには後継者の確保・育成が不可欠です。子どもや若者が憧れ、「かつこいい」と感じるような体験、学びの場を整え、石見神楽の文化を継承する人材を浜田市全体で育てます。

そのため、専門職員など※による調査・研究に取り組み、文化としての厚みを蓄積し、それを基にした石見神楽を深く知ることができる体験・学習プログラムや展示などを通じて、市民が「石見神楽を創り出したまち浜田」を正しく理解し、誇りを持つきっかけを提供します。

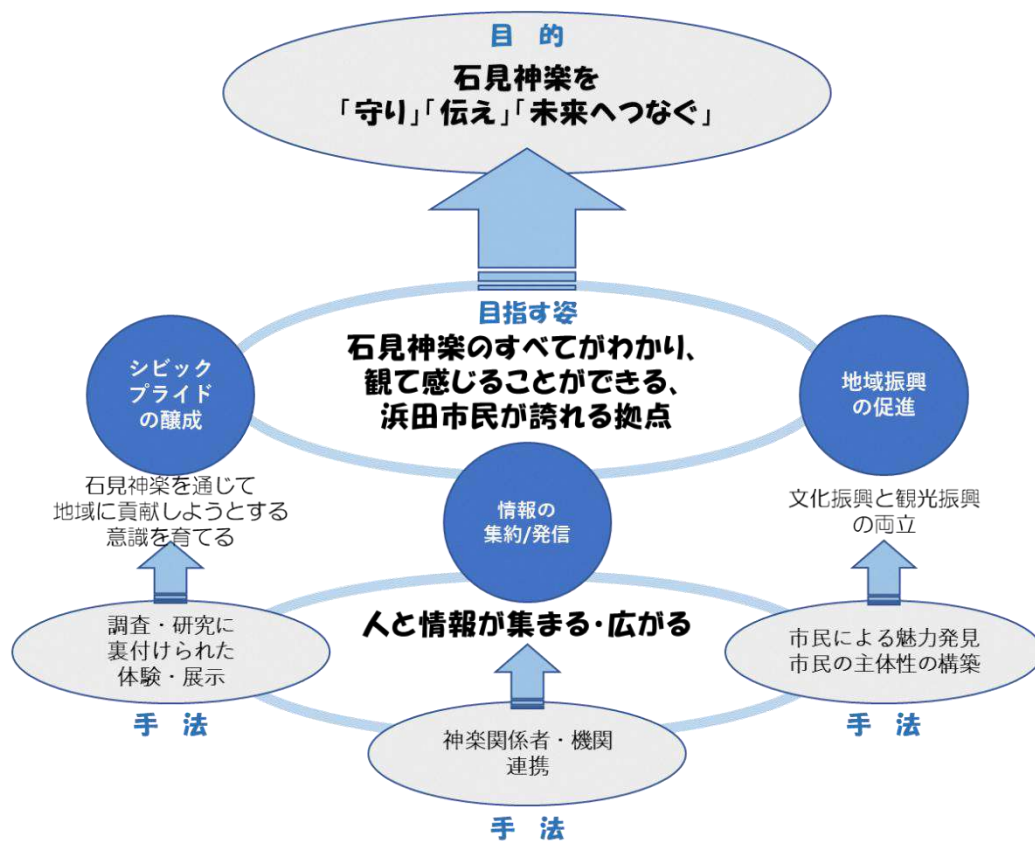
さらに、市内の神楽団体、ものづくり職人、観光関係者、学校、行政などが連携し、情報や人のつながりが集まり・広がる「情報のハブ」としての機能を担います。石見神楽に関する最新情報や知見が行き交うことで、浜田市の地域振興を支えるエンジンとなります。

第一のターゲットは浜田市民です。市民自身が石見神楽を正しく学び、楽しみ、日常的に関わることで、石見神楽に誇りを持つことができ、ひいてはそれが観光誘客にもつながります。文化振興と観光振興が一体となった「市民による魅力発信」がここから始まります。

石見神楽の保存・伝承という目的を大切にしながら、持続可能な収益性確保の仕組みも工夫していきます。

※専門職員など：石見神楽の専門的な知識を持つ職員及び学芸員

ビジョン・コンセプト図



石見神楽を「守り」「伝え」「未来につなぐ」ために、調査・研究に裏付けられた体験や展示、地域で培われてきた舞を市民に提供し、「石見神楽を創り出したまち」としての理解と誇りをもち、石見神楽を通じて地域に貢献しようとする意識を育て（シビックプライドの醸成）、石見神楽関係者などや市民との連携により、石見神楽に関するあらゆる情報を収集し、市民が主体になって市内外に発信することで、文化振興と観光振興の両立を目指します。

以上のことを実現するために中心的な役割を果たすのが「石見神楽保存・伝承拠点」です。

(2) 保存・伝承拠点のミッション（使命・意義）

本拠点は、石見神楽を未来へとつないでいくため、以下の7つのミッション（使命・意義）を掲げ、その役割を果たしていきます。

① 用具や資料の収集・保存

市内に点在する貴重な石見神楽用具や歴史的な資料を収集・保存し、それらの散逸や劣化を防ぐことで、後世への継承を図ります。

② 調査・研究

石見神楽に関する学術的な調査・研究を推進し、その価値を明確化することで、保存・伝承活動の深化・充実に貢献します。

③ 後継者の育成・確保

石見神楽の舞い手や楽人、そして神楽面・蛇胴・衣裳などのものづくりを支える職人まで、将来の石見神楽を担う多様な後継者の育成につなげます。

④ 舞（保持演目）や文化、ものづくり技術の伝承

浜田市内の神楽団体が保持する様々な演目が将来にわたって継承される環境を整えるとともに、石見神楽文化やそれを支えるものづくり技術を後世に正確に伝承していく役割を担います。

⑤ 市民の誇りの醸成

市民一人ひとりが「石見神楽を創り出したまち浜田」の歴史と文化を正しく理解し、地域への愛着と誇りを深めるきっかけを創出します。

⑥ 情報のハブ

石見神楽に関するあらゆる情報や人が集まり、交流する中心的な拠点となります。ここから市内外へと情報が効果的に広がっていくハブとしての機能を担います。

⑦ 魅力の発信

より多くの市民や県内外からの来訪者に向けて、「石見神楽を創り出したまち浜田」という言葉の持つ意味や、石見神楽の持つ奥深い魅力を効果的に発信し、その価値を広く伝えていきます。

(3) 保存・伝承拠点に必要な機能

保存・伝承拠点の「ビジョン・コンセプト（目指す姿）」の実現に向けて掲げた7つの「ミッション（使命・意義）」を具体化するために必要な機能として、以下の5つの機能に整理しています。

5つの機能を活用することにより、「伝統的な石見神楽の舞の文化」や石見神楽団体、石見神楽関連産業、ものづくり技術を後世に伝承することを目指します。

No.	機 能	内 容
①	収集・保存機能	石見神楽に関する資料、用具などを体系的に収集し、後世に伝えるために適切に保存・管理する機能です。
②	調査・研究機能	石見神楽に関する専門的な知見を蓄積し、その成果を広く社会に還元していく機能です。
③	展 示 機 能	市民や県内外からの来訪者が石見神楽の魅力と奥深さを多角的に理解できるように表現・公開する機能です。
④	教育・普及機能	市民の理解を深め、誇りを育み、次世代への伝承につなげる機能です。
⑤	交 流 機 能	舞殿を核として、人と人、人と文化をつなぎ、石見神楽を通じた地域内外のネットワークを築く機能です。

(4) 各機能の活用

前述の5つの機能別に、保存・伝承の具体化に向けた方針（目標、取組方針、実現手法）を以下に示します。

① 収集・保存機能の活用

【目標】

石見神楽に関する面・蛇胴・衣裳などの貴重な用具や各種資料などが散逸・劣化することを防ぎ、将来にわたって確実に保存することを目指します。

【取組方針】

本拠点で保存すべき資料を専門的な視点から選定し、適切な環境で保存・管理を行います。面・蛇胴・衣裳といった石見神楽用具はもちろん、歴史的な図書や文献、写真、映像、音声などの資料も幅広く収集の対象とします。これらの資料については、劣化を防ぐとともに、デジタル化を推進し活用しやすい形で保存します。

また、各神楽団体が保持する演目や地域ごとの特色、演者の貴重な証言などを体系的にデータ化し、調査・研究に活用できるようにします。

収集・保存された用具については、来訪者が収蔵庫を見学できる取組も検討します。



神楽面や衣裳などの用具の収蔵

【実現手法】

（１）資料などの収集

まず、各神楽団体からの情報提供や関係書類などに基づき、市内に存在する用具や資料（写真、映像などを含む）の現状を悉皆調査し、全体像を把握します。その上で、本拠点で保存すべき資料の選定・収集を行います。

（２）適切な収蔵環境の確保

将来的な資料の増加を見越し、十分なスペースを持つ収蔵庫を確保します。収蔵庫内は、資料の劣化を防ぐために温度・湿度を適切に管理できる環境を整備します。また、収蔵品をただ保管するだけでなく、来訪者への公開もできるような収蔵形態についても検討します。情報収集の結果を踏まえ、拠点で保存すべき資料を整理・選定した上で、最適な収蔵庫の規模や形態を決定します。

② 調査・研究機能の活用

【目標】

石見神楽の歴史や関連用具に関する調査・研究を推進し、その価値を明らかにすることを目指します。

【取組方針】

専門職員などが中心となり、石見神楽の歴史的背景、演目構成、地域ごとの特色、そして石見神楽用具の製作技術や素材に至るまで、継続的な調査・研究を実施します。

また、大学や外部の研究機関とも積極的に連携し、多角的な視点から研究を深めます。研究で得られた成果は、神楽関係者はもちろん、広く市民や県内外の方々に向けて情報発信していきます。

さらに、全国の神楽との比較研究を通じて、石見神楽の特色を整理し、その価値をより明確に伝えていきます。

【実現手法】

（１）専門人材の確保

専門職員などを配置します。また、学生の地域研究活動などとも連携・協働し、次代の研究人材の確保・育成にもつなげます。

（２）石見神楽及び関連産業の調査・研究

調査・研究を通じて、石見神楽を支えるものづくり（面、蛇胴、衣裳など）の独創性や価値を明らかにします。全国の神楽と比較することで、石見神楽の価値や特色を客観的に整理し、発信します。

（３）外部団体との連携による研究

島根県立大学などの大学や、郷土の歴史・文化を研究する機関と連携し、共同研究を推進します。研究内容を共有・体系化し、将来的な文化財指定なども視野に入れた価値の明確化を目指します。

（４）研究成果の公表

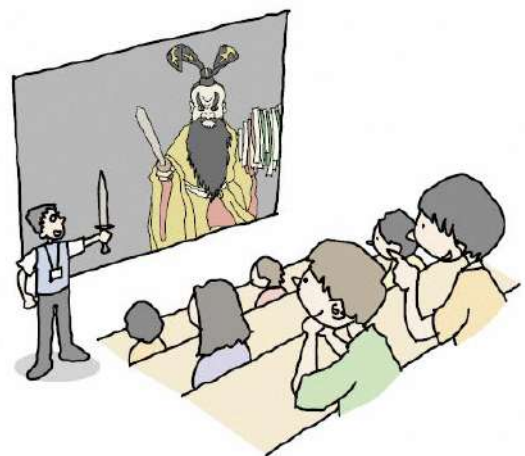
調査・研究の成果は、拠点施設での企画展示やトピック展示、講演会、ワークショップなどを通じて、広く一般に公表し、知識の普及を図ります。

（５）調査・研究環境の確保

収集した情報や収蔵資料を有効に活用し、専門職員などを中心として継続して調査・研究に取り組める環境を確保します。神楽に関する図書資料を閲覧できるスペースや、資料を撮影できる場所など、研究に必要な環境も整備します。



用具などの調査



研究成果の公表

③ 展示機能の活用

【目標】

石見神楽のすべてがわかる拠点として、「石見神楽を創り出したまち浜田」への市民の理解を深め、誇りへとつなげることを目指します。

【取組方針】

常設展示と企画展示を効果的に組み合わせ、来訪者が何度訪れても新たな発見がある展示構成とします。実物資料に加え、デジタル技術を活用した分かりやすい展示で、来訪者の理解を促します。また、解説には多言語対応や子ども向けの視点を取り入れ、幅広い層が楽しめるよう配慮します。

展示は、舞や奏楽だけでなく、それを支える「ものづくり」（石見神楽関連産業）にも焦点を当てます。見るだけでなく、触れたり聴いたりといった多様な感覚で、臨場感あふれる体験を提供します。

◇常設展示

段階的な体験を通して、石見神楽に親しみ、歴史や技術、特徴などを実物資料とデジタル手法を交えて紹介します。

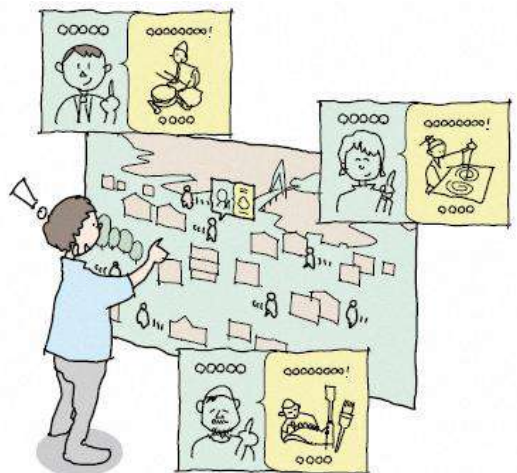
また、「トピック展示」として、常設展示エリア内に更新可能なコーナーを設け何度訪れても発見がある展示とします。

◇企画展示

テーマは浜田の歴史・文化・自然など幅広く取り扱い、常設展示の「考えるステップ」やトピック展示と連動した企画も展開します。



太鼓をたたいたり、神楽面をつけてみたりなどの体験ができる



神楽に関わる人々からのメッセージを聞く

【展示コンセプト】

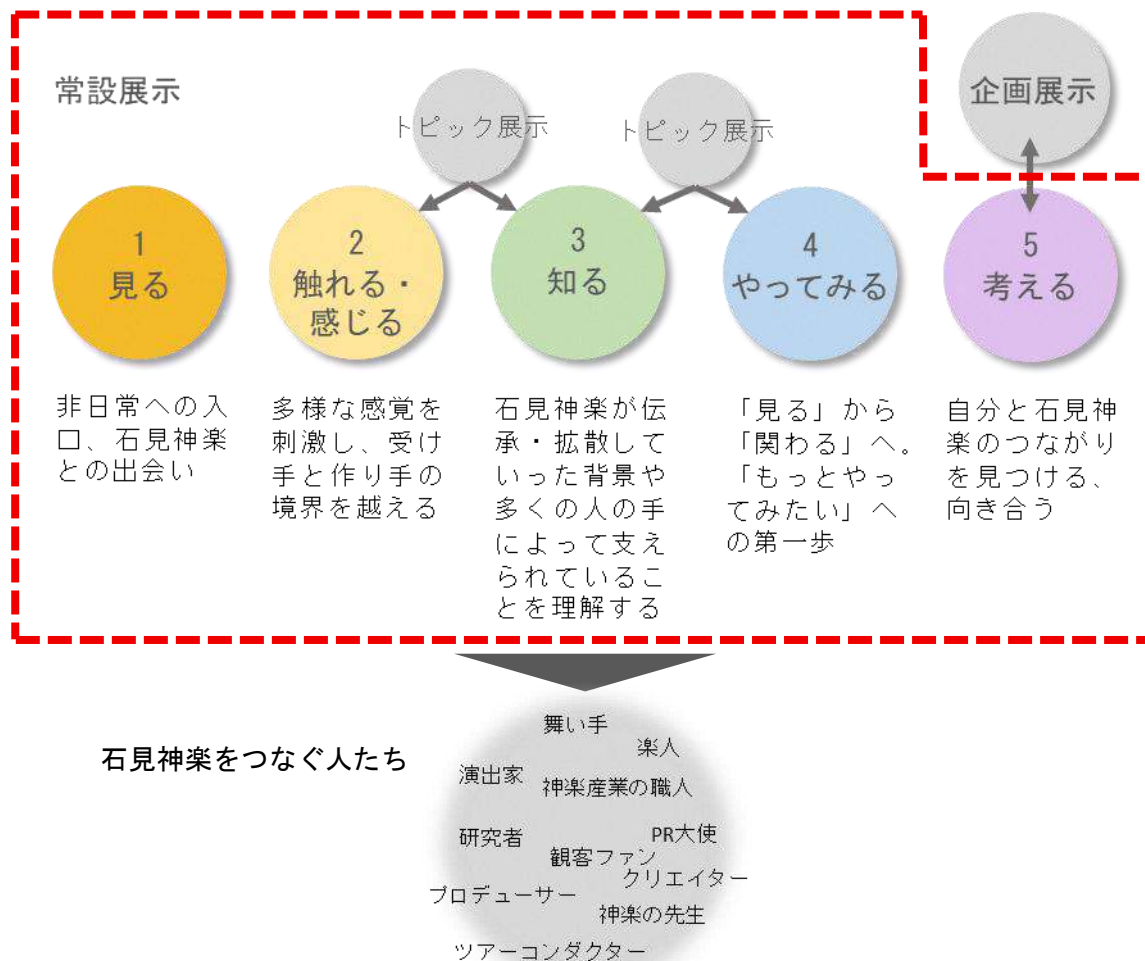
「受け手からつなぎ手へ—石見神楽を未来へつなぐ拠点」

本拠点のビジョン・コンセプトに掲げる「石見神楽を『守り』『伝え』『未来につなぐ』」を実現するため、展示機能では、来館者が単なる「受け手」として楽しむだけでなく、体験を通して石見神楽やそれを支える石見神楽関連産業への興味を深め、自らが担い手や支え手、すなわち「石見神楽をつなぐ人々」になりたいと思えるような体験を創出します。

展示内容は、小学校高学年程度が理解できる表現を基本とし、多言語対応や視聴覚などに障がいのある方への配慮も行います。また、デジタル技術、AI 技術の活用などによる分かりやすい解説や、時代の変化に合わせた展示内容のアップデートにも対応しやすい方法を検討します。

【展示ストーリーと構成】

石見神楽に初めて触れる方から詳しい方まで、誰もが石見神楽を学び、自分ごととして捉えるまでの過程を、以下の5つのステップを通して体験できる構成とします。



来館者が、石見神楽の舞い手や石見神楽関連産業の担い手などの石見神楽に関係する人や、石見神楽を市内外から支える人などになることを目指す

【ステップごとのコンセプト・ポイント及び内容】

ステップ	コンセプト・ポイント	内 容
1 見る	非日常への入口、石見神楽との出会い	囃子の響き、舞う人の姿、観客の熱気、職人の手仕事など、石見神楽を象徴する要素を断片的に切り取り、神聖かつ熱量のある「かっこいい石見神楽」を印象付けます。シンボルとなる貴重な神楽面の展示や、迫力ある映像などで来訪者を石見神楽の世界へ引き込みます。
2 触れる・感じる	多様な感覚を刺激し、受け手と作り手の境界を越える	石見神楽用具（面、蛇胴、衣裳等）を間近で見たり、実際に触れたりすることで、その質感など体感します。また、製作工程で使われる石州和紙などの素材に触れたり、衣裳の刺繍を拡大して見たり、触ったりできる展示を通して、作り手の存在や技術の工夫に気づくきっかけを作ります。 また、石見神楽の独特の口上や奏楽などの違いを感じることが出来る展示を行います。
3 知る	石見神楽が伝承・拡散していった背景や多くの人の手によって支えられていることを理解する	石見神楽の成り立ちや特徴、六調子と八調子の違い、演目の多様性、演出の柔軟性、神楽関連産業の存在など、その全体像を分かりやすく紹介します。神楽団体やものづくり技術の歴史を学ぶことで、「石見神楽を創り出したまち浜田」への理解を深めます。
4 やってみる	「見る」から「関わる」へ。「もっとやってみたい」への第一歩	囃子を奏でてみる、舞ってみる、面をつけてみるといった、演じることの疑似体験を提供します。気軽にできる体験できるような用具やゲーム感覚で楽しめる体験コンテンツを通じて、「もっとやってみたい」という気持ちを引き出し、石見神楽への関心をさらに高めます。
5 考える	自分と石見神楽のつながりを見つける、向き合う	舞い手、楽人、ものづくり職人、そして地域住民など、様々な立場で石見神楽に関わる人々の姿を紹介します。鑑賞やメッセージを送るといった応援の仕掛けもつくり、来訪者自身が「自分は石見神楽にどう関わっていくことができるか」を考えるきっかけを提供します。

④ 教育・普及機能の活用

【目標】

学校のふるさと郷育などで積極的に活用されるとともに、市民が繰り返し訪れることで、石見神楽に関わる人々の裾野を広げていくことを目指します。

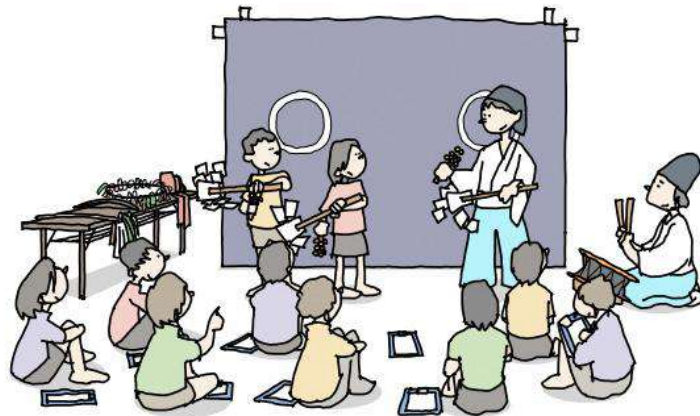
【取組方針】

子どもや若者が石見神楽に親しむためのワークショップや体験教室を定期的に行い、「演じる・作る・知る」といった多様な機会を提供します。学校教育への理解や協力を促し、連携を深めるための講習会の開催や、ふるさと郷育の教材として石見神楽を活用する際のサポートも行います。

また、子どもだけでなく大人を対象とした解説講座や神楽団体の公開練習などを企画し、世代を超えた普及活動を展開します。

SNS や各種メディアも活用し、石見神楽の持つ「かっこよさ」や物語性を発信することで、若年層や神楽に馴染みのない人への関心を喚起します。

さらに、市内に点在する石見神楽に関するあらゆる情報を集約・発信するハブとしての役割を担います。



ふるさと郷育（学校出前講座）

【実現手法】

（１）子どもから大人までを対象とした体系的な学びの提供

ふるさと郷育の一環として、専門職員などによる出前授業や本拠点への来館プログラムを実施します。初心者向けから、より専門的な内容を扱う講座、さらには将来の担い手を養成するコースまで、市民の多様な関心レベルに対応した体系的な学習プログラムを構築します。親子で参加できるワークショップも開催し、世代を超えて楽しめる機会を提供します。

（２）市民との連携・協働による普及活動

専門職員などを配置するとともに、意欲ある市民を「市民ガイド」として養成します。市民ガイドや既存の活動団体、行政・教育機関と連携し、定期公演などでの解説、各種ワークショップのサポートなど、協働による普及活動を推進します。

（３）戦略的な情報発信

市内に点在する神楽団体、関連産業、ゆかりの地などの情報を一元的に集約し、効果的に発信するシステムを構築します。ウェブサイトやSNS、メディアへの情報提供を充実させ、拠点施設だけでなく市内各地へ人々が足を運ぶきっかけを創出します。



市民ガイドの養成や連携

⑤ 交流機能の活用

【目標】

石見神楽の保存・伝承拠点に欠くことのできない舞の文化の継承を主眼とするとともに、多くの市民や県内外の方々に石見神楽の魅力や石見神楽関連産業について知ってもらい、他の伝統文化や異なる分野との新たな交流を生み出すことを目指します。

【取組方針】

この地域で培われてきた舞の営みそのものの文化の継承活動や、神楽団体同士の交流や合同公演、体験イベントなどを通じて相互理解を深め、浜田市全体での石見神楽を通じた交流や石見神楽文化の継承に向けた機運醸成につなげます。

また、舞殿や多目的室の整備により、来訪者と演者・職人が交流できる機会を創出します。

拠点自体が石見神楽に関する情報のハブとして機能し、各地の活動や知見が集まり、共有・発信される場となることを目指します。また、他地域の伝統芸能や異なる分野のアーティストとのコラボレーションなど、新たな担い手が創造的に関われるフィールドを提供し、石見神楽を核とした賑わいと新たな挑戦を生み出します。これらの活動を通じて、石見神楽のものづくり技術や資源を活用した商品開発・事業開発や観光への展開を進め、地域経済の活性化につなげます。

【実現手法】

(1) 舞殿の整備

祭礼行事の奉納神楽や夜明け舞の減少などの神楽舞の短縮化や簡素化により、舞う機会の少ない演目も多くなっており、「伝統的な舞の文化」が今後継承できなくなるおそれがあります。夜明け舞の演舞も可能な設備を整え、将来にわたり持続可能な定期公演などを通して、現在保持する演目を一つも欠くことなく伝える環境装置として舞殿の整備が求められています。

石見神楽が持つ迫力と魅力を最大限に伝えるため、演者にとっても「憧れの舞台」となるような舞殿を整備します。ここは、観光客向けの定期公演の場であるばかりでなく、各団体がそのこだわりを存分に表現できる空間であることが重要です。

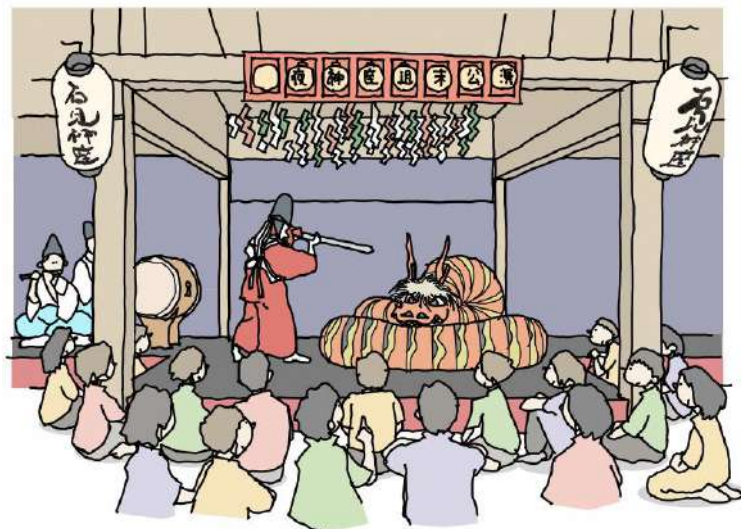
舞殿は、奉納神楽に準ずる舞台と位置づけ、神社で鑑賞するような、演者と観客が一体となれる空間を目指します。一方で、音響や照明などの舞台装置も充実させ、多様な演出による新たな挑戦にも対応できる環境を確保します。さらに、イヤホンガイドなどを導入し、初心者でも解説を聞きながら楽しめる仕組みや、多言語対応も検討します。



飲食しながらの鑑賞



イヤホンガイド



定期公演

(2) 多目的室の整備

石見神楽に関する各種の会議や講座、体験イベント、ワークショップ、学習・創作活動などを開催できる柔軟な多目的室を整備し、石見神楽に関わる市民、団体、子どもたちだけでなく、石見神楽を核として異なる分野の人々が気軽に集い、交流できる場を提供します。

(想定される活用シーン)

- ①日常的・定例的な石見神楽関連の活動
 - ・ 研修・講座の開催
 - ・ 小規模練習
- ②イベント・ワークショップの開催
 - ・ 石見神楽体験ワークショップ
 - ・ 石見神楽関連産業体験ワークショップ
 - ・ 親子向け・子ども向けイベント
 - ・ 観光客向けプログラム
- ③教育・学習支援としての活用
 - ・ 教育活動
 - ・ 調査・アーカイブ活動
 - ・ 自己学習を支援する図書コーナーの設置
- ④異分野交流・地域活性化につながる利用
 - ・ 工芸・アートとのコラボ
 - ・ 食・農業分野とのコラボ
 - ・ 地域企業とのコラボ
 - ・ 市民交流、ファンとの交流
- ⑤産業振興・ビジネス利用
 - ・ 写真家・作家・クリエイターの創作活動
 - ・ 企業研修



石見神楽体験ワークショップ



石見神楽に関する研修・講座

3. 拠点施設の構成及び管理運営方針

本拠点は、「石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる、浜田市民が誇れる拠点」として、より多くの市民や県内外からの来訪者が集い、石見神楽を身近に感じ、理解を深め、誇りを育み、文化を後世に伝承する場所となることが重要です。

こうした考えのもと、検討委員会では、郷土資料館その他の文化施設などとの複合施設とはせず、石見神楽に特化した拠点施設として整備することが望ましいと整理しました。

以上を踏まえ、拠点施設の構成及び管理運営方針について、以下に整理します。

(1) 施設ゾーニング

本拠点施設は、収集・保存から調査・研究、展示、教育・普及、交流といった多岐にわたる機能を効果的に発揮するため、以下の9つのゾーンで構成します。

① 収蔵ゾーン

石見神楽に関する貴重な面、蛇胴、衣裳、古文書、映像資料などを、長期間良好な状態で保存する必要があります。このためには、適切な温湿度管理が可能な設備、防犯・防災対策を講じた構造が求められます。

規模は、今後、収蔵品の種類・形状・大きさ・員数などを踏まえて算出することになりますが、効果的に収蔵できる什器などの設備も必要になります。

② 調査・研究ゾーン

専門職員などや研究者が、収蔵資料や文献を用いて石見神楽の調査・研究を行う空間です。資料の撮影や分析を行うための設備も備えます。

その他調査・研究に必要な図書を保管する書棚や収蔵品の清掃や補修などを行うための道具なども必要に応じて整備しておく必要があります。

③ 常設展示ゾーン

来訪者にとっての中心的なゾーンです。石見神楽の歴史や特徴、石見神楽関連産業、ものづくりの技術など、その全体像を「見る・触れる・知る・やってみる・考える」という5つの体験ステップを通して、誰もが楽しく学べるゾーンです。実物資料とデジタルコンテンツを融合させ、石見神楽の魅力を伝えます。

収蔵ゾーンと同様に、貴重な収蔵品を展示する場合においては、適切な温湿度管理ができる装置の設備が必要であるとともに、防犯・防災対策にも留意する必要があります。

本基本構想では、原則として展示のストーリーを重視し、順をおって体験することで、石見神楽の魅力を知り、理解を深めることを目指しています。

④ 企画展示ゾーン

常設展示とは異なるテーマや新たな切り口で、石見神楽や浜田の文化の多様な魅力を発信する柔軟な空間です。外部のアーティストとの連携など、挑戦的な企画も展開します。

⑤ 情報発信ゾーン

拠点内のイベントだけでなく、市内の神楽公演や関連情報を一元的に発信するハブ機能を持つゾーンです。市民や観光客などを対象とする情報発信機能の他、神楽関係者同士の情報交換ができる仕組みも検討します。

⑥ 舞殿ゾーン

この地域で培われてきた舞の文化の継承を第一義に、舞い手や楽人と観客が一体となれる伝統的な雰囲気と、多様な演出を可能にする現代的な舞台設備を両立させた、本拠点の象徴となる空間です。定期公演や団体間の交流公演、夜明け舞、異なる分野とのコラボレーションなど、様々な活動の中心となります。

整備箇所にもよりますが、夜明け舞などにも対応するには防音設備が必要になります。また、花火やスモークの利用などにも配慮した建築や設備を検討する必要もあります。

本舞殿は、石見神楽の公演を主な利用として想定していますが、異なる芸能などの利用・貸出しを想定した場合には、ある程度舞台や観客席の展開が可能な設備としておくことが望まれます。

⑦ 多目的室ゾーン

市民や子どもたちなどを対象とした各種講座やワークショップ、講演会などを開催するための多目的な空間です。石見神楽の舞や奏楽、ものづくりなどの体験活動の場としても活用します。

様々な活用シーンが想定されることから、丈夫で維持管理がしやすい床や壁の構造とすることが望まれます。

また、体験やワークショップの他、小規模な会議や講習会などにも活用しやすいように、可動間仕切りなどにより、いくつかの空間に区分できるようにする必要があります。

⑧ エントランスホール等（サービス機能）

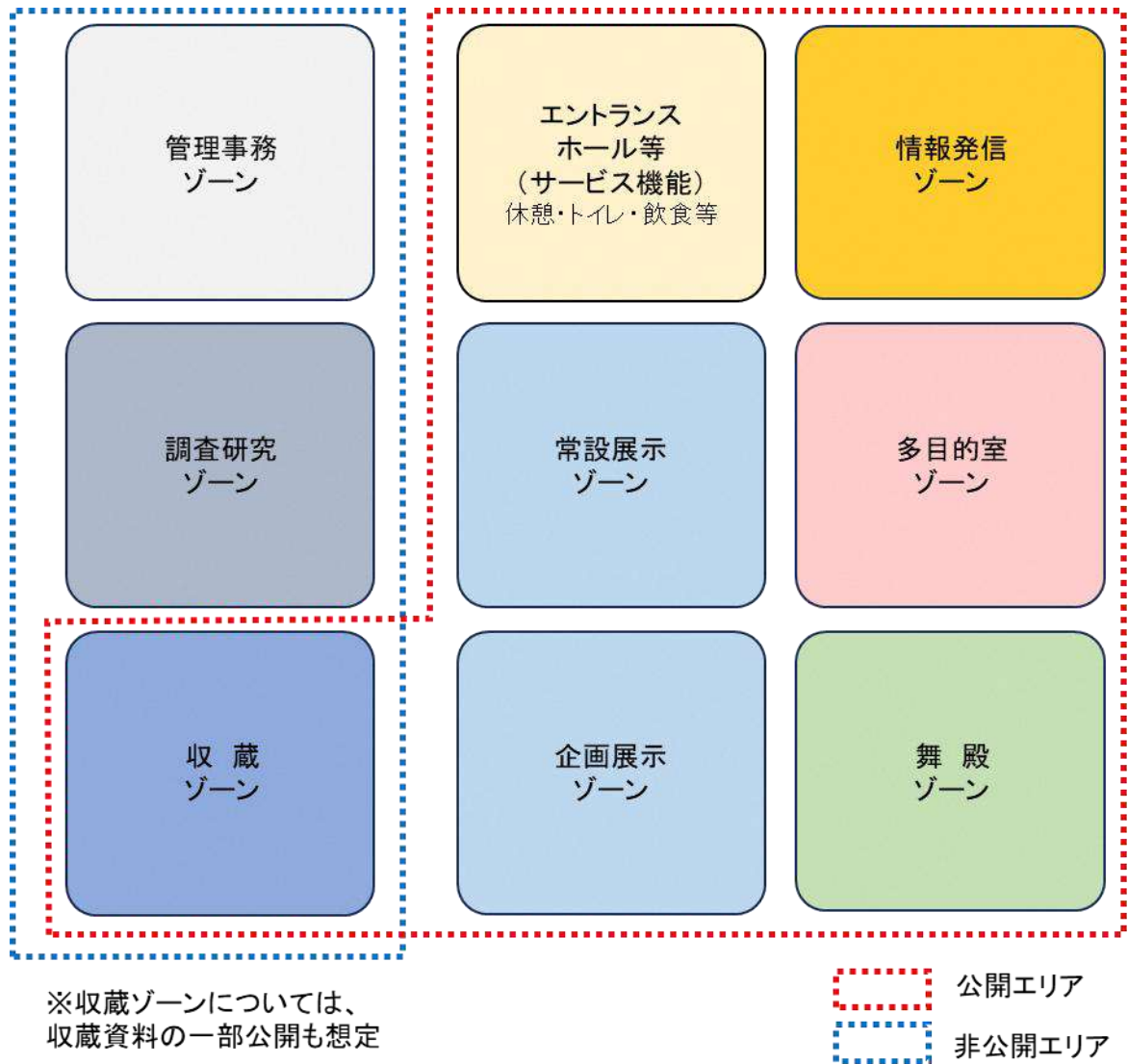
来訪者を迎え入れ、施設全体へと誘う開放的な空間です。総合案内、休憩スペース、トイレ、軽飲食の提供など、誰もが快適に過ごすためのサービス機能を集約します。

離合集散の場となるだけでなく、来訪者がくつろぐ空間にもなることから、居心地の良い場所にする必要があります。

⑨ 管理事務ゾーン

施設の管理運営を担う職員が業務を行うための事務室や会議室などを配置するゾーンで、施設全体の円滑な運営を支えます。

機能ゾーニング図



(2) 管理運営方針

① 基本方針

本拠点施設の管理運営にあたっては、石見神楽の保存・伝承の根幹である「後継者育成」や「市民の誇りの醸成」を最重要視しつつ、観光振興や地域経済の活性化といった側面も考慮した、持続可能な運営を目指します。

② 運営方式

施設の公共性を維持しながら、民間事業者の持つノウハウや活力を最大限に活用するため、「官民共同型」による運営を基本とします。

施設は浜田市が所有し、その運営を指定管理者制度や業務委託、あるいは複数の団体で構成するコンソーシアム（共同事業体）形式など、官民が連携して行う方式を検討します。また、官民連携による施設運営の効果を最大化するために、ある程度民間事業者などの裁量を許容できるような条例・規則などの規定や運営ルールについても整理が必要です。

これにより、民間の自由な発想による誘客イベントの実施や自主事業の展開を促進し、収益性を確保すると同時に、行政が担うべき調査・研究などの公的な役割も着実に果たしていきます。

※主要施設などは行政が保有した上で、官民共同型により運営する手法の例

- NPO や一般社団法人が運営
 - 指定管理型や業務委託型
 - 民間に一定の裁量と収益性を持たせつつ、公共性も維持
- 第三セクターや合同会社の設立
 - 行政出資＋地域プレイヤー出資で新組織を設立
 - 公私の中間的な立場で資金調達や人材集めがしやすい
- 地元民間企業・職人・地域団体によるコンソーシアムの設立
 - それぞれの専門性を持ち寄る形態
 - クラウドファンディングや地域商社的な手法も取り入れやすい、部分的に民間所有も検討

③ 運営体制

運営体制は、施設全体を統括する館長のもと、「総務部門」「調査・研究・学芸部門」「事業部門」の3部門を置くことを想定します。

各部門の役割は次のように想定しています。

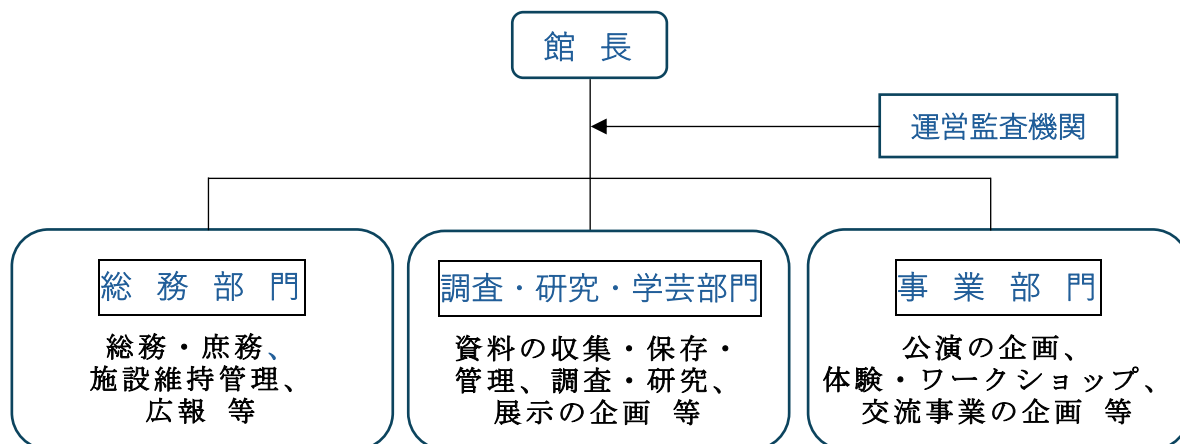
部門	主な役割
総務部門	・施設維持管理、設備運用維持管理 ・総務・庶務（予算、人事、給与、服务等） ・受付・案内 ・施設に関する広報（パンフレット、ウェブサイト）
調査・研究・学芸部門	・資料の収集・保存・管理、データベースの構築と管理 ・石見神楽に関する調査・研究、関連図書などの発行 ・常設展示、企画展示、トピック展示の企画・実施
事業部門	・石見神楽の公演の企画・調整 ・各種の体験や教室、ワークショップなどの企画・運営 ・各種交流事業の企画・運営 ・事業に関する広報（パンフレット・SNS）

本拠点が持つべき5つの機能（①収集・保存機能、②調査・研究機能、③展示機能、④教育・普及機能、⑤交流機能）を効果的に発揮するため、浜田市だけでなく、浜田市観光協会、各神楽団体、産業関係者といった団体・個人と緊密に連携・協力する体制を構築します。

なお、本拠点を魅力的で質の高いものとするため、芸術・文化施設の整備や管理運営に精通したコーディネーターも必要と考えます。

さらに、運営状況を客観的に評価・検証するための第三者機関を設置し、透明性の高い運営を目指します。

運営体制のイメージ



4. 今後の展望

(1) 石見地域における石見神楽と浜田市の役割

石見神楽は、浜田市において、明治以降、改正神楽（八調子神楽）、校定石見神楽台本などの「石見神楽文化」が花開き、石見神楽面、石見神楽蛇胴、石見神楽衣裳、石見神楽笛、石見神楽花火などの「ものづくり」が生まれ、様々な地域へと伝わりました。

また、日本遺産に認定されている島根県西部（石見地域）で伝承される神楽をテーマにしたストーリー「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の構成文化財にもなっている浜田市が誇る伝統芸能であり、市内には 50 以上の石見神楽団体が存在します。

現在、これら浜田市が生み出した石見神楽の文化をひとつも取り入れていない石見神楽はないことから、浜田市だけが石見神楽を継承する地域のなかで唯一「石見神楽を創り出したまち」ということができます。

浜田市は、石見神楽広域連絡協議会や広島広域都市圏協議会に加盟し、広域的に様々な取組に参画することにより、石見神楽の理解と認識を高めるとともに魅力を効果的に発信するなど、浜田市内だけでなく広域圏の石見神楽の振興・発展に取り組んでいます。

このように、浜田市は、「石見神楽を創り出したまち」として、石見神楽が伝承されている各地域の中心としての役割を担うことが期待されるところです。

本基本構想に掲げる保存・伝承拠点の機能が十分に活用されることにより、広く石見神楽を次世代へ引き継ぐことが可能となるとともに、浜田市及び広域圏への観光客誘致に向けた情報発信の役割を担うことにもつながります。

(2) 文化財指定などに向けた取組

浜田市における石見神楽に関する文化財指定は、現在、島根県指定の「井野神楽（昭和 36 年指定）」、「有福神楽（昭和 39 年指定）」や浜田市指定の「紙本墨書神楽台本（平成 14 年指定）」、「石見神楽蛇胴製作技術（令和 5 年指定）」、「神楽木彫面 25 点（平成 14 年指定）」があります。

今後、価値の高い石見神楽関連文化財を指定し、適切に保護・管理し、後世へ確実に継承していくことは、石見神楽の保存・伝承において重要な手段です。

国や島根県、浜田市において、価値が高いと公的に認められることで、その文化財の重要性が社会的に広く認識されることとなります。

このため、石見神楽関連のものづくり技術や舞の文化財指定に向けた取組を一層進めていくことが重要であると考えられます。

また、「石見神楽を創り出したまち 浜田」で生まれ伝えられてきた、面・蛇胴・衣裳などについては、その価値を明確にするとともに技術の模倣や流出を防ぐ観点から、意匠や商標の登録、特許権の取得、著作権法による保護を目指します。

(3) 市内各地域・施設との連携（フィールドミュージアム）

浜田市文化財保存活用地域計画で整理されているとおり、浜田市内には石見神楽に関連する様々な有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物があります。

検討委員会では、石見神楽に関する資料などは、これまで伝承してきた地域で保存・伝承していくものと拠点施設で保存・伝承していくものを整理した上で、市内に散在する石見神楽に関連する施設や資源と連携する仕組みの構築が必要とする意見があります。

拠点施設のみに人が集まって終わりではなく、それらの人々が各地域の施設や資源へと拡散していく仕組みを構築します。従って、各地域の施設などとの連携体制づくりやハード・ソフト対策（統一的な案内サイン、オブジェ、キャラクター等）を講じて、市全体で「石見神楽を創り出したまち浜田」を体感できる地域づくりを図る必要があると考えています。

関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」の構成文化財一覧

文化財の類型		区 分	名 称 ※「…日本遺産」はその構成文化財
有形文化財	美術工芸品（典籍）	市	紙本墨書藤井宗雄著書…日本遺産（神楽）
有形文化財	美術工芸品（古文書）	市	紙本墨書神楽台本…日本遺産（神楽）
無形文化財		国	石州半紙…日本遺産（神楽）
無形文化財		市	石見神楽蛇胴製作技術
無形文化財		未指定	石見神楽関連用具（面・衣裳等）製作技術（製品は日本遺産の構成文化財）
無形文化財		未指定	石州和紙（製品は日本遺産の構成文化財）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（内村町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（下有福町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（上府町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（佐野町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（長浜町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（日脚町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（鍋石町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（田橋町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	石見神楽の師 田中清見の碑
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	烈女お初の碑…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	神楽衣裳（明治 14 年(1881)）
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	石見神楽衣裳（刺繍衣裳）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	石見神楽面…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	長浜人形…日本遺産（神楽）
民俗文化財	無形の民俗文化財	県	有福神楽…日本遺産（神楽）
民俗文化財	無形の民俗文化財	県	井野神楽…日本遺産（神楽）
民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	市木神楽（国指定 大元神楽の一部）
民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	石見神楽…日本遺産（神楽）
民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	角寿司…日本遺産（神楽）
記念物	名 勝 地	未指定	鏡山…日本遺産（神楽）

出典：浜田市文化財保存活用地域計画

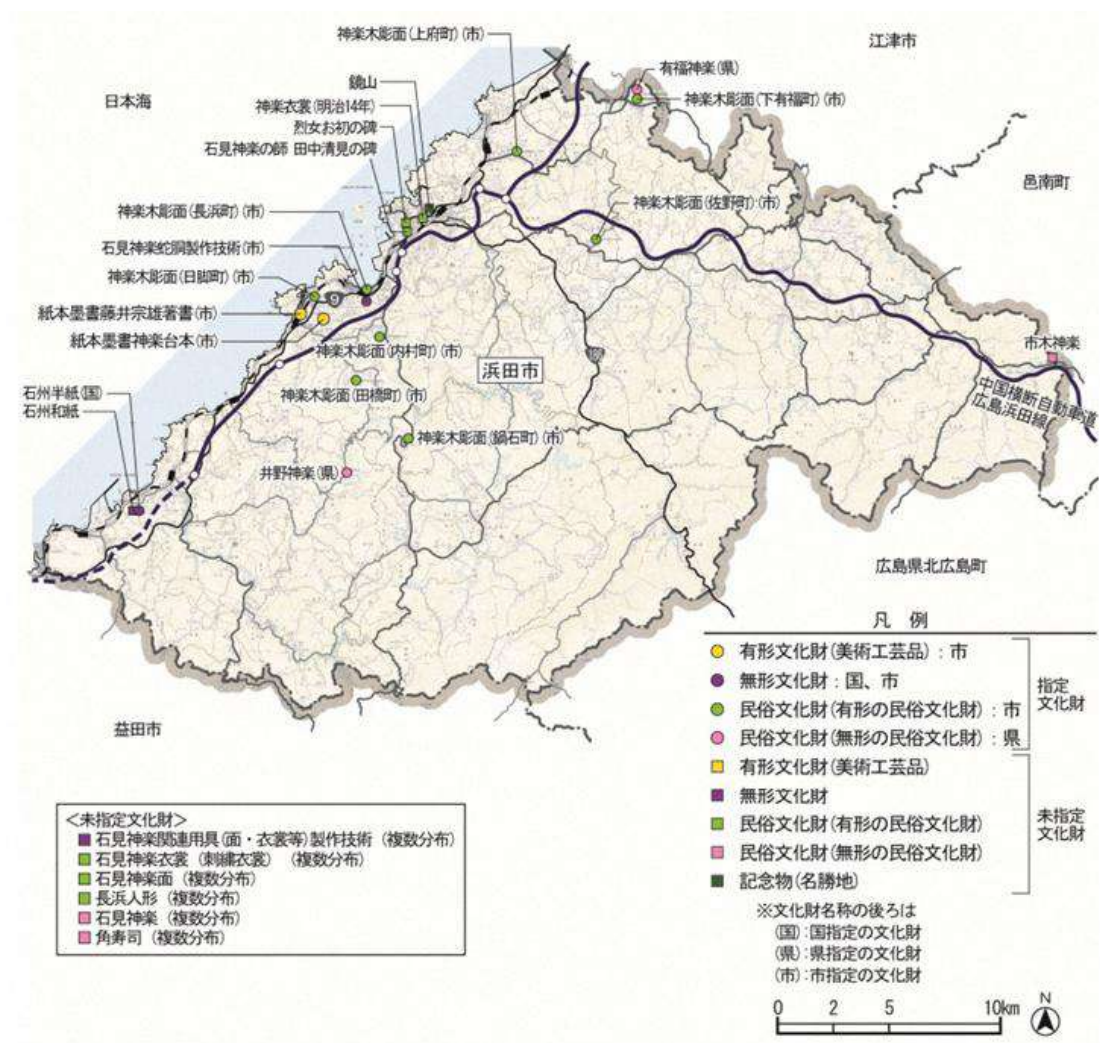


図 6-3 「石州和紙と石見神楽のまち」の構成文化財

出典：浜田市文化財保存活用地域計画

参考資料

(1) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会委員名簿

No.	区分	団体名・役職	氏 名	
1	学識経験者	公立大学法人島根県立大学 教授	豊田 知世	会長
2	学識経験者	島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員	藤原 宏夫	
3	学識経験者	松江市文化財課歴史史料専門調査員 浜田市文化財審議会委員	浅沼 政誌	
4	学識経験者	NPO 法人石見銀山資料館 理事長 浜田市文化財審議会委員	仲野 義文	
5	情報発信関係	石見ケーブルビジョン株式会社 代表取締役社長	福浜 秀利	副会長
6	神楽団体	浜田石見神楽社中連絡協議会	小川 徹	
7	神楽団体	金城町石見神楽社中連絡協議会 副会長	塚本 猛	
8	神楽団体	旭町石見神楽保存会 会長	藤本 英佳	
9	神楽団体	弥栄町石見神楽社中連絡協議会	梅津 里美	
10	神楽団体	三隅町石見神楽社中協議会 会長	丸山 洋司	
11	子ども神楽 関係団体	どんちっちサポート IWAMI	大下 一匡	
12	神楽産業	柿田勝郎面工房 代表	柿田 兼志	
13	大学生	島根県立大学石見神楽舞濱社中 副代表	堀尾 紗里亜	
14	教育文化団体	浜田市浜田郷土資料館 館長	川本 裕司	

(2) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想に係る検討や意見交換を行うため、「石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会」(以下、「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想に関すること。
- (2) その他委員会の目的達成のために必要な検討に関すること。

(組織及び委員)

第3条 委員会は、識見者、各種団体から推薦された者及びその他市長が特に必要と認める者をもって構成し、市長が委嘱する。

2 委員のうちから会長1名、副会長1名を置く。

3 会長及び副会長は、委員会において委員の互選により定める。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

5 委員の任期及び委員会の設置期間は、委員会の目的が達成されるまでとする。

(会議)

第4条 委員会は、必要の都度、市長が招集し、会長が議事の進行を務める。

2 委員は、会議の際にやむを得ない理由により欠席する場合に、それぞれが委任した代理を立てることができる。

3 会長が特に必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報償費及び実費弁償)

第5条 委員が委員会の会議に出席した場合は、6,000円の報償費及び浜田市参考人等の実費弁償に関する条例(平成28年浜田市条例第14号)の規定の例により費用弁償に相当する額の実費弁償を支給する。

(事務局)

第6条 委員会の事務は、教育部文化振興課神楽文化伝承室が行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月18日から施行する。

(3) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の開催状況

回	開催日・場所	内容
第1回	令和7年 5月29日(木) 中央図書館	1 委員会の設置について 2 協議事項 ・会長・副会長の選任について ・会議の公開について 3 報告事項 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の検討事項について 4 意見交換 石見神楽の保存・伝承拠点に必要と考える機能や展示・活用方法などについて
第2回	同年 7月11日(金) 中央図書館	1 報告事項 (1) 基本構想策定支援業務委託について (2) 第1回検討委員会における主な意見について (3) 浜田市議会石見神楽振興議員連盟からの主な意見について (4) その他 ①浜田市石見神楽万博公演視察について（浜田市議会石見神楽振興議員連盟） ②「石見神楽を創り出したまち浜田」の考察 2 協議事項 グループワーク ステップ①「拠点を通して何を目指すのか（目的）」 ステップ②「目的達成に向けて、どんな機能が必要かを考えて提案する」
第3回	同年 8月8日(金) 中央図書館	1 協議事項 (1) 保存・伝承拠点のあり方と必要な機能の整理について (2) 具体的な取組方針や実現手法などに関する意見交換（グループワーク）
第4回	同年 9月19日(金) 中央図書館	1 協議事項 (1) 保存・伝承拠点のあり方の整理について (2) 保存・伝承拠点の機能ごとの具現化の方向性について

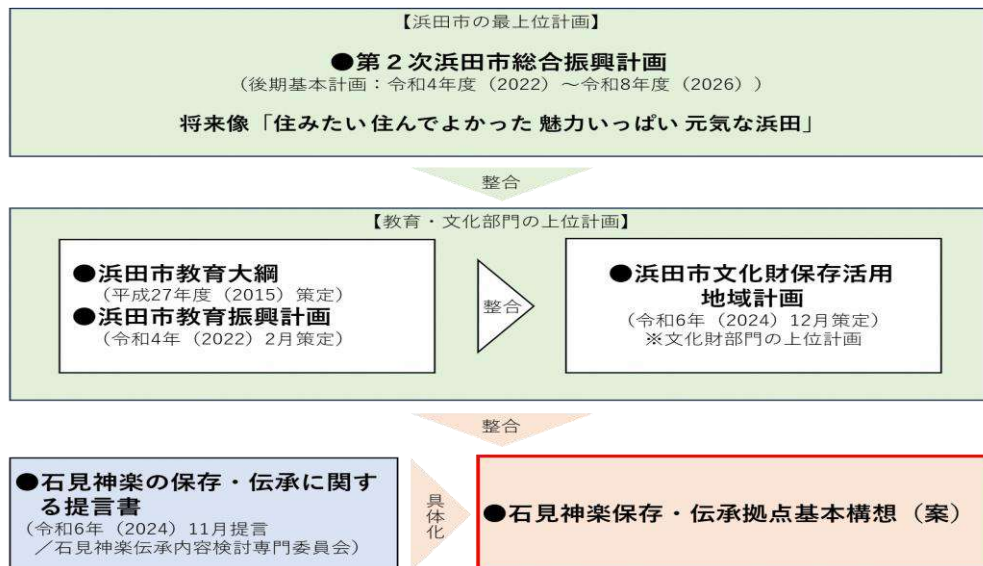
第5回	同年 10月16日(木) 中央図書館	1 協議事項 (1) 第4回検討委員会の意見を踏まえた修正案について (2) 保存・伝承拠点の運営方式・運営体制の方向性について
第6回	同年 11月18日(火) 中央図書館	1 協議事項 「石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)」について
第7回	同年 12月9日(火) 中央図書館	1 協議事項 「石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)」について
第8回	令和8年 2月6日(金) 中央図書館	1 協議事項 「石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)」について

1. 基本構想策定の趣旨

【本基本構想の位置づけ】

本構想は、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の議論に基づき、石見神楽を将来にわたって継承するための拠点のあるべき姿を基本構想（案）として整理したものです。

「第2次浜田市総合振興計画後期基本計画」「浜田市教育振興計画」の基本方針に基づくとともに、「浜田市文化財保存活用地域計画」などの関連計画との整合を図っています。



【浜田市における石見神楽の位置づけ】

石見神楽は浜田市が誇る伝統芸能であり、市内には50以上の石見神楽団体が存在します。また、日本遺産「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の構成文化財にもなっています。

明治以降、改正神楽（八調子神楽）や校定石見神楽台本などの「石見神楽文化」が浜田で花開き、石見神楽面・石見神楽蛇胴・石見神楽衣裳・石見神楽笛・石見神楽花火などの「ものづくり」が生まれ、様々な地域に伝わりました。

現在、これら浜田が生み出した石見神楽の文化をひとつも取り入れていない石見神楽はないことから、浜田だけが石見神楽を継承する地域のなかで唯一「石見神楽を創り出したまち」ということができます。



【現状と課題及び提言】

「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」（令和6年11月）では、(1)祭礼行事の簡素化などに伴う奉納神楽・夜明け舞の減少、担い手不足、資金減少、(2)石見神楽関連産業やものづくり技術の後継者不足と模倣品の流通、(3)「石見神楽を創り出したまち浜田」の情報発信不足と学べる場所の不在、(4)石見神楽用具や関連資料の散逸と調査研究の不足、(5)行政における専門職員の未配置、を課題として整理されました。その上で、今後の取組の方向性として、(1)石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承、(2)石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承、(3)「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信、(4)行政における調査研究、(5)石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設、について提言されています。

2. 保存・伝承拠点のあり方

【保存・伝承拠点のビジョン・コンセプト（目指す姿）】

－石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる、 浜田市民が誇れる拠点－

拠点の目的は、浜田の宝である石見神楽を「守り」「伝え」「未来へつなぐ」ことです。

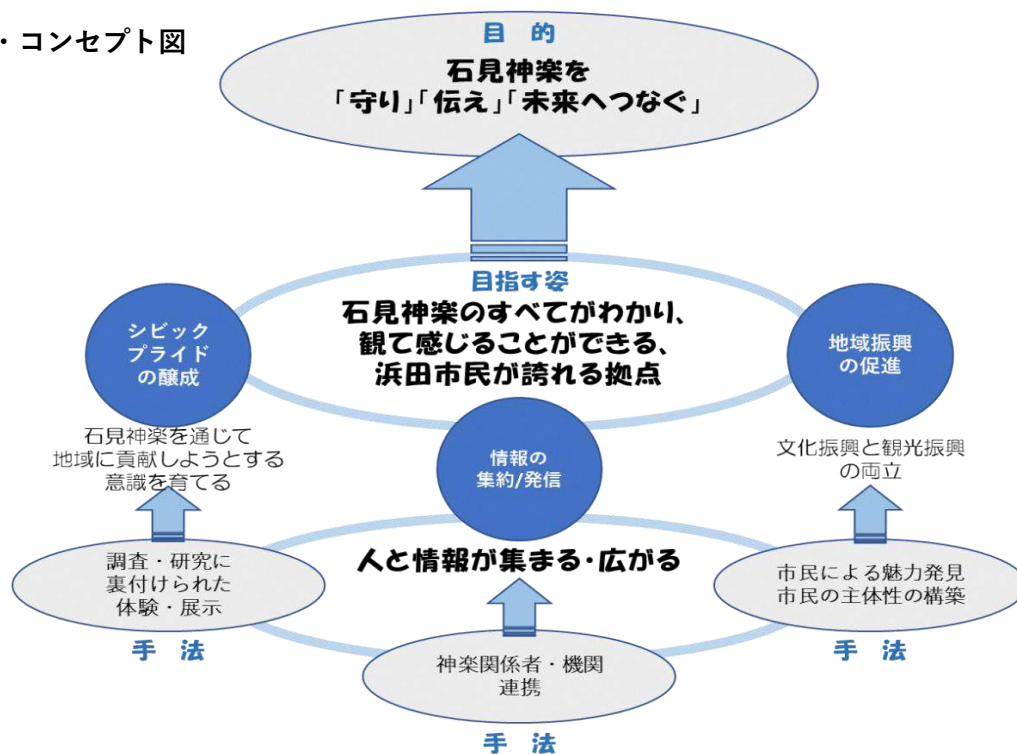
「伝統的な石見神楽の舞の文化」や石見神楽団体・石見神楽関連産業・ものづくり技術を後世に伝承し、市民が身近に親しみやすい拠点とし、ここに来れば石見神楽のすべてがわかり、石見神楽のすべてを観ることができ、市民の誇りとして内外に紹介できる拠点をつくります。

専門職員など（石見神楽の専門的な知識を持つ職員及び学芸員）による調査・研究を基にした体験・学習プログラムや展示などを通じ、市民の正しい理解と誇りを醸成します。

市内の神楽団体・職人・観光関係者・学校・行政などが連携し、「情報のハブ」としての機能も担います。

第一のターゲットは浜田市民とし、市民が石見神楽に誇りを持つことで、観光誘客にもつながり、文化振興と観光振興が一体となった「市民による魅力発信」がここから始まります。

ビジョン・コンセプト図



【保存・伝承拠点の7つのミッション（使命・意義）】

用具・資料の
収集・保存

調査・研究

後継者の
育成・確保

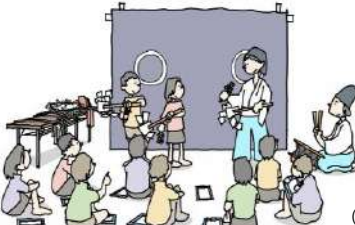
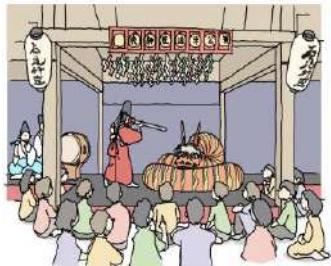
舞（保持演目）や
文化、ものづくり
技術の伝承

市民の誇りの醸成

情報のハブ

魅力の発信

【保存・伝承拠点に必要な5つの機能と活用の方向】

機能	活用の方向
収集・保存機能	▶ 面・蛇胴・衣裳などの石見神楽用具や、歴史的な図書・文献・写真・映像・音声などの資料を専門的視点で選定し、適切な環境で保存・管理を行います。 ▶ 市内に存在する用具や資料の現状を悉皆調査し、全体像を把握した上で、本拠点で保存すべき資料を選定・収集します。 ▶ 資料の劣化を防ぐため、温湿度管理のとれた収蔵庫を整備します。また、来訪者への公開もできるような収蔵形態や収蔵庫を見学できる取組も検討します。  神楽面や衣裳などの用具の収蔵
調査・研究機能	▶ 専門職員などが中心となり、石見神楽の歴史的背景・演目構成・地域ごとの特色・用具の製作技術などの継続的な調査・研究を実施します。 ▶ 大学・研究機関と連携し研究を深め、成果を広く情報発信するとともに、全国の神楽との比較研究を通じて石見神楽の特色を整理し、その価値をより明確に伝えていきます。  用具などの調査  研究成果の公表
展示機能	▶ 常設展示と企画展示を組み合わせ、「受け手からつなぎ手へ」をコンセプトに、「見る」「触れる・感じる」「知る」「やってみる」「考える」の5ステップを通して体験できる構成とします。 ▶ 展示内容は小学校高学年程度が理解できる表現を基本とし、多言語対応・障がい者配慮・デジタル・AI活用を検討します。  太鼓をたたいたり、神楽面をつけてみたりなどの体験ができる  神楽に関わる人々からのメッセージを聞く
教育・普及機能	▶ 学校のふるさと郷育での積極的な活用、専門職員などによる出前講座や来館プログラムを実施します。 ▶ 子どもから大人までの体系的な学習プログラム、市民ガイド養成、市内情報の集約・発信により、拠点施設だけでなく市内各地へ人々が足を運ぶきっかけを創出します。  ふるさと郷育（学校出前講座）
交流機能	▶ 夜明け舞の演舞も可能な舞殿を整備し、舞殿を核として舞の文化継承・団体間交流・合同公演・体験イベントを実施します。 ▶ 多目的室を整備し、各種会議・講座、体験イベント、ワークショップ、学習・創作活動などの開催に柔軟に活用します。  定期講演

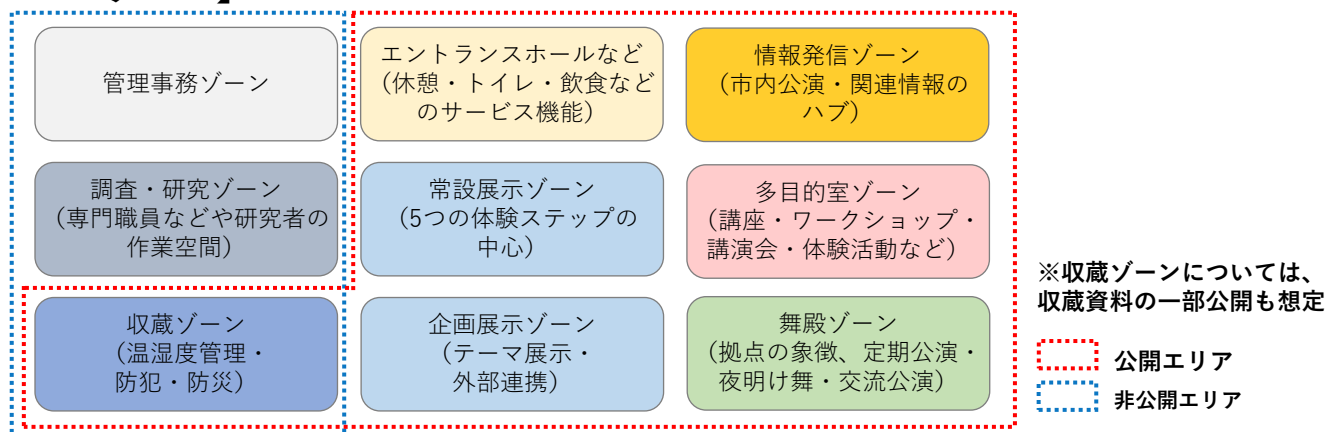
3. 拠点施設の構成及び管理運営方針

【拠点施設の位置づけ】

この拠点は、「石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる、浜田市民が誇れる拠点」として、より多くの市民や県内外からの来訪者が集い、石見神楽を身近に感じ、理解を深め、誇りを育み、文化を後世に伝承する場所となることが重要です。

こうした考えのもと、検討委員会では、郷土資料館その他の文化施設などとの複合施設とはせず、石見神楽に特化した拠点施設として整備することが望ましいと整理しました。

【9つのゾーン】



【管理運営方針】

基本方針：「後継者育成」や「市民の誇りの醸成」を最重要視しつつ、観光振興や地域経済の活性化も考慮した持続可能な運営を目指します。

運営方式：施設の公共性を維持しつつ、民間事業者のノウハウを活用する「官民共同型」による運営を基本とします。施設は浜田市が所有し、指定管理・業務委託・コンソーシアム形式などを検討します。

4. 今後の展望

【石見地域における石見神楽と浜田市の役割】

浜田市は「石見神楽を創り出したまち」として、石見神楽が伝承されている各地域の中心としての役割を担うことが期待されます。本拠点の機能が十分に活用されることにより、石見神楽の次世代継承と、浜田市及び広域圏への観光誘客につなげます。

【文化財指定などに向けた取組】

浜田市における石見神楽に関する文化財指定は、現在、島根県指定の「井野神楽」「有福神楽」や浜田市指定の「紙本墨書神楽台本」「石見神楽蛇胴製作技術」「神楽木彫面25点」があります。今後、価値の高い石見神楽関連文化財の指定を進め、ものづくり技術や舞の文化財指定、意匠・商標・特許・著作権などによる保護を目指します。

【市内各地域・施設との連携（フィールドミュージアム）】

地域で保存・伝承するものと拠点施設で保存・伝承するものを整理した上で、市内に散在する石見神楽関連施設・資源と連携する仕組みの構築が必要であるとの意見が検討委員会でありました。拠点施設に人が集まるだけでなく、各地域の施設・資源へと拡散していく仕組みを構築します。地域との連携体制づくりやハード・ソフト対策を講じ、市全体で「石見神楽を創り出したまち浜田」を体感できる地域づくりを図る必要があります。

石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定支援業務

報告書 資料編

1-1. 施設規模及び概算工事費	1
1-1-1. 施設規模の検討	1
1-1-2. 概算工事費	5
1-1-3. 縮小案の検討	7
1-1-4. 類似施設の情報収集	9
1-2. 運営方式・運営体制の検討	25
1-2-1. 事業運営方式に関する参考資料	25
1-2-2. 博物館組織体制に関する参考資料	26
1-3. 浜田郷土資料館との複合化の検討	27

令和 8 年 3 月

株式会社エブリプラン

1-1. 施設規模及び概算工事費

1-1-1. 施設規模の検討

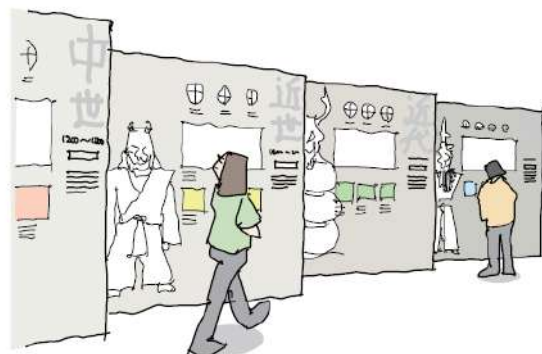
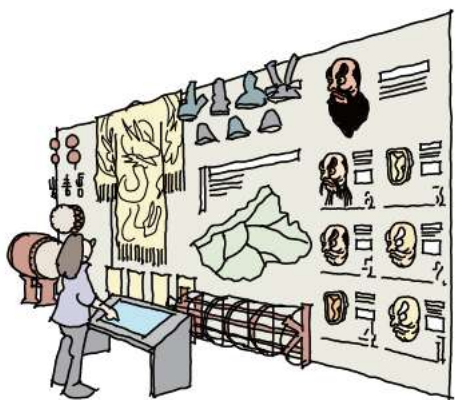
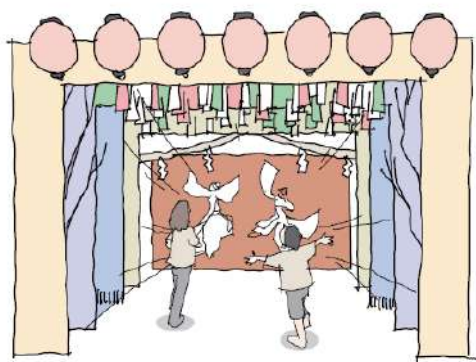
施設規模については、検討委員会では特に議論をされていないが、浜田市民が誇れるような施設という意見もあり、他都市の事例なども参考にしながら、望まれていると思われる基本案を整理した。

なお、本基本構想においては、具体的な展示素材や手法及び収容規模が明確になっていないことから、一つの目安として規模算定を行った。算定にあたっては、要求諸室の形状や規模などを考慮し、検討に適した 40 m² (5m×8m) を基本原単位として想定を行った。

1) 展示ゾーン

(1) 常設展示室(スポット展示コーナーを含む)

展示については、具体的な展示内容や手法及び機能などが明確になっていないことから、5つのステップを想定しており、平均して2単位程度の展示室を確保することとして、400 m²程度を想定する。

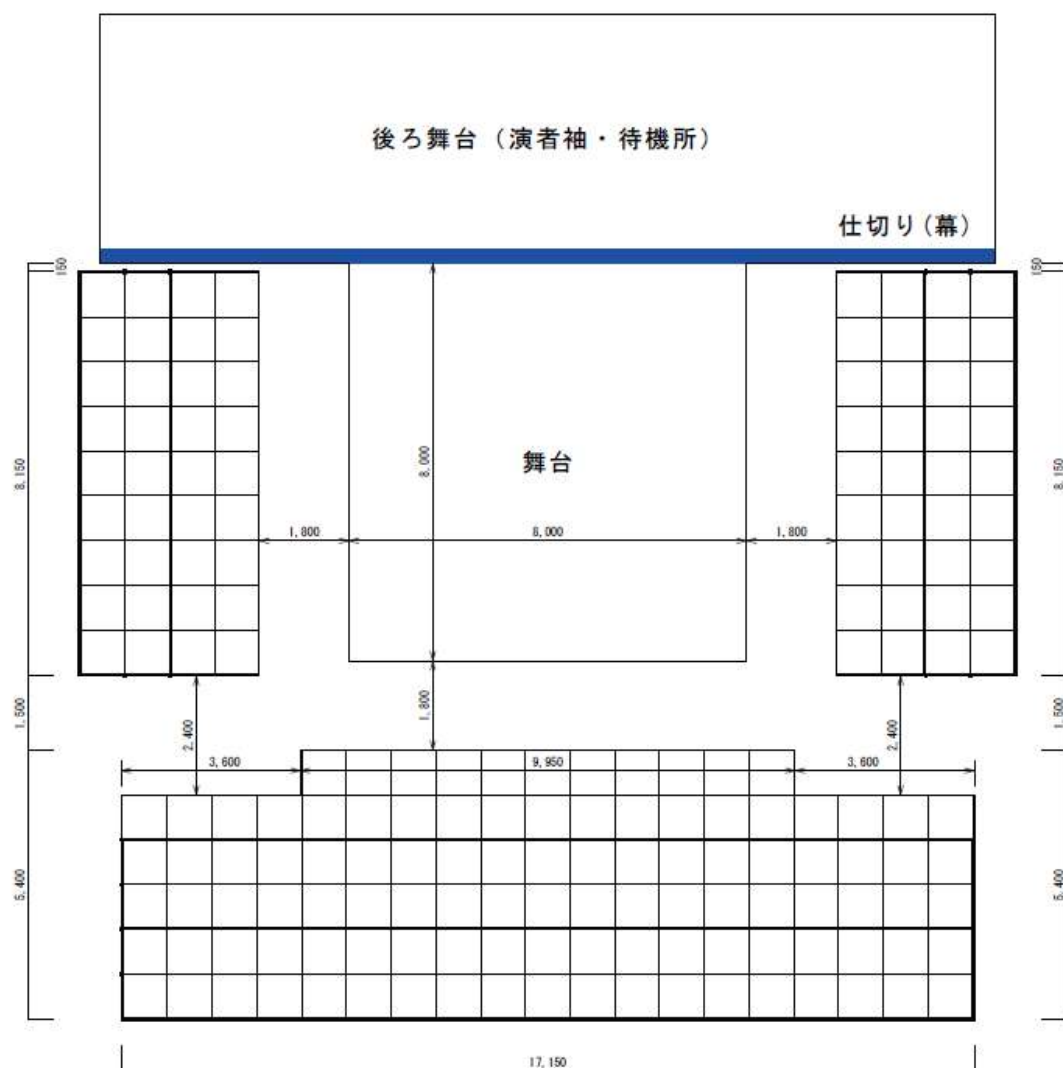


(2) 企画展示室

常設展示室の1ステップ分を確保するものとし、80 m²程度を想定する。

(1) 舞殿(ホール)

稼働機敷席の配置を想定し、概ね $20\text{m} \times 20\text{m} = 400 \text{ m}^2$ が必要と想定する。



50 人程度のガイダンスなどに対応できるスペースとして、2 単位（80 m²：1 人当たり 1.6 m²/人）を確保する。

舞殿などへの入場にあたり、休憩スペースや待機スペースとなる空間として、ホールの 20%程度を見込むものとする。

3) 情報発信ゾーン

(1) 情報発信スペース

浜田市内に散在する石見神楽に関する情報などが掲載された、パンフレットや案内板（デジタルサイネージ等）をおいたりするスペースとして、40 m²を確保する。

(2) ミュージアムショップ

石見神楽に関する各種のグッズを販売する物販スペースとして、40 m²を確保する。

4) 管理事務・調査研究ゾーン

管理事務ゾーンでは、受付、事務室、館長室、学芸員室、職員更衣室、職員休憩室及び調査研究室などを確保するものとし、全体で160 m²程度を想定する。

5) 収蔵ゾーン

収蔵庫は、常設展示室と同規模を確保しておくものとする。今後収蔵品などの調査結果をもとに、最終的な規模を設定する必要がある。

また、企画展示や収蔵品の入出にあたり、荷解き室や燻蒸・補修室も必要と想定されることから、併せて40 m²程度確保する。

6) エントランスホール

エントランスホールは利用者の集散の場となるところであり、2単位の80 m²程度は必要と想定している。

7) 廊下及び便益施設など

建築物としては、上記の主要諸室（空間）に加え、廊下や階段、トイレや機械室、倉庫などが必要になるが、施設の性格上少し余裕を持たせ、主要諸室（空間）面積の40%を見込むものとする。

上記の想定面積を取りまとめると、次のように概ね2,600 m²の施設になると見込まれる。

ここで示した規模は、検討委員会での意向を反映したものと考えているが、具体的な数値を提示し議論していないので、過不足の検証はできていない。

ゾーン	室名	基本案	
		面積 (㎡)	備考・根拠
展示ゾーン	常設展示室	340	展示室はスポット展示コーナーを含め400㎡程度を想定
	スポット展示等	60	
	企画展示室	80	
交流ゾーン	舞殿	400	1.2㎡/席程度で算定。200席程度を想定 $200 \times 1.2 = 240\text{㎡}$ 舞殿＋その他部分で160㎡程度
	多目的室	80	1人当たり1.6㎡程度で想定（50人）
	ホワイエ	80	
情報発信ゾーン	情報発信スペース	40	
	ミュージアムショップ	40	
管理事務ゾーン 調査研究ゾーン	事務室	40	
	受付	20	
	館長室	20	
	学芸員室	20	
	職員休憩室	20	
	職員更衣室	20	
	調査研究室	20	
収蔵ゾーン	収蔵庫	400	常設展示室と同程度を想定
	荷解き室	20	
	燻蒸・補修室	20	
エントランスホール		80	
合計		1,800	
廊下係数（概ね40%程度）		800	廊下係数により、廊下・階段・トイレ・機械室等の面積を算定
総合計		2,600	

※上記の想定面積は、文部科学省においてかつて定められていた「公立博物館の設置及び運営に関する基準」の面積規模（市町村においては 2,000 ㎡）も参考に設定している。

1-1-2. 概算工事費

概算工事費としては、過去の事例等を参考に単位面積当たりの整備単価を想定し、建築物の想定面積や展示面積を乗じて、概算事業費を算出した。

加えて、舞殿の整備にあたっては、舞台の演出照明や音響などの特殊機材も必要と想定されることから、それらの費用も加算し、概ね 31 億円の工事費になると想定する。

項目	基本案	
	概算金額 (千円)	適用
建築工事費	2,366,000	2600㎡×910千円 (過去事例を参照)
展示工事費	400,000	400㎡×1,000千円 (過去事例を参照)
舞殿ステージ等	25,000	可動式のステージや栈敷席を想定
舞台音響・照明	50,000	
小計	2,841,000	
消費税	284,100	
合計	3,125,100	

なお、設置場所が未定であることから、付帯する駐車場や外構整備に関する費用や給排水設備の引込に関する経費は含んでいない。

また、過去の事例をもとに概ね現在価格を想定したものであり、今後の物価変動、展示内容や手法、素材などの設定により、金額は変動する。

【建築工事費単価算定 参考資料】

建築工事については、陸前高田市立博物館を参照に建築工事の単価を算定した。

参照施設については、HP 公開情報を基に、近年建築された延床面積 2,600 m²前後の博物館等の事例から選定した。

事例名：陸前高田市立博物館

概要：RC 造、2800 m²、令和 3 年 7 月竣工

事業費：建築工事 19.05 億（展示は別途）

① m²単価：68.04 万円/m²（19.05 億/2800 m²）

② 建設デフレータ及び今後の物価上昇（1.33）を乗じると、

68.04×1.33=90.49 万円/m²⇒91 万円/m²

なお、現時点で建築物の階数や構造、素材のグレードも未定であり、あくまで一つの目安として設置した数値である。



【展示工事費単価算定 参考資料】

展示に関する工事費単価としては、類似施設をベースに 1,000 千円/m²程度を想定した。

現時点では施設の展示内容や手法は複数考えられることから、地域の文化や歴史を伝える施設のうち、貴重な資料を保護するための展示ケースが導入されている施設、資料が露出で展示されている施設、映像・デジタル展示や体験展示が中心の施設など、様々な方向性の施設を参考としている。内容によっては 800 千円/m²程度でもある程度の整備は可能と考えられる。

1-1-3. 縮小案の検討

前項で示した規模や工事費は、検討委員会での意見を反映させたものと考えているが、財政事情を考慮し、縮小案も併せて検討した。

展示室や舞殿などの主要施設を中心に規模を約 75%程度にした機能圧縮案、50%程度にした最低限機能案を設定した。

ゾーン	室名	基本案		機能圧縮案（概ね75%）		最低限機能案（概ね50%）	
		面積 (㎡)	備考・根拠	面積 (㎡)	備考・根拠	面積 (㎡)	備考・根拠
展示ゾーン	常設展示室	340	展示室はスポット展示コーナーを含め400㎡程度を想定	260	展示室はスポット展示コーナーを含め75%程度に圧縮	200	基本案の50%に圧縮
	スポット展示等	60		40		0	
	企画展示室	80		60	面積を圧縮	0	廃止
交流ゾーン	舞殿	400	1.2㎡/席程度で算定。 200席程度を想定 200×1.2=240㎡ 舞殿＋その他部分で160㎡程度	300	1.2㎡/席程度で算定。 150席程度を想定 150×1.2=180㎡ 舞殿＋その他部分で120㎡程度	240	1.2㎡/席程度で算定。 100席程度を想定 100×1.2=120㎡ 舞殿＋その他部分で120㎡程度
	多目的室	80	1人当たり1.6㎡程度で想定 (50人)	40	1人当たり1.6㎡程度で想定 (25人)	0	廃止
	ホワイエ	80		60	縮小	40	最小化
情報発信ゾーン	情報発信スペース	40		30	30㎡(75%)に縮小		
	ミュージアムショップ	40		30	30㎡(75%)に縮小	40	ミュージアムショップと情報発信スペースを統合して、40㎡とする
管理事務ゾーン 調査研究ゾーン	事務室	40		40		30	30㎡に縮小
	受付	20		15	規模縮小	10	規模縮小
	館長室	20		0	事務室に統合	0	事務室に統合
	学芸員室	20		0	事務室に統合	0	事務室に統合
	職員休憩室	20		20		20	統合して20㎡程度とする
	職員更衣室	20		20			統合して20㎡程度とする
	調査研究室	20		20		0	廃止。 調査研究室は外部に設置
収蔵ゾーン	収蔵庫	400	常設展示室と同程度を想定	300	常設展示室と同程度を想定	200	常設展示室と同程度を想定
	荷解き室	20		20		20	
	燻蒸・補修室	20		20		20	
エントランスホール		80		60	60㎡に縮小	40	40㎡に縮小
合計		1,800		1,335		860	
廊下係数（概ね40%程度）		800	廊下係数により、廊下・階段・トイレ・機械室等の面積を算定	565	廊下係数により、廊下・階段・トイレ・機械室等の面積を算定	440	廊下係数により、廊下・階段・トイレ・機械室等の面積を算定
総合計		2,600		1,900		1,300	

工事費は機能圧縮案で約 23 億円、最低限機能案で約 15 億円になると想定される。

項目	基本案		機能圧縮案（概ね75%）		最低限機能案（概ね50%）	
	概算金額 （千円）	適用	概算金額 （千円）	適用	概算金額 （千円）	適用
建築工事費	2,366,000	2600㎡×910千円 （過去事例を参照）	1,729,000	1900㎡×910千円 （過去事例を参照）	1,183,000	1300㎡×910千円 （過去事例を参照）
展示工事費	400,000	400㎡×1,000千円 （過去事例を参照）	270,000	300㎡×900千円 （過去事例を参照）	160,000	200㎡×800千円 （過去事例を参照）
舞殿ステージ等	25,000	可動式のステージや 栈敷席を想定	21,000	可動式のステージや 栈敷席を想定	18,000	可動式のステージや 栈敷席を想定
舞台音響・照明	50,000		43,000		38,000	
小計	2,841,000		2,063,000		1,399,000	
消費税	284,100		206,300		139,900	
合計	3,125,100		2,269,300		1,538,900	

1-1-4. 類似施設の情報収集

1) 展示・体験の手法などの参考事例

無形文化財の伝承、地域観光への寄与、歴史展示、体験手法などに類似ポイントがある施設として、以下の施設を参考事例として紹介する。

参考事例

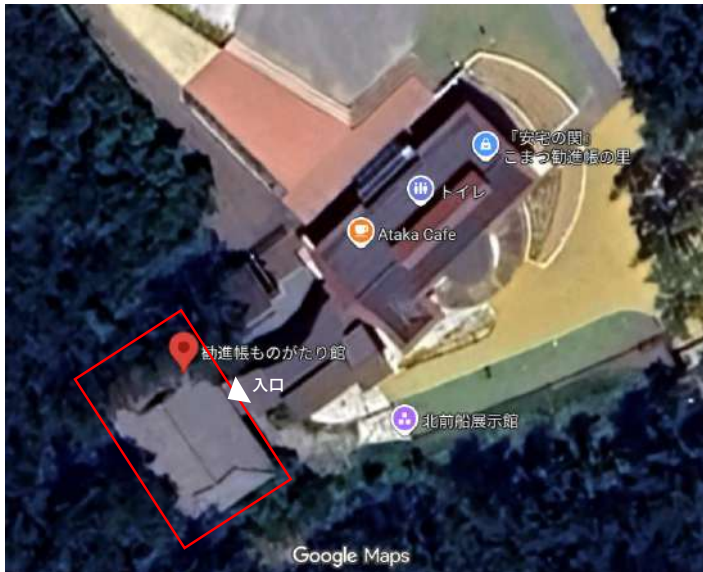
施設名	所在地	開館	参考とする点
勸進帳ものがたり館	石川県 小松市	2020 年 リニューアル	・無形文化財の伝承、広報、観光促進 ・導入展示のイメージ ・AR によるなりきり体験 ・演目や小道具などの用具などの紹介等
東灘だんじりミュージアム	兵庫県 神戸市	2024 年 リニューアル	・無形文化財の伝承、広報、観光促進 ・展示の構成（出会う・体験・学ぶ） ・体験型シアター（疑似体験） ・太鼓の体験ゲーム（楽しむ）等
ふじさんミュージアム	山梨県 富士市	2015 年 リニューアル	・導入展示のイメージ ・VR シアター等
熊本城ミュージアム わくわく座	熊本県 熊本市	2011 年	・観光案内 ・VR 映像シアター ・なりきり体験、甲冑体験 ・クイズで学ぶ等
湯本豪一記念日本妖怪博物館	広島県 三次市	2019 年	・サイネージによる図鑑（演目や社中紹介） ・デジタルデザイン（楽しみ）等
筆の里工房	広島県 熊野町	1994 年	・実演工房や体験工房 ・ギャラリーホール ・セレクトショップ等

勸進帳ものがたり館

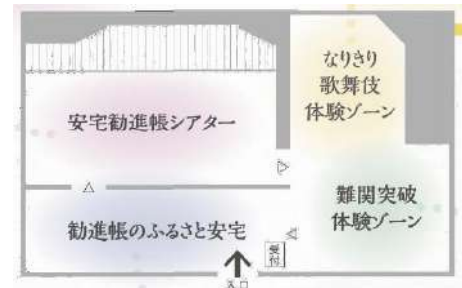
- 類似ポイント
 - ・無形文化の伝承
 - ・地域観光への寄与

・概要

歌舞伎の魅力と、義経一行の“安宅あたかの難関突破”を描いた演目「勸進帳」のロマンを伝え、「歌舞伎のまち・小松」のブランドを発信する観光集客拠点。



建物の航空写真（GoogleMapsより）



フロアマップ（パンフレットより抜粋）

- ・所在地：石川県小松市
- ・開館：2020年リニューアル
- ・機能：観光案内
- ・延床面積：313㎡
- ・展示面積：227㎡
（ものがたり館＋曳舟展示室）

勸進帳ものがたり館



「勸進帳のふるさと安宅」を伝える導入展示
（歴史・衣装展示）



歌舞伎の舞台を模した安宅勸進帳シアター
（映像展示・定員30名程度）



ARによる隈取のなりきり体験（フォトスポット）



代表的な演目紹介（模型・実物・小道具・演目広告など展示）

東灘だんじりミュージアム

- 類似ポイント
- ・無形文化の伝承
- ・地域観光への寄与

・概要

東灘だんじり5地区の氏神神社やだんじりを紹介し、その文化を受け継ぎ、実際のだんじりに参加してみたい体感型ミュージアム。



外観・入口

3Fには、貸室もあり。
 ・コミュニティホール (360㎡)
 ・会議室 (180㎡)
 2F防音室は地域での鳴り物の練習として貸出
 ・防音室1 (63.91㎡)
 ・防音室2 (31.36㎡)

- ・所在地 : 兵庫県神戸市
- ・開館 : 2024年リニューアル
- ・機能 : 観光案内
- ・延床面積 : 5,133㎡
- ・展示面積 : 1,238㎡

東灘だんじりミュージアム



実物展示と地域ごとのだんじり紹介する「出会う」コーナー



シアターでだんじりに乗り宮入を疑似体感できる「体感する」コーナー



製作工程や道具について知る「学ぶ」コーナー



太鼓やはっぴの衣装体験ができる「楽しむ」コーナー

ふじさんミュージアム

- 類似ポイント
- ・無形文化の伝承
- ・地域観光への寄与
- ・歴史展示

・概要

昭和54年に富士吉田市郷土資料館として開館後、幾度かの増改築を経て、2015年に「ふじさんミュージアム」へ。富士山が世界文化遺産に登録されたのをきっかけに、幅広い利用者に対応するため「富士信仰」に関する資料をメインに、富士山について誰もが気軽に楽しく学べる施設。



フロアマップ (HPより抜粋)

- ・所在地 : 山梨県富士市
- ・開館 : 2015年リニューアル
2023年VRシアター開設
- ・機能 : 歴史
- ・延床面積 : 4,000㎡
- ・展示面積 : 1,115㎡ (うちVRシアター115㎡)

ふじさんミュージアム



富士の歴史や信仰について紹介 (歴史)



「富士山の四季や富士山にまつわるトピックを紹介 (映像・模型)



貴重な富士信仰資料の展示 (歴史・実物・ケース展示)



高精細な映像で富士登山と美しい富士山の絶景を体感する
VRシアター (映像展示・定員20名程度)

- 類似ポイント
- ・地域観光への寄与
- ・歴史体験展示

熊本城ミュージアム わくわく座（桜の馬場観光交流施設）

概要

熊本城の周辺観光の基地として観光客の滞在を増やし周遊へと誘うことや、熊本市の歴史と文化をエンタメ性高く魅力的に紹介するための施設。



- ・所在地 : 熊本県熊本市
- ・開館 : 2011年
- ・機能 : 観光案内
- ・延床面積 : 3,301㎡
- ・展示面積 : 1,293㎡

わくわく座と周辺施設（施設HPより）

熊本城ミュージアム わくわく座（桜の馬場観光交流施設）

見て 聞いて 触って

1F 熊本城や熊本史を学んで体験

「熊本城被災・復旧プロジェクト」などの新しいコンテンツも登場、熊本城の魅力をより身近に感じられます。

2F ものがたり御殿

熊本城の歴史をドラマ仕立てで、迫力ある映像やお宝で熊本城から伝わる歴史のハイライトを鑑賞します。時空を越えたドラマをお楽しみください。

寸劇&VRコーナー

13 寸劇

「南の人 清正」「肥後守人伝」「大分は城下（海軍の熊本）」などの劇団による短劇がエンターテインメントです。

14 熊本城VR完全版！

江戸時代、城攻めの熊本城の姿を再現し、一丁一丁のVR映像で鑑賞することができます。

1 熊本城被災・復旧プロジェクト

目と映像を駆使して、熊本城の立体模型に石造りの歴史、復旧の歴史を再現。最新の映像も登場、熊本城の魅力をより身近に感じられます。

2 熊本城定点ライブカメラ

目の前の映像を駆使し、わくわく座内のモニターでリアルタイムに復旧状況を確認することができます。

3 馬術体験

馬に乗って、復旧中の熊本城の姿を鑑賞し、馬に乗って「いざ出陣！」

4 石垣積み体験

実物大の石垣を積み、復旧中の熊本城の石垣作りを体験できるコーナーです。

5 熊本城被災映像

「熊本城被災映像」と「天守閣・本丸跡・石垣跡」の3つの映像を繰り返し上映しています。

6 清正公と青比呂

加藤清正公と一緒に、復旧中の熊本城の歴史を学びます。清正公の在り方を展示しています。

7 なりきり体験

最新の衣装を着て、熊本城の歴史を学び、お宝鑑賞を体験しましょう。

8 甲冑体験

本物そっくりの甲冑を着て、甲冑の歴史を学びます。

9 熊鷹体験（参勤交代）

居付大の甲冑に、復旧中の熊本城の歴史を学び、お宝鑑賞を体験しましょう。

10 西南戦争 立体紙芝居

明治時代の歴史を切り取った、日本最大級の紙芝居。西南戦争の歴史を学ぶことができます。

11 西南戦争 コーナー

クイズやゲームで、西南戦争の歴史を楽しく学びます。復旧中の熊本城の歴史を学ぶことができます。

12 歴代有名大名 対局クイズ

加藤清正公、熊本城、復旧中の熊本城の歴史を学ぶことができます。

13 西南戦争を学ぼう！

クイズやゲームで、西南戦争の歴史を楽しく学びます。復旧中の熊本城の歴史を学ぶことができます。

14 熊本城VR完全版！

江戸時代、城攻めの熊本城の姿を再現し、一丁一丁のVR映像で鑑賞することができます。

熊本城ミュージアム わくわく座（桜の馬場観光交流施設）



熊本城被災・復旧プロジェクションマッピング（歴史・映像・模型）



「ものがたり御殿」熊本城VR映像シアター
（映像展示・定員120名）



なりきり体験



クイズで学ぶ西南戦争（歴史・クイズ）

湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）

- 類似ポイント
- ・地域観光への寄与
- ・デジタル技術の活用



常設展示室



常設展示室



サイネージによるデジタル妖怪図鑑
©チームラボ



描いたオリジナル妖怪が壁面に映し出される
デジタル妖怪お絵描き
©チームラボ

- ・所在地：広島県三次市
- ・分野：人文
- ・設立主体：三次市
- ・開館年月：2019年（平成31年）4月

※面積については下記をご参照ください
「令和5年三次市三次地区拠点施設指定管理者募集要項」より

名称	概要
湯本豪一記念日本妖怪博物館 （三次もののけミュージアム）	① 用途 博物館 ② 構造 鉄骨造2階建 ③ 延床面積 1,132㎡（1階737㎡、2階395㎡） ④ 施設概要 〔1階〕 ・展示室462㎡ ・エントランスホール、ミュージアムショップ80㎡ ・エレベーターホール及び荷捌場41㎡ ・事務室27㎡ ・その他機械室、トイレ等127㎡ 〔2階〕 ・調査・研究室52㎡ ・收藏庫171㎡ ・会議室57㎡ ・館長室25㎡ ・その他エレベーターホール、更衣室、トイレ、湯沸室等90㎡
三次地区文化・観光まちづくり 交流館	① 用途 交流施設 ② 構造 鉄骨造平屋 ③ 延床面積 571㎡ ④ 施設概要 ・体験機能室（愛称：平太郎サロン）83㎡ ・地域交流室41㎡ ・ミーティング室11㎡ ・売店、情報提供スペース107㎡ ・事務室23㎡

※フロアマップ（館のHPより）

博物館フロア



エントランスホール

- デジタル妖怪大図鑑

常設展示室「日本の妖怪」

常設展示室「稲生物怪録」

企画展示室

チームラボ妖怪遊園地

- お絵かき妖怪とピープル
- 妖怪が住まうテーブル
- 妖怪カメラ

※フロアマップ（館のHPより）

交流館フロア



地域交流室

出会い、繋がり、交流する

ラウンジ風の造りで、地域内外の人がふらっと来てくつろいで貰える交流の場。地域の文化財を使ってミニギャラリーを開いたり、地域の打合せの場としても使えます。

体験機能室「平太郎サロン」

見る・聞く・触る・作る

スクリーンとプロジェクターを使って、文化的な講座や、ワークショップなどの制作体験等ができます。

売店（三次お土産ゾーン）

三次の宝を紹介

三次町内のお土産の販売とともに、作っているお店の紹介、そこから三次町へのまち歩きへ。三次市内のお土産の他、妖怪関係のお土産を販売。

情報提供スペース

三次の町の出入口

地域情報や観光情報を提供、三次地区の歴史概要を映像やパネルで紹介します。町歩き用のガイドパンフレットでまちの商店や展示施設もご案内します。

はなうた食堂

腹が減っては三次は歩けぬ

お腹を満たして、三次の町を楽しみ活力に！

■筆の里工房

- 類似ポイント
 - ・地域観光への寄与
 - ・デジタル技術の活用



ギャラリーホール



セレクトショップ（製造会社の店舗）



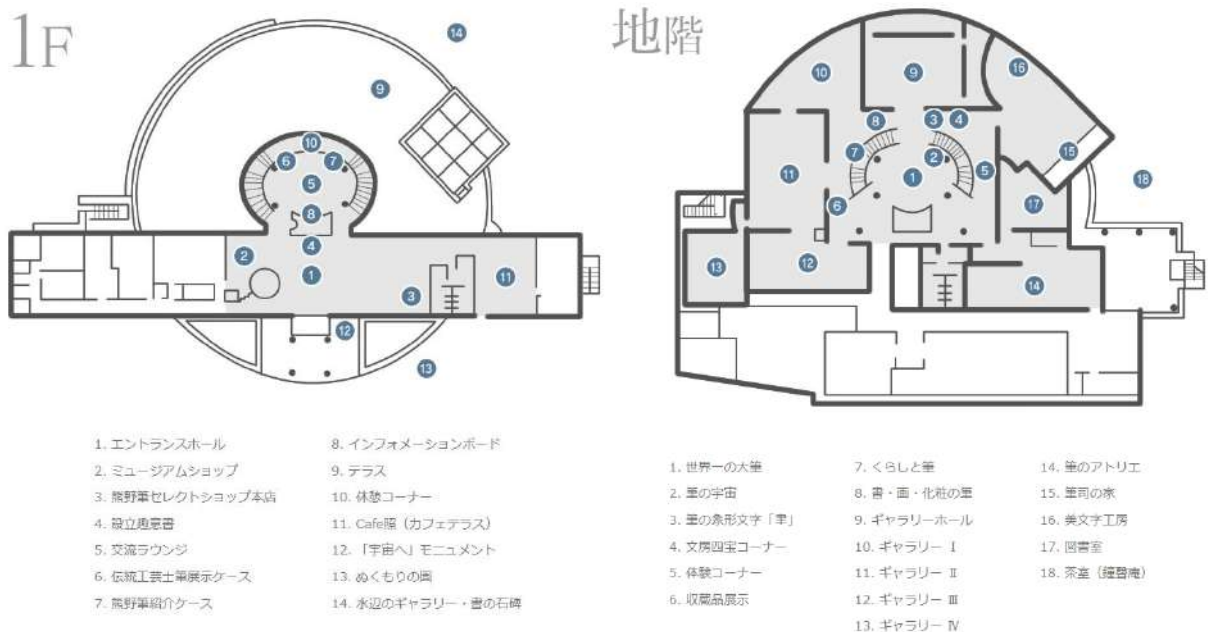
筆司の家（筆づくり実演）



筆のアトリエ
（各種教室やワークショップの開催等）

- ・所在地：広島県熊野町
- ・分野：人文
- ・設立主体：熊野町
- ・開館年月：1994年（平成6年）9月

※フロアマップ（館のHPより）



2) 規模感に関する参考事例

今回提示した参考規模と同程度（延床面積 1300～2600 m²程度）の記念館や博物館などの事例を紹介する。

施設名	所在地	開館	機能	延床面積 (m ²)	展示面積 (m ²)	備考
二本松市歴史観光施設 にほんまつ城報館	福島県二本松市	2022年	文化観光	1,749	370	
陸前高田市立博物館	岩手県陸前高田市	2023年	文化観光	2,800	997	展示は常設のみ
下関市立歴史博物館	山口県下関市	2016年	歴史文化	1,500	311	展示は常設のみ
湯本豪一記念日本妖怪博物館 (三次もののけミュージアム)	広島県三次市	2019年	人文	1,703	462	交流館 (571m ² を含む)

二本松市歴史観光施設 にほんまつ城報館



常設展示室



ガイドンス室（VR映像シアター）



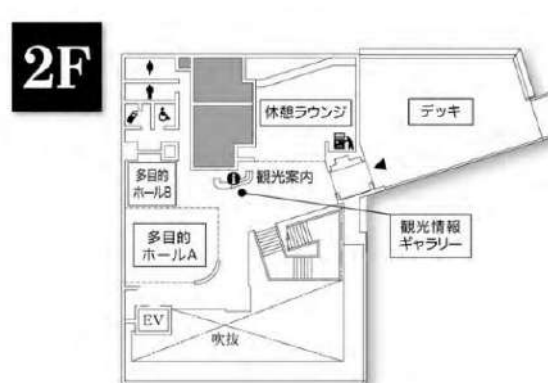
お祭り広場（館HPより）



2階 観光情報ギャラリー

- ・所在地：福島県二本松市
- ・分野：文化観光PR施設
- ・設立主体：三次市
- ・開館年月：2022年（令和4年）4月
- ・延床面積：1,749m²
- ・展示面積：370m²（常設展示室）

※フロアマップ（「広報にほんまつ（No.198(令和4年5月号)）」より）



陸前高田市立博物館



常設展示室（大地の成り立ち）



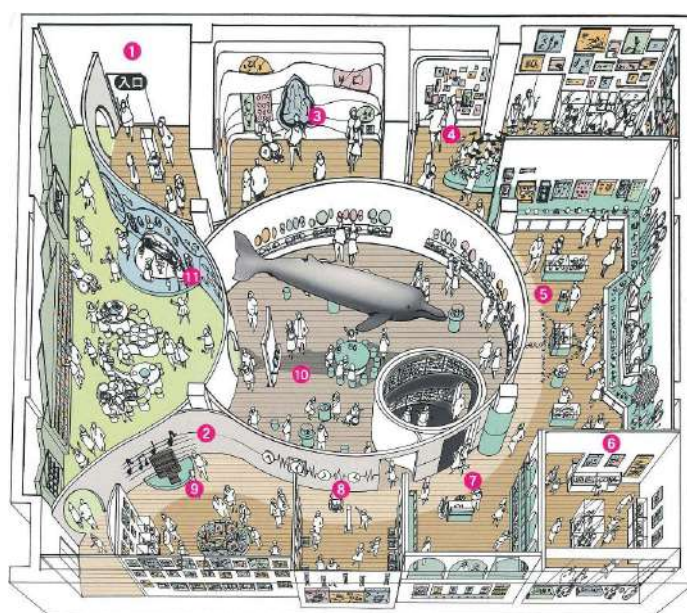
常設展示室（貝たちの部屋）



常設展示室（発見の部屋）

- ・所在地：岩手県陸前高田市
- ・分野：文化観光
- ・設立主体：陸前高田市
- ・開館年月：2023年（令和5年）11月
- ・延床面積：2,800㎡
- ・展示面積：997㎡（常設展示室）

平面図



下関市立博物館



展示室入口

- ・所在地：山口県下関市
- ・分野：歴史文化
- ・設立主体：下関市
- ・開館年月：2016年（平成28年）11月



常設展示室



外観

※フロアマップ（館のHPより）



3) 神楽に関する参考事例

神楽に関する資料館や舞殿に関する事例としては、以下の4施設を事例として紹介する。

● 神楽会館（大分県豊後大野市）

公民館と一体的な施設で、288席（480㎡）の多目的ホールがある。多目的ホールでは年間125日、約7,200人が利用。可動席ではあるが、席を収納した状態は、上記のうち9回、450人程度で吹奏楽などでの利用。御嶽神楽をはじめとする地域の神楽公演は年間12回で、約1,840人が観覧。道の駅や清川支所に隣接した場所にある。また、ホールのホワイエを活用して神楽面などが展示してある。



神楽会館の外観



神楽上演の様子



神楽会館の客席（可動式）



県道沿いのモニュメント



ホワイエの展示



ホワイエの展示

● **吉備高原神楽民族資料館（岡山県井原市）**

祖先から伝えられてきた備中神楽をできるだけ本来の姿に近い形で後世に伝えてゆくため、平成2年7月に「中世夢が原」の入口に整備された施設。ここには、昭和初期の神楽面、陣羽織などの衣装をはじめ本格的な神殿（こうどの）を展示しており、「民俗文化財備中神楽伝承研究会」の活動拠点として使われている。

資料館の入場者数は定かではないが、神殿では年間8回の公演で約300人が鑑賞、子ども神楽等の利用で60回、1,000人の利用がある。隣接する中世夢が原のお祭り広場で、年1回1,000人規模の神楽大会が開催されている。



吉備高原神楽民族資料館の外観



資料館内の神殿



資料館内の展示スペース



中世夢が原内の三斎市

中世夢が原は、鎌倉から室町時代にかけての吉備高原一帯に見られたむらのようすを絵巻物や発掘資料をもとに、時代考証により再現したもので、園内は実際に当時と同じ工法で家建て、当時使っていた道具や民具をそろえ(作り)、中世の営みをそのままに再現している。藍染めや竹とんぼづくりなどの体験もできる。年間利用者数は約12,500人。

● 神楽門前湯治村（広島県安芸高田市）

天然温泉をはじめ、格子造りの旅籠屋や湯治宿、お食事処、茶店などが通りに軒を連ね、幼い頃に舞い戻ったような街並みで構成されている。その一角に神楽観劇のための専門のドームや寄席の雰囲気を楽しめるかむくら座や神楽について学んだり、神楽グッズが購入できる神楽資料館がある。また、神楽面の絵付け体験などを行うこともできる神楽体験館・和楽がある。

年間利用者数：97,500 人



神楽ドーム



かむくら座



街並みの様子



神楽資料館内の展示



神楽資料館内の展示



神楽体験館・和楽

● 高千穂神社（宮崎県高千穂町）

高千穂に伝承される夜神楽は、「高千穂の夜神楽」として国の重要無形民俗文化財に指定されている。古くからこの地方に伝承され、秋の実りへの感謝と翌年の豊穡を祈願し、11月中旬から2月上旬にかけて三十三番の神楽があちこちの神楽宿で奉納される。

高千穂神社境内の神楽殿では、毎晩 20 時より 1 時間、三十三番の神楽の中から代表的な 4 番「手力雄の舞」「鉦女の舞」「戸取の舞」「御神体の舞」を各集落の神楽の舞手が交代で奉納している。拝観料は 1,000 円/人で、年間概ね 4 万人（概ね 100 人/日：200 人定員）が鑑賞している。



神楽殿(外観)



神楽殿(内観)



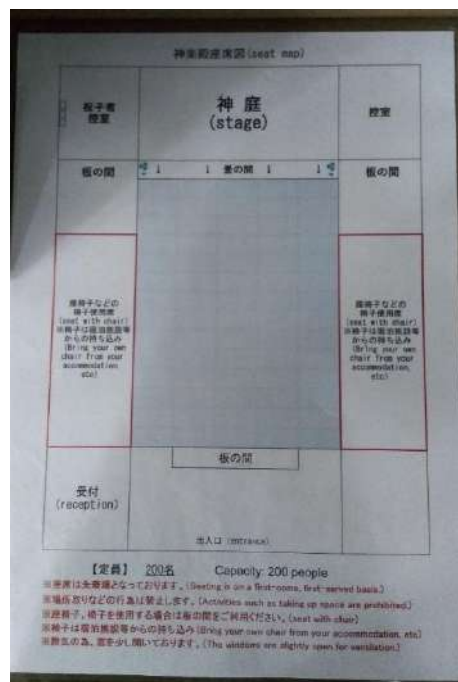
鑑賞案内



夜神楽公演



舞台



神楽殿座席図

1-2. 運営方式・運営体制の検討

1-2-1. 事業運営方式に関する参考資料

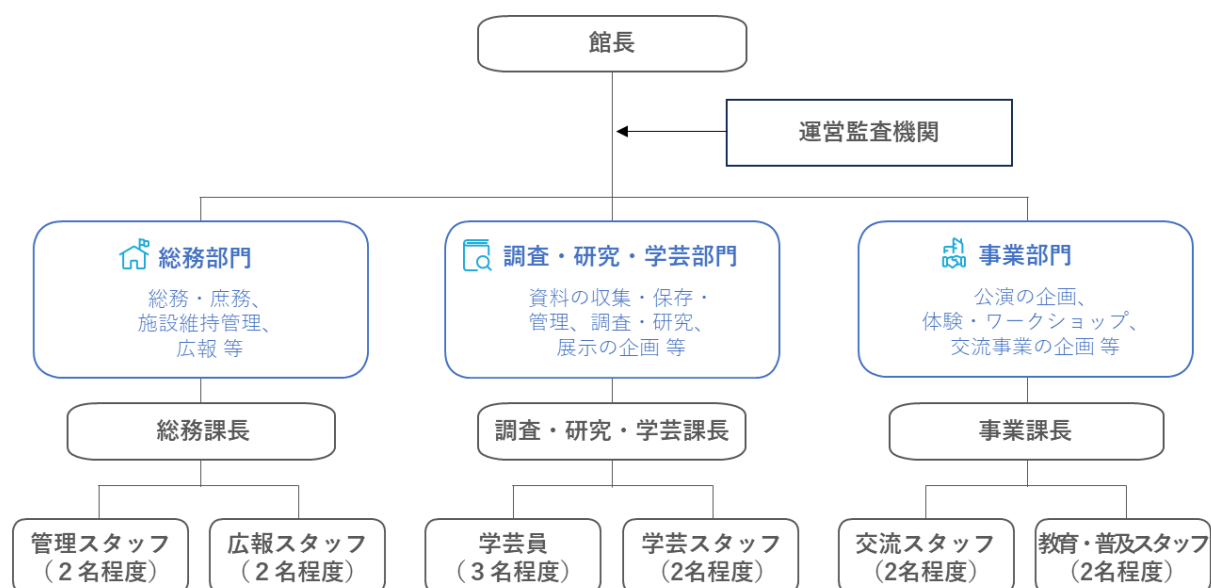
事業運営方式の比較は以下のとおりである。

事業方式		概要	1. 公設公営方式	2. 公設民営方式 (業務委託方式)	3. 公設民営方式 (指定管理者制度)	4. PFI方式
			従来型 市が公的資金をもとに施設の設計・建設をおこない所有し、維持管理・運営をおこなう方式	運営委託型 市が公的資金をもとに施設の設計・建設をおこない所有し、維持管理・運営を民間に委託する方式	指定管理型 市が公的資金をもとに施設の設計・建設をおこない所有し、維持管理・運営を民間が実施する方式	PFI事業 民間が施設の設計・建設をおこない、維持管理・運営を民間が実施する方式
市との役割 分担事業者	基本計画・設計		市	市	市	市
	実施設計		市	市	市	民間事業者(または市)
	建設		市	市	市	民間事業者(SPC)
	維持管理		市	民間事業者(または市)	民間事業者	民間事業者(SPC)
	運営		市	民間事業者(または市)	民間事業者	民間事業者(SPC)
	建設資金の調達		市	市	市	民間事業者(SPC)
	施設の所有		市	市	市	市(BTO)又はSPC(BOT)
責任の所在			市	維持管理・運営は市に管理責任	維持管理・運営は市に監督責任	契約により市と民間で分担
事業	設計・建設		・設計段階から民間のノウハウを活用した提案を組み込めない。	・設計段階から民間のノウハウを活用した提案を組み込めない。	・設計段階から民間のノウハウを活用した提案を組み込めない。	・民間事業者の発注で設計・建設を行なった場合、民間のノウハウや創意工夫を生かした施設を建設できる。
	運営・管理		・民間による提案の余地がないため、運営業務においてサービスが画一的になりがちである。配置される職員に専門性の高い運営がもたらされ、また人事異動も多いことから、多様化するニーズに対する対応が困難。	・民間のノウハウによる運営・維持管理業務の実施が可能となり効率性を期待することができる。民間の専門的ノウハウを持ったスタッフ配置が期待できる。(契約条件とする必要がある) ・受託業者が変わる際(1年毎の可能性あり)、ノウハウの蓄積や事業継続性について懸念される。	・民間のノウハウによる運営・維持管理業務の実施が可能となり効率性を期待することができる。 ・民間の専門的ノウハウを持ったスタッフ配置が期待できる。(契約条件とする必要がある) ・指定期間を3～5年と複数年にすることにより、民間にとって人繰りなどの見通しを立てやすい。	・民間事業者の資金、経営能力、技術的能力、施設の魅力づくりの創意工夫を活用し、効果的かつ効率的な公共サービス提供が期待できる。民間の専門的ノウハウを持ったスタッフ配置が期待できる。(契約条件とする必要がある) ・施設の所有を民間事業者とした場合、市の意向による運営システムの変更や施設の修繕等は難しくなる。(BOT)
コスト	建設		・市の負担。予算化にあたり補助金の導入等の検討が必要。	・市の負担。予算化にあたり補助金の導入等の検討が必要。	・市の負担。予算化にあたり補助金の導入等の検討が必要。	・民間が資金調達することにより、市の支出が平準化される。 ・長期契約による物価上昇の検討が重要となる。
	運営・管理		・市の負担。 ・運営管理コストの縮減は民間事業者のように期待できない。	・維持管理費、業務委託費は市の負担。 ・民間企業の競争原理に基づく運営管理コストの縮減を期待できる。 ・業務を細かく分けて業務委託する場合、包括的に民間に任せる場合に比べ、コスト削減効果が限定的となる可能性がある。	・維持管理費、業務委託費は市の負担。 ・民間企業の競争原理に基づく運営管理コストの縮減を期待できる。	・民間事業者の業務範囲(維持管理、運営等)についてサービス購入料として市が負担する。 ・性能発注、一括発注、長期契約によりライフサイクルコストを削減することができる。 ・長期契約による人件費上昇の検討が重要となる。
市民参加	設計時		・市民の意向を把握している市が施設の設計をするため、市民の意向が反映されやすい。	・市民の意向を把握している市が施設の設計をするため、市民の意向が反映されやすい。	・市民の意向を把握している市が施設の設計をするため、市民の意向が反映されやすい。	・民間事業者が施設の設計を行なう場合、市民の意向が反映されにくい。
	運営時		・運営協議会を組織することができる。	・運営協議会を組織することができる。	・運営協議会を組織することができる。(契約条件とする必要がある)	・民間の経営が優先されるため、運営協議会を組織できない。(契約条件とすることはできるが、運営コストがアップする)
民間の事業機会の創出			・全て公設公営で、民間の事業機会はない。	・従来、公共が行なってきた事業を民間事業者にあねることにより、新たな事業機会を創出するとともに、新たな事業分野への算入、多様な事業者との連携などを通じた活性化を促す。	・従来、公共が行なってきた事業を民間事業者にあねることにより、新たな事業機会を創出するとともに、新たな事業分野への算入、多様な事業者との連携などを通じた活性化を促す。	・従来、公共が行なってきた事業を民間事業者にあねることにより、新たな事業機会を創出するとともに、新たな事業分野への算入、多様な事業者との連携などを通じた活性化を促す。
建設スケジュール			・すべて市が推進するので、予定通り進めやすい。	・すべて市が推進するので、予定通り進めやすい。	・すべて市が推進するので、予定通り進めやすい。	・PFI法の手続きを遵守する必要があり、PFI導入の検討から民間の事業契約締結まで長期に亘る可能性がある。
事例			・浜田市浜田城資料館 ・旭歴史民俗資料館 ・弥栄郷土資料展示室 ・三隅歴史民族資料館 など	・施設の受付、レンタサイクル貸出、貸しスペース管理など、一部の業務に限る	・浜田市浜田郷土資料館 ・浜田市世界こども美術館創作活動館 ・石中央文化ホール ・匠ギャラリー※県外 など	・鳥取県立美術館 など

1-2-2. 博物館組織体制に関する参考資料

基本構想では規模感がまだ明確になっていないので人員の想定はしていないが、業務報告書で示している基本案程度の規模においては、館長以下、3部門に区分して管理運営するとなれば、概ね15～20名程度の管理体制になると想定される。

さらに、規模によっては、部門などの統合や担当スタッフ等の人員調整により、コンパクトな管理運営組織にしていくことも考えられる。



1-3. 浜田郷土資料館との複合化の検討

本基本構想においては、本拠点は、「石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる、浜田市民が誇れる拠点」として、より多くの市民や県内外からの来訪者が集い、石見神楽を身近に感じ、理解を深め、誇りを育み、文化を後世に伝承する場所となることが重要である。

こうした考えのもと、検討委員会では、郷土資料館その他の文化施設などとの複合施設とはせず、石見神楽に特化した拠点施設として整備することが望ましいと整理した。

今回の検討委員会の意向としては、「複合施設」にしないという結論であったが、「複合施設」の定義まで、十分に議論することができなかった。

「複合施設」にすべきではないという意見は、郷土資料館の一部に石見神楽コーナーがある程度の整備になって、石見神楽が埋没してしまうことに大きな懸念があったものと推測される。

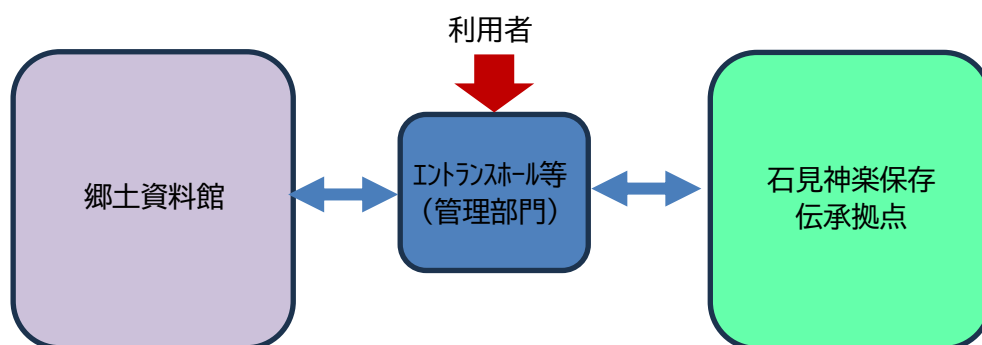
しかし、石見神楽の歴史と郷土の歴史は切り離しては語れないものであり、連携して体験学習できることで、より理解が深まる側面があることも考えられる。

そこで、「複合施設」としてしまうのではなく、それぞれ専門的なエリアは別棟でしっかり建設したうえで、共有できる空間を集約するような「併設施設」にすることで、浜田市民が地域の誇りを効果的、効率的に醸成できると考えられる。

郷土資料館と石見神楽伝承拠点がそれぞれの独立性は維持されつつも、近接して併設されることのメリットとして、以下のような点があげられる。

- 多目的室（各種教室利用やガイダンス利用等）の共有または連携
- 企画展示室の共有または連携
- 専門職員などの情報交換や連携が容易（より効率的なサービスの提供）
- 総務部門の集約
- エントランスや休憩ゾーンなどの共有による効率化
- 多様な目的者が集約することで、ターゲットの幅が広がる

石見神楽伝承する施設としては、単独であるより、既に集客能力がある施設との一体整備や連携できる施設の集約立地により、幅広い層（石見神楽にあまり興味がない人等）に広報できる機会が増える



石見神楽の保存・伝承拠点に関する市民アンケート

— アンケート調査にご協力をお願いします —

日頃から浜田市の文化行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
浜田の宝である「石見神楽」を「守り」「伝え」「未来へつなく」ための保存・伝承
拠点のあり方について、市民の皆さんにご意見を伺い、市としての方針を定めていき
たいと考えております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケート調査にご協力くださいます
よう、よろしくお願いいたします。

令和8年8月 浜田市長 三 浦 大 紀

アンケートの記入にあたってのお願い

このアンケートは、令和8年7月1日時点で浜田市にお住いの10歳以上の方から、
無作為に抽出した3,000人の皆さんにお願いしています。

【お願い】

- 1 このアンケートは、封筒に記載された、ご本人がお答えください。
- 2 回答は、あてはまる番号に○をつけてください。
「その他」を選んだ場合は、() 内に内容を書いてください。
- 3 アンケート結果は、まとめてホームページなどで公開します。誰が回答したか
分からないように処理しますので、個人情報漏れる心配はありません。
- 4 アンケートは、「インターネット」または「郵送」どちらか1つの方法で、
回答してください。
- 5 アンケートの回答期限は、令和8年8月28日（金）です。

【方法①】 インターネット	スマートフォンなどで右の二次元コードを 読み取り、回答してください。  URL :  <u>※8月28日（金）までに回答してください。</u>
【方法②】 郵送	アンケート用紙（P3～P5）に直接ご記入の上、同封の返信用 封筒でご返信ください（お名前の記入や切手を貼る必要はありません。）。 <u>※8月28日（金）までにポストへ投函してください。</u>

【お問合せ先】

浜田市教育委員会文化振興課 神楽文化伝承室
〒697-8501 浜田市殿町1番地
電話：25-6301(直通)
E-mail:bunka@city.hamada.lg.jp

《アンケートの回答の前に、お読みください》

1 石見神楽をめぐるこれまでの流れ

石見神楽は、浜田市が誇る伝統芸能です。市内には、50以上の神楽団体があり、面、蛇胴、衣裳などのものづくりが生まれましたが、担い手不足などの課題もあります。

このため、令和6年度から、石見神楽を「守り」「伝え」「未来へつなぐ」ために、神楽を舞う人、用具を作る人、専門家の皆さんによる話し合いが行われてきました。



▲大阪・関西万博での石見神楽公演

2 石見神楽を守るための今後の取組

話し合いの結果、石見神楽をめぐる課題から、今後必要な取組が整理されました。

課題	⇒	取り組むべきこと
・神楽を舞う人や職人が減少する ・古い用具や資料が失われる心配 ・神楽の情報発信が十分でない ・神楽のことを学べる場所が少ない		・神楽文化を守る ・後継者を育てる ・情報発信を強化する ・石見神楽のすべてがわかる拠点施設を検討する。

3 石見神楽保存・伝承拠点施設の機能

拠点施設については、さらに話し合いを行い、「石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）」がまとめられ、そのなかで必要な機能が整理されました。

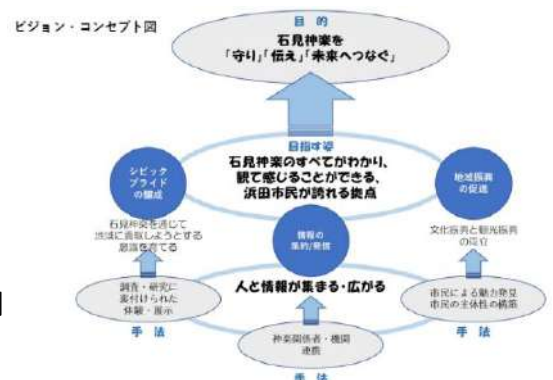
【目指す姿】

「石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる、浜田市民が誇れる拠点」

【必要な5つの機能（拠点で果たす役割）】

- ① 収蔵・保存、②調査・研究、③展示、④教育・普及、⑤交流

詳しくは、同封の「石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）【概要版】」をご覧ください。



1 あなた自身について

【問 1】 年齢を教えてください。（○は 1 つ） ※回答時の年齢

- 1 10～19 歳 2 20～29 歳 3 30～39 歳 4 40～49 歳
5 50～59 歳 6 60～69 歳 7 70～79 歳 8 80 歳以上

【問2】 お住いの地域を教えてください。（〇は1つ）

- 1 浜田地域 2 金城地域 3 旭地域 4 弥栄地域 5 三隅地域

【問3】 石見神楽をどの程度知っていますか。（○は1つ）

- 1 詳しく知っている 2 ある程度知っている
3 ほとんど知らない 4 まったく知らない

【問 4】 石見神楽への関わりを教えてください。（○は 1 つ）

- 1 神楽団体（社中など）に入り、舞い手や楽人として活動している
- 2 用具（面・衣裳・蛇胴など）を製作・販売している
- 3 神社やお祭りなどで見る
- 4 関心がない
- 5 その他（ ）

2 石見神楽を保存・伝承することについて

【問 5】 あなたは石見神楽を浜田市の宝だと感じますか。（○は 1 つ）

- 1 とても感じる
- 2 ある程度感じる
- 3 あまり感じない
- 4 全く感じない
- 5 わからない

【問 6】 石見神楽を将来にわたって守り、伝えることについて、
あなたはどのように思いますか。（○は 1 つ）

- 1 必要である
- 2 どちらかといえば必要である
- 3 どちらかといえば不要である
- 4 不要である
- 5 どちらともいえない

【問 7】 今後も石見神楽を守り、伝えていくために、あなたは何が必要だと
思いますか。（○はいくつでも）

- 1 神楽を舞う人や奏楽の人を育てる
- 2 神楽の面、蛇胴、衣裳を作る職人を育てる
- 3 用具や資料を集め、調査や保管をする
- 4 たくさんの人に神楽の魅力を伝える
- 5 神楽を学べる場所（見る、触れる、感じる、やってみる、考える）を用意する
- 6 神楽を舞う施設（舞殿）をつくる
- 7 特に感じない
- 8 その他（ ）

3 拠点施設の整備について

神楽を舞う人、用具を作る人、専門家の皆さんによる話し合い（基本構想（案））では、

「石見神楽に特化した施設として整備することが望ましい」とされました。

基本構想（案）では、この施設を整備することで、多くの来訪者が集い、石見神楽を身近に感じ、理解を深め、誇りを育み、文化を後世に伝承することが可能であると示されました。

一方で、基本構想（案）の機能をもつ建物をつくるには、約 2,600 m²、概ね 31 億円のお金がかかると想定されます（※）。

（※）1 建物規模と建設整備費は、目安として、他市の事例を参考に、委託業者で試算したものです。

2 類似施設における年間の運営費は、目安として、約 6,500 万円です。



▲ 類似施設：陸前高田市立博物館

【問 8】 石見神楽の拠点施設をつくることについて、あなたはどのように思いますか。

（○は 1 つ）

- 1 必要である
- 2 どちらかといえば必要である
- 3 どちらかといえば不要である
- 4 不要である
- 5 どちらともいえない

自由記述

【問 9】 石見神楽の保存・伝承や拠点施設について、ご意見、ご提案などがありましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力、ありがとうございました。

令和 8 年熊本地震の被災地支援について（報告）

令和 8 年 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震に係る本市が実施した被災地支援の状況について、下記のとおり報告します。（令和 8 年 8 月 14 日現在）

記

1 職員派遣の仕組み

職員派遣は、被災地からの要請を受けて、国、県及び関係団体の枠組みにより派遣先や時期の割り振りが行われるため、被災地に受入れの負担をかけることなく、直ちに支援を行うことができます。

(1) 一般行政事務に係る派遣

総務省等の応急対策職員派遣制度（対口支援方式）により、被災市町村ごとに支援を担当する都道府県及び市町村が決定され、島根県から県内市町村に派遣の依頼があります。

(2) 水道に係る派遣

日本水道協会の相互応援体制により、被災した水道事業体の要請を受けて、同協会の地方支部及び県支部が、応援する事業体、活動場所及び活動期間を割り振ります。

(3) その他の分野

消防（緊急消防援助隊）、医療（DMAT）などについても、それぞれの制度により国又は県が調整します。

2 人的支援

(1) 職員派遣（住家被害認定調査等）

要請元 島根県（県内市町村への派遣依頼）
派遣先 熊本県氷川町（最大震度 7）
派遣期間 令和 8 年 8 月 8 日（土）から 14 日（金）まで
派遣職員 1 名
活動内容 住家被害認定調査、罹災証明書の交付事務
備 考 島根県第 1 陣（8 月 3 日から 9 日まで）は県職員のみで対応。
第 2 陣の県から浜田市への派遣依頼は 1 名。
第 5 陣 8 月 23 日から 29 日まで 1 名を派遣予定。

(2) 職員派遣（応急給水活動）

要請元 日本水道協会島根県支部（事務局 松江市上下水道局）
派遣先 熊本県八代市（最大震度 6 強）
派遣期間 令和 8 年 8 月 11 日（火）から 15 日（土）まで
※ 現地活動は 12 日（水）から 14 日（金）まで
派遣職員 上下水道部職員 4 名（水道技師 2 名、事務職員 2 名）
派遣車両 給水車 1 台、支援車 1 台
活動内容 八千把コミュニティセンターにて応急給水活動
出発式 8 月 11 日（火）に出発式を行い、市長が派遣職員を激励しました。
備 考 8 月 26 日（水）から 30 日（日）まで再度 4 名派遣予定

(3) 市内関係機関の支援状況

浜田医療センター：8 月 1 日から DMAT 1 隊を派遣。8 月下旬にも派遣予定。
浜田海上保安部：8 月 2 日から 7 日まで巡視船「いわみ」を派遣し、給水支援及び入浴支援を実施。

【裏面に続く】

3 義援金支援（日本赤十字社）

(1) 義援金箱の設置

設置期間 令和8年7月29日(水)から令和8年10月30日(金)まで

設置場所 市役所本庁舎、東分庁舎、西分庁舎、北分庁舎、金城支所、旭支所、弥栄支所、三隅支所 計8か所

(2) 職員からの募義援金

義援金箱とは別に、市職員からも義援金を募ります。

4 派遣された被災地の状況（令和8年8月12日現在 内閣府資料による）

(1) 熊本県氷川町（人口約9,800人）

被害状況 最大震度7、死亡5人

断 水 最大約3,231戸、現在2,132戸（一部地域で試験通水中）

給水車 25台（八代生活環境事務組合分）

応援職員 対口支援として島根県、佐賀県ほか7団体から延べ1,059人

(2) 熊本県八代市（人口約115,100人）

被害状況 最大震度6強、死亡20人。八代港岸壁被災、九州新幹線等が運休

断 水 最大約25,269戸、現在約22,979戸（一部地域で試験通水中）

都市ガス 現在1,317戸が供給停止（最大8,892戸）

給水車 55台

応援職員 対口支援として大分県ほか14団体から延べ1,452人

※ 熊本県全体では、死者39人、住家被害11,232棟（うち全壊1,252棟）、避難所83か所、避難者3,646人となっています。

5 派遣職員の活動状況（上下水道部）

(1) 出発式（8月11日）



(2) 現地での活動（熊本県八代市）



令和8年度

文教厚生委員会 行政視察報告

川崎市社会福祉協議会・三芳町・草加市・草加市立松原児童青少年交流センター「ミラトン」

令和8年7月7日（火）～7月9日（木）

浜田市議会 文教厚生委員会



OVERVIEW

視察の全体像

地域福祉の仕組み、こどもの権利、こども・若者の居場所を一体で確認



川崎市社会福祉協議会



三芳町



草加市



草加市立松原児童
青少年交流センター
「ミラトン」

地域福祉の
自立と伴走

こどもの声を
政策に変える

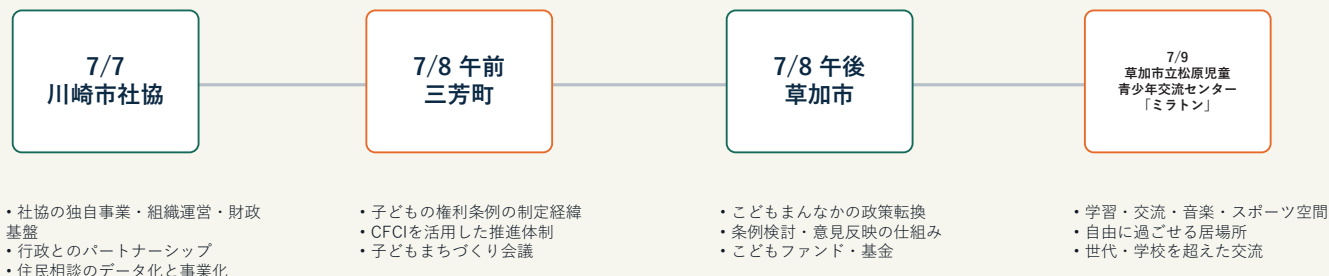
こども主体の
社会参画

若者の居場所
空間づくり

視察の共通テーマ：声を聴き、仕組みに変え、次の支援へつなぐ

視察行程と調査項目

3日間で4か所を訪問し、制度・運営・施設の実践を確認



制度だけでなく、
「現場の動かし方」を見る視察

川崎市社協 | 行政の「下請け」ではなく対等なパートナーへ

現場の声を政策提言へつなげる、自立した地域福祉の推進主体



学び 01

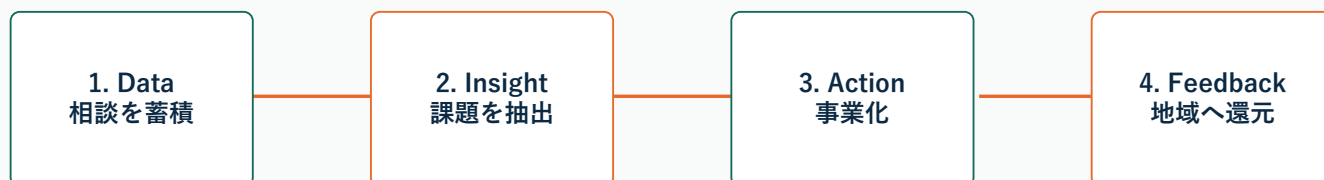
主体性ある社協運営

- ・「行政の下請けにならない」という明確な姿勢
- ・住民の声を現場で把握し、市へ政策提言・要望
- ・地域福祉を推進する主体として行政と役割分担
- ・会議・事業の乱立という課題も浜田市と共通

受託機関から
政策パートナーへ

川崎市社協 | 相談をデータ化し、事業に変える仕組み

「福祉相談」として受け止め、課題を見える化して新たな支援へ展開



- Googleフォームで相談を統計化
- 食料支援の現場で見えた小さな課題
- 「おにぎりキャラバン」などの事業化
- 制度の隙間を埋め、公的支援へつなぐ

ポイント：現場の「気づき」を、属人的な経験で終わらず、次の仕組みに変える。

川崎市社協 | 財政基盤と事業改善

補助金・受託事業に依存しつつも、自主財源・基金・リスク管理を意識



地域生活支援
SOSかわさき

福祉教育
チャレボラ

介護保険事業
立て直し

寄附・基金
企業連携

- 市内48法人のネットワーク、12拠点で食料支援
- オリエンテーション動画化により参加しやすさを向上
- 将来の事業撤退リスクも想定した計画的な積立
- 企業との連携により新たな寄附文化をつくる

三芳町 | こどもの声で まちの設計図を描き直す

こどもの権利条例とCFCIを、理念で終わらせず、実践の仕組みにする取組を確認。

声を聴く

伴走する

施策に返す

「こどもにやさしいまちづくり」は、大人が良かれと思っで行うのではなく、
子どもの声を聴き、共に創る土壌を育てること。

三芳町 | 条例を動かす推進エンジン

町長を本部長とする推進本部と、CFCIのチェックリストで実効性を確保

条例制定
令和6年12月

こども政策
推進本部

CFCI
チェックリスト

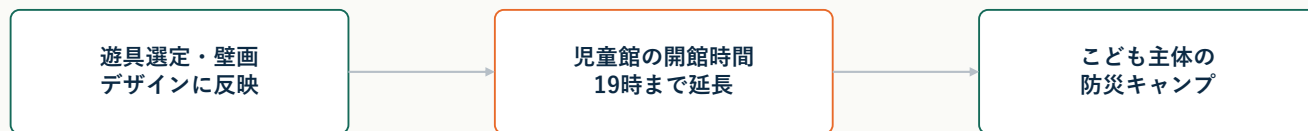
施策検証
PDCA



ポイント：条例を「理念」に留めず、全庁で検証し続ける体制を持つ。

三芳町 | こどもの声が形になった事例

「聴く」だけで終わらず、施設・居場所・活動支援へ反映



+18.7%

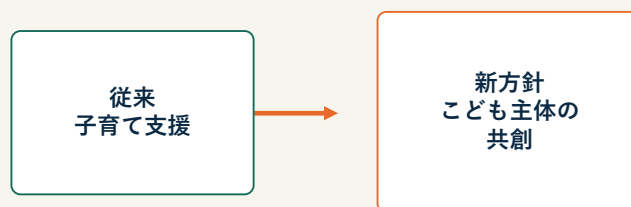
「こどもの権利を知っている」
回答割合が1年間で増加

- ・身近な居場所でのアンケート・ヒアリング
- ・こどもまちづくり会議で意見交換・ワークショップ
- ・こどもの意見を大人が受け止め、誠実に答えることを重視

課題：権利＝わがまま
という誤解への対応

草加市 | 「子育て支援」から「こどもが主人公」へ

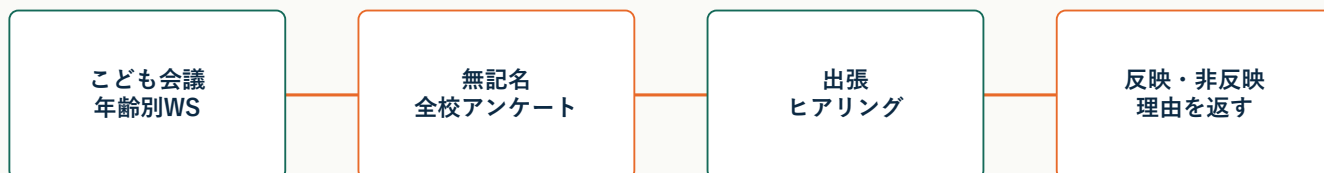
こどもの思いが実現できるまち、すべての人が幸せに暮らせるまち



- ・令和6年度から、権利尊重・意見表明・社会参画へ政策を転換
- ・条例検討ではこどもの意見と条文案の対応関係を整理
- ・教育委員会・学校とも連携し、権利の誤解を防ぐ

草加市 | 声を取りこぼさないための多層的な仕組み

ワークショップ、全校アンケート、出張ヒアリング、フィードバックを組み合わせる

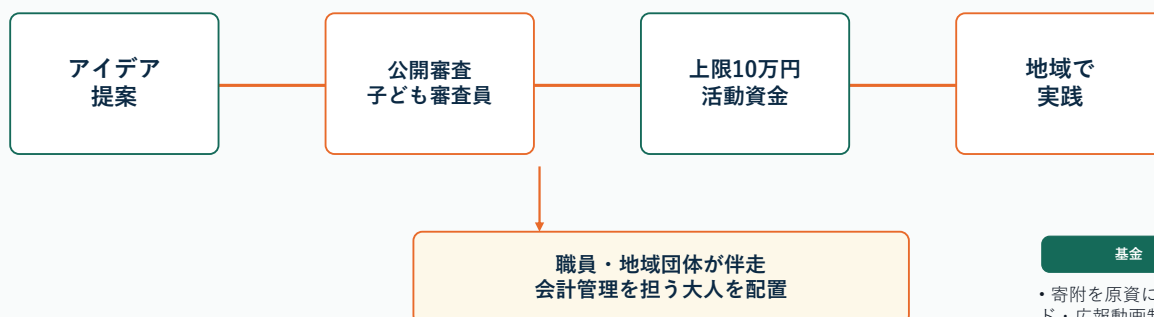


4,800件

小中高校生対象の
無記名アンケート回答

草加市 | こどもファンドとこども基金

こどもの発想を地域活動に変えるため、資金と伴走支援を整える



基金

- ・寄附を原資に、こども会議・ファンド・広報動画制作を支援
- ・継続的な財源確保が課題
- ・企業名の広報掲載など、寄附しやすい仕組みづくり

草加市立松原児童青少年交流センター「ミラトン」 子ども・若者が自由に過ごせる居場所

学習、交流、音楽、ダンス、スポーツなど、多様な活動に対応した明るく開放的な空間。

遊び

学習

音楽

交流



13

草加市立松原児童青少年交流センター「ミラトン」 施設機能と空間の確認事項

施設見学を通じて、子ども・若者の主体的な活動を促す工夫を確認



多様な活動に
対応する設備

目的に応じて
自由に過ごせる

世代・学校を
超えた交流

浜田市での
居場所づくりへ

施設見学のための、具体的な運営実績までは確認対象外。空間構成・設備配置・利用者の自由度を中心に視察した。

4視察先から見えた共通構造

「声」や「相談」を起点に、事業・制度・空間へ落とし込む仕組みが鍵

視察先	起点	仕組み	具体化された形
川崎市社協	住民相談	データ化・事業化	SOSかわさき／チャレボラ
三芳町	こどもの声	CFCI・推進本部	条例・会議・補助金
草加市	こどもの意見	多チャンネル収集	条例検討・ファンド
草加市立松原児童 青少年交流センター 「ミラトン」	若者の活動	自由な空間設計	居場所・交流拠点

浜田市で問うべきこと：
「誰の声を、どう受け止め、どこへ返すのか」

浜田市への示唆 | 社協運営・地域福祉

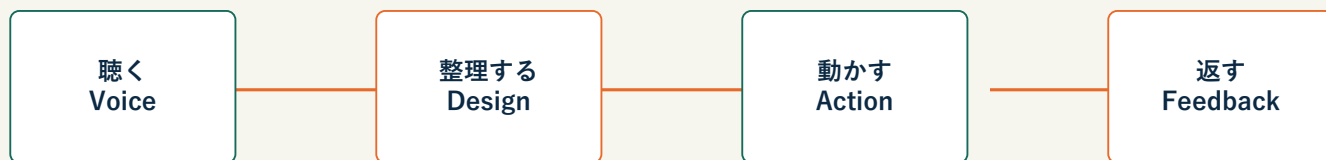
人口減少・高齢化・担い手不足の中で、地域福祉を支える仕組みを再点検する



- ・社協を「委託先」と見るだけでなく、地域課題を拾う政策パートナーとして位置付ける
- ・相談内容を統計化し、地域課題の変化を委員会・行政・社協で共有する
- ・補助・委託に加え、寄附・基金・企業連携など持続的な財源を検討する
- ・生活困窮、孤立、移動、買物など制度の狭間を次の支援につなぐ仕組みを整える

浜田市への示唆 | こどもの権利・居場所政策

条例制定を目的化せず、子どもの声が反映され続ける仕組みを設計する



- 学校・児童クラブ・子ども食堂・地域団体など、複数ルートで子どもの声を拾う
- 声の大きい子どもだけに偏らないよう、無記名・出張型・日常的な仕組みを併用する
- 反映できたこと、反映できない理由を子どもへ返し、信頼関係をつくる
- 居場所整備は建物だけでなく、活動・伴走・財源まで一体で検討する

CONCLUSION

視察のまとめ

今回の視察で確認したのは、先進的な制度そのものではなく、
「声を聴き、仕組みに変え、地域へ返す」実装力である。



浜田市においても、社協運営、こどもの権利、若者の居場所づくりを個別課題で終わらせず、
市民の声を政策へ循環させる仕組みとして検討していく必要がある。

◆ 4か所の視察を通じた考察

4か所を個別に見るのではなく、浜田市に必要な「仕組みの流れ」として整理することが重要

① 全体の捉え方

- ・4か所に共通していたのは、「現場の声を把握する」「施策として形にする」「活動を支える」「実際に過ごせる場を整える」という一連の流れである。
- ・川崎市社協は課題把握と事業化、三芳町は条例と推進体制、草加市は意見反映と社会参画、ミラトンは居場所の具体化を示していた。

② 川崎市社会福祉協議会からの示唆

- ・住民相談をデータ化・統計化し、「おにぎりキャラバン」や「地域生活支援SOSかわさき事業」へ展開していた。
- ・浜田市でも、相談件数だけでなく、相談内容・年代・地域・支援結果を整理し、市と社協が共有・分析する仕組みが必要である。
- ・社協が行政の下請けではなく、対等なパートナーとして政策提言する姿勢も重要である。

③ 三芳町・草加市からの示唆

- ・両自治体とも、こどもの意見を聴くだけでなく、条例・施策・事業に反映し、その結果や反映できない理由まで返していた。
- ・三芳町では全庁的な推進本部、草加市では約4,800件のアンケートや出張ヒアリング、こどもファンド等により、子どもの声を具体的な変化につなげていた。
- ・浜田市でも、意見聴取→反映→フィードバックまでを一体で設計する必要がある。

条例や制度だけを模倣するのではなく、現場で拾った声を政策へつなぐ「運用の仕組み」こそ、浜田市が学ぶべき核心である。

◆ 浜田市への具体的な活用方向

既存の資源をつなぎ直し、小さく試し、検証しながら進めることが現実的である

ミラトンからの示唆

- ・ミラトンは、学習・交流・音楽・ダンス・スポーツなどに対応し、目的がなくても立ち寄れる「自由に過ごせる居場所」であった。
- ・浜田市では同規模施設の新設を急ぐのではなく、児童館、公民館、図書館、学校、空き公共施設などを活用し、中高生や若者が使いやすい時間帯・機能を分散して整える視点が有効である。

必要な循環

- ・浜田市に必要なのは、「相談や意見を集める → 内容を分析する → 施策へ反映する → 活動を支援する → 結果を当事者へ返す → 効果を検証する」という循環の構築である。
- ・こども政策担当、教育委員会、福祉部門、施設管理部門、社協、学校、地域団体、企業の横断連携が不可欠である。

進め方のイメージ

- ・第1段階：こどもや住民の声を把握する共通の仕組みを整える。
- ・第2段階：少額の提案事業や既存施設を活用した居場所づくりを試行する。
- ・第3段階：条例や計画に位置づけ、成果を毎年度検証する。
- ・制度や施設をつくること自体を目的にせず、寄せられた声が地域の変化につながったと実感できることが重要である。

今回の視察の成果は、先進事例の導入ではなく、浜田市の実情に合った「声を政策へ循環させる仕組み」を具体化することにある。